

平成 1 7 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
筑波大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人筑波大学

所在地

大学本部 茨城県つくば市天王台1丁目1-1
 春日地区 茨城県つくば市春日1丁目2
 附属病院 茨城県つくば市天久保2丁目1-1
 附属学校教育局 東京都文京区大塚3丁目29-1
 大学院夜間課程 東京都文京区大塚3丁目29-1
 ビジネス研究科法曹専攻 東京都千代田区外神田1丁目18-13
 東京サテライト 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属小学校 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属中学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場中学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属高等学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場高等学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属坂戸高等学校 埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
 附属盲学校 東京都文京区目白台3丁目27-6
 附属聾学校 千葉県市川市国府台2丁目2-1
 附属大塚養護学校 東京都文京区春日1丁目5-5
 附属桐が丘養護学校 東京都板橋区小茂根2丁目1-12
 附属久里浜養護学校 神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

役員の状況

学長 岩崎 洋一 (平成16年4月1日~平成19年3月31日)
 理事 8名
 監事 2名

学部等の構成

右表のとおり

学生数及び教職員数

学生数 15,601人(923人)
 学群学生数 9,988人(127人)
 大学院学生数 5,610人(796人)
 医療技術短期大学部 3人

()は留学生数で内数。

附属学校幼児・児童・生徒数 4,313人
 教員数 2,197人
 職員数 1,716人

大学院	センター
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科 修士課程研究科 地域研究研究科 教育研究科 環境科学研究科 医科学研究科 体育研究科 芸術研究科	計算科学研究センター プラズマ研究センター 先端学際領域研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 下田臨海実験センター 菅平高原実験センター 留学生センター 遺伝子実験センター 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター 保健管理センター は、全国共同の機能を有する附置 研究所等を示す。
学群	
第一学群 第二学群 第三学群 医学専門学群 体育専門学群 芸術専門学群 図書館情報専門学群	

(2) 大学の基本的な目標等

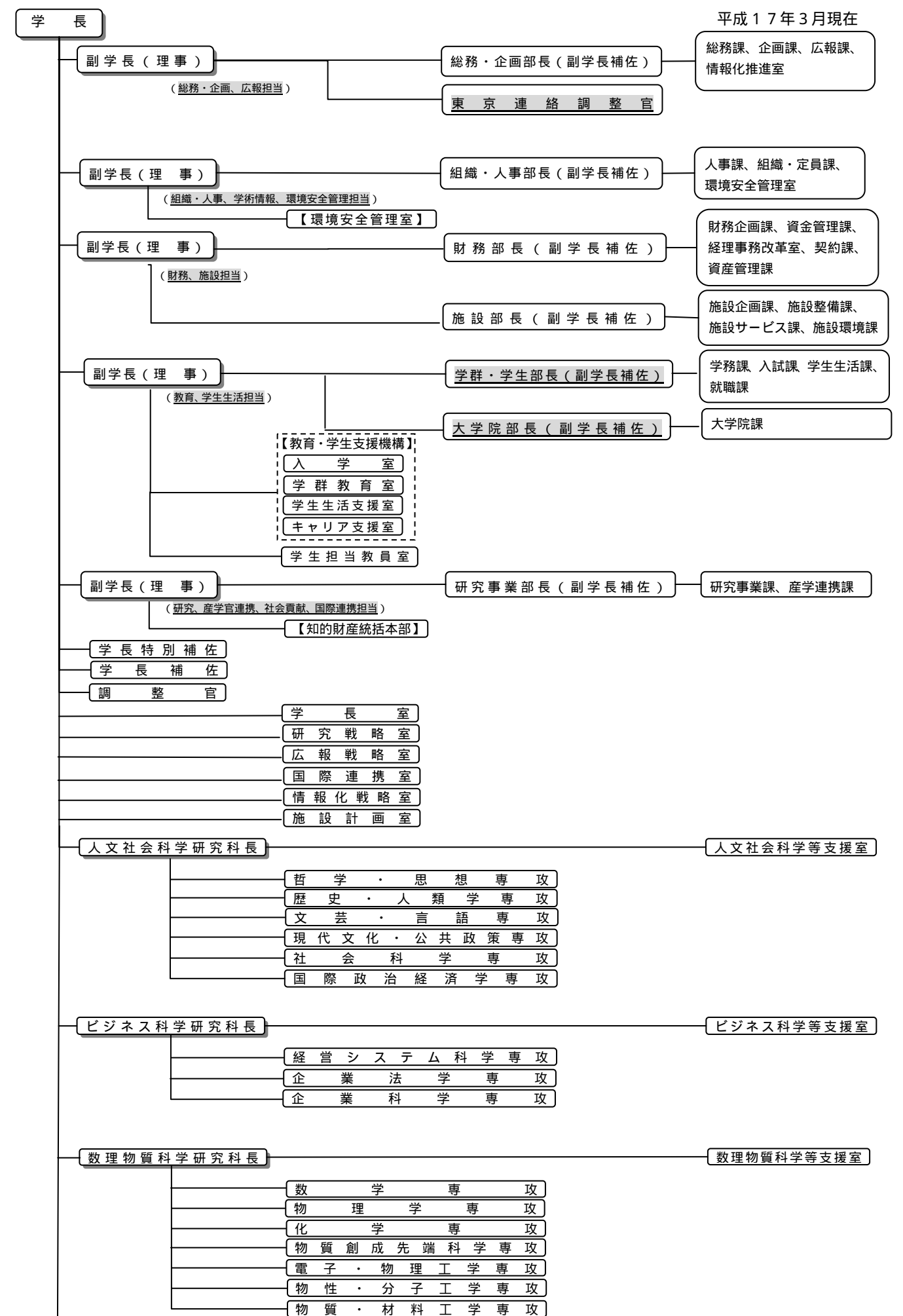
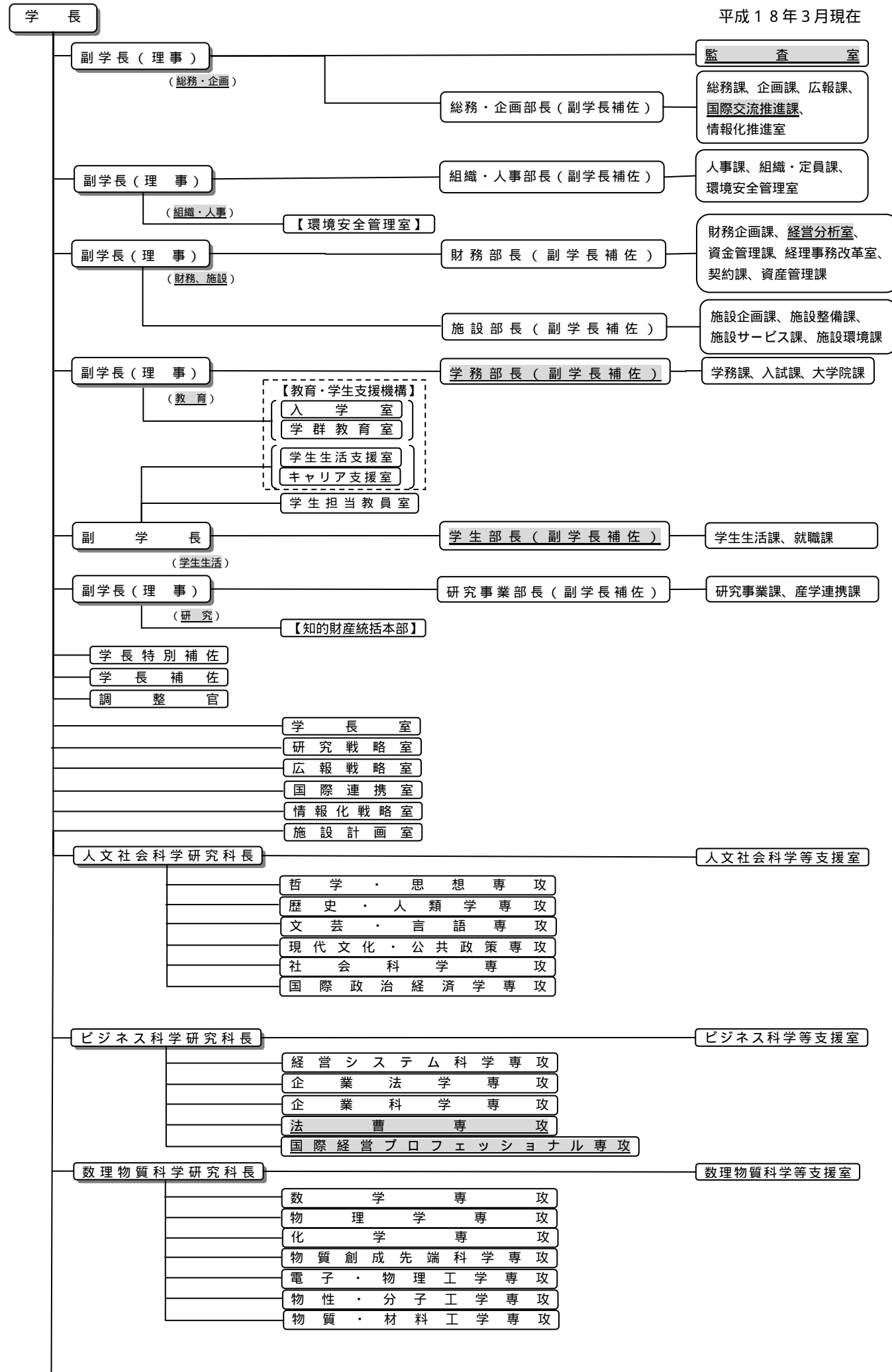
先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

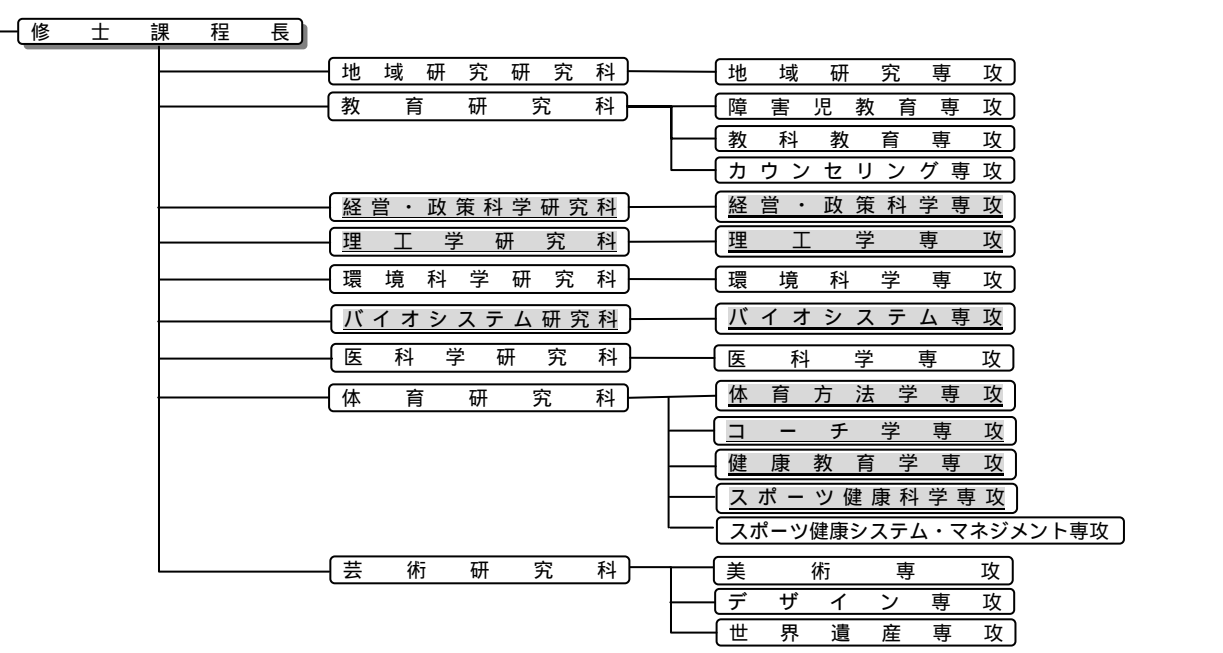
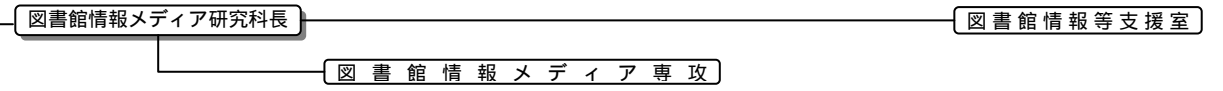
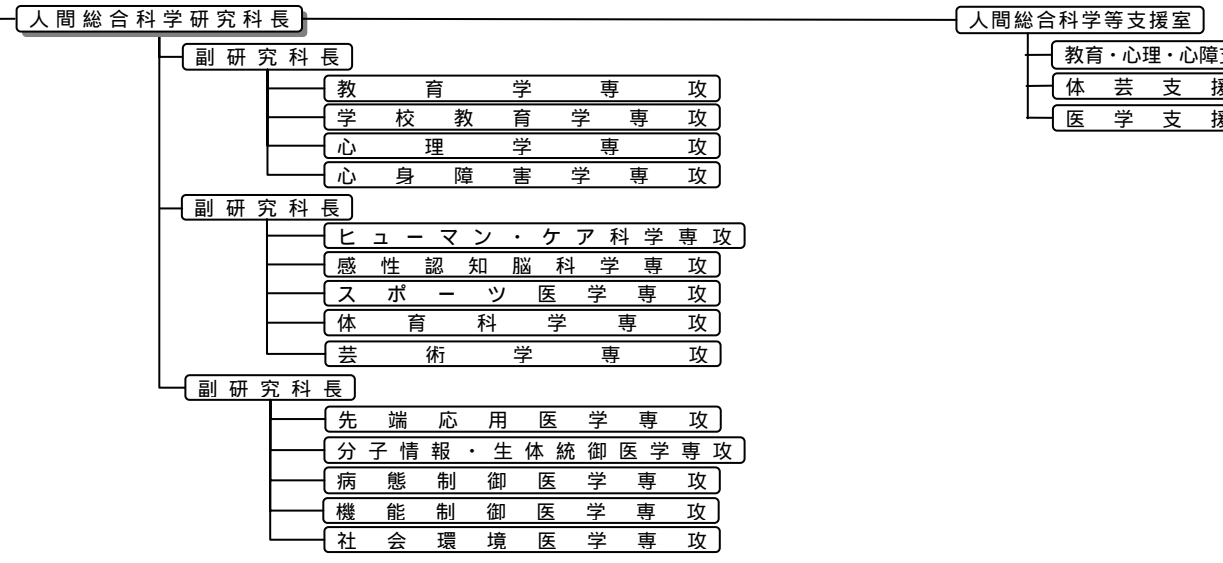
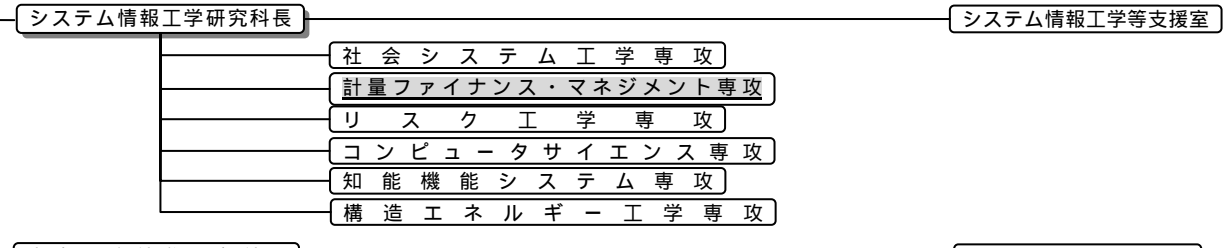
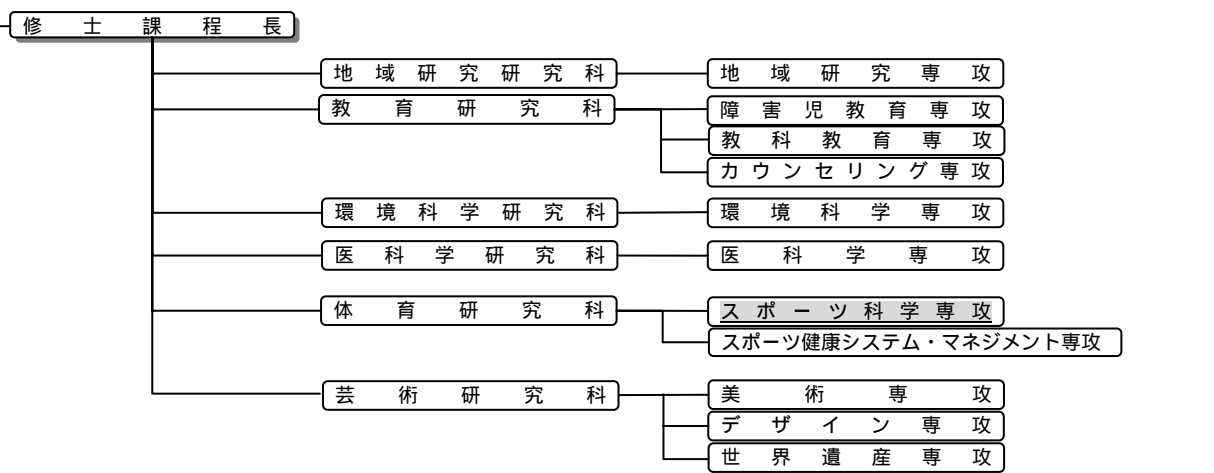
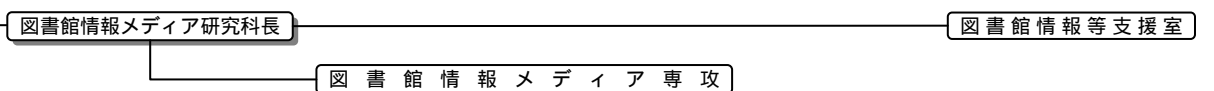
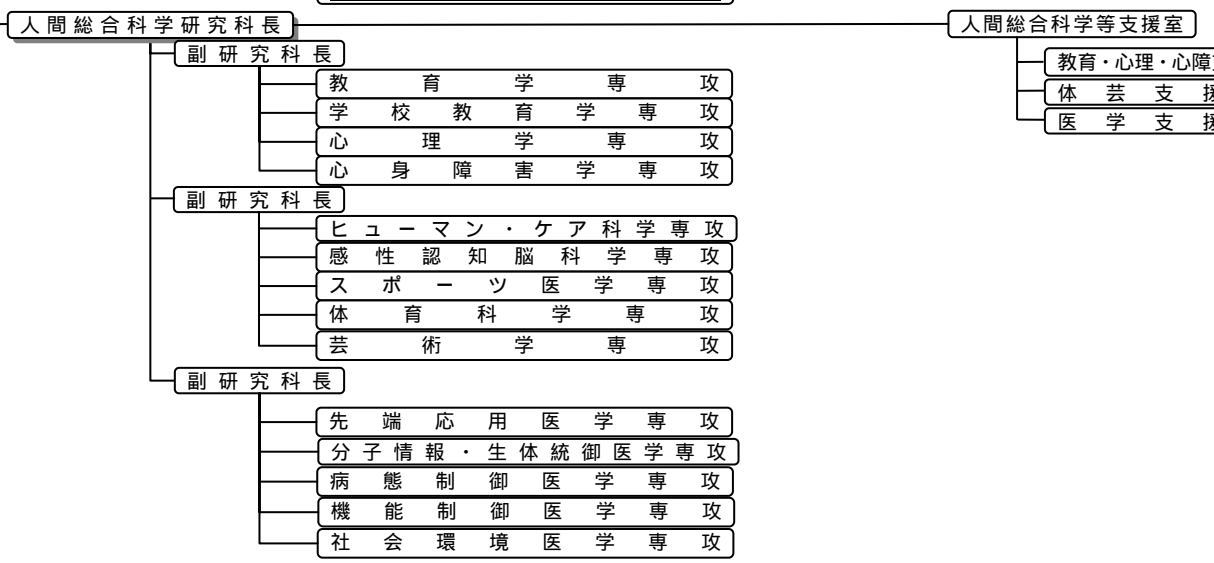
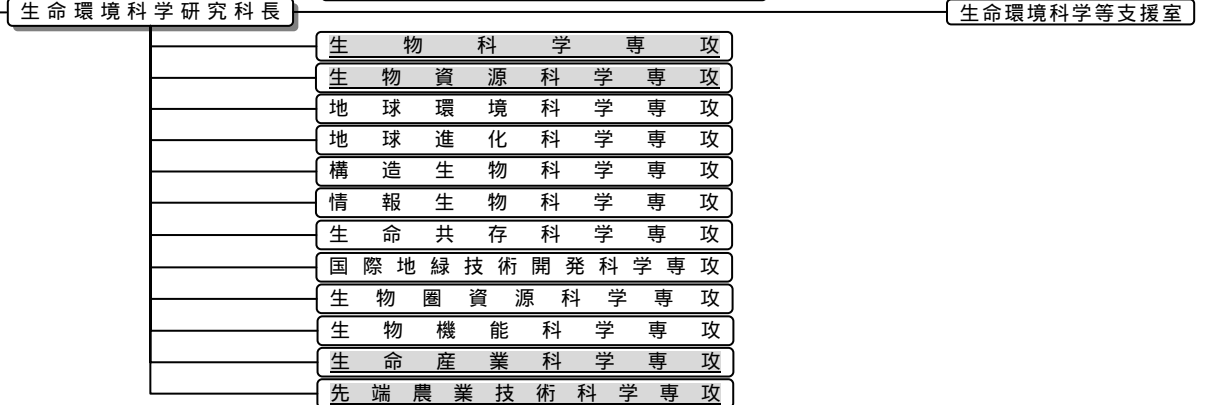
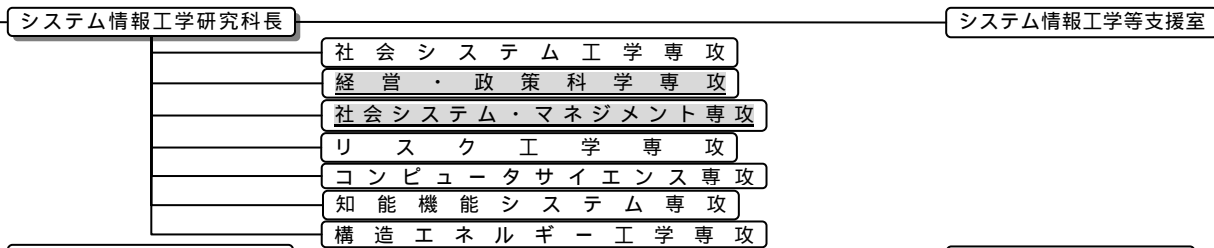
- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

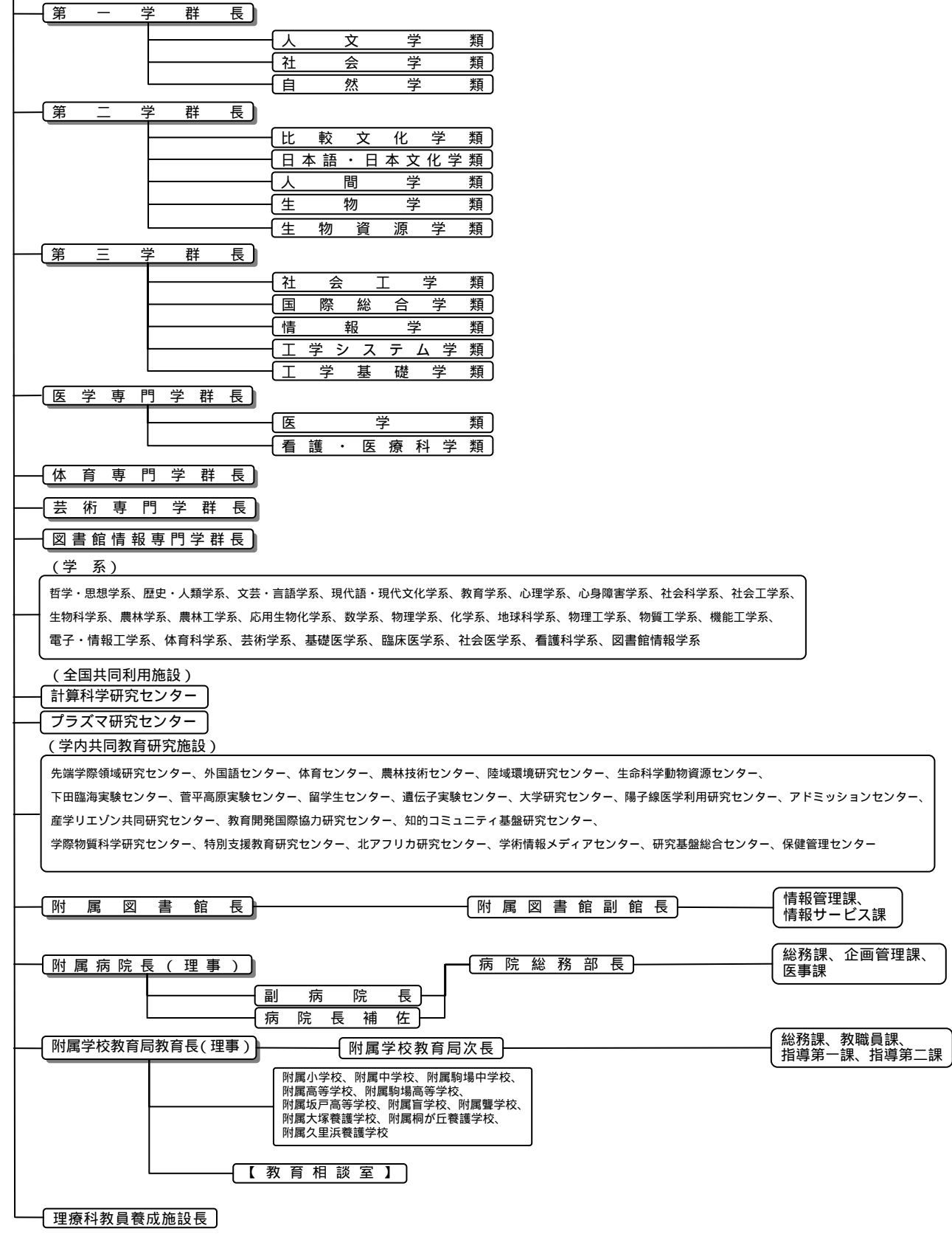
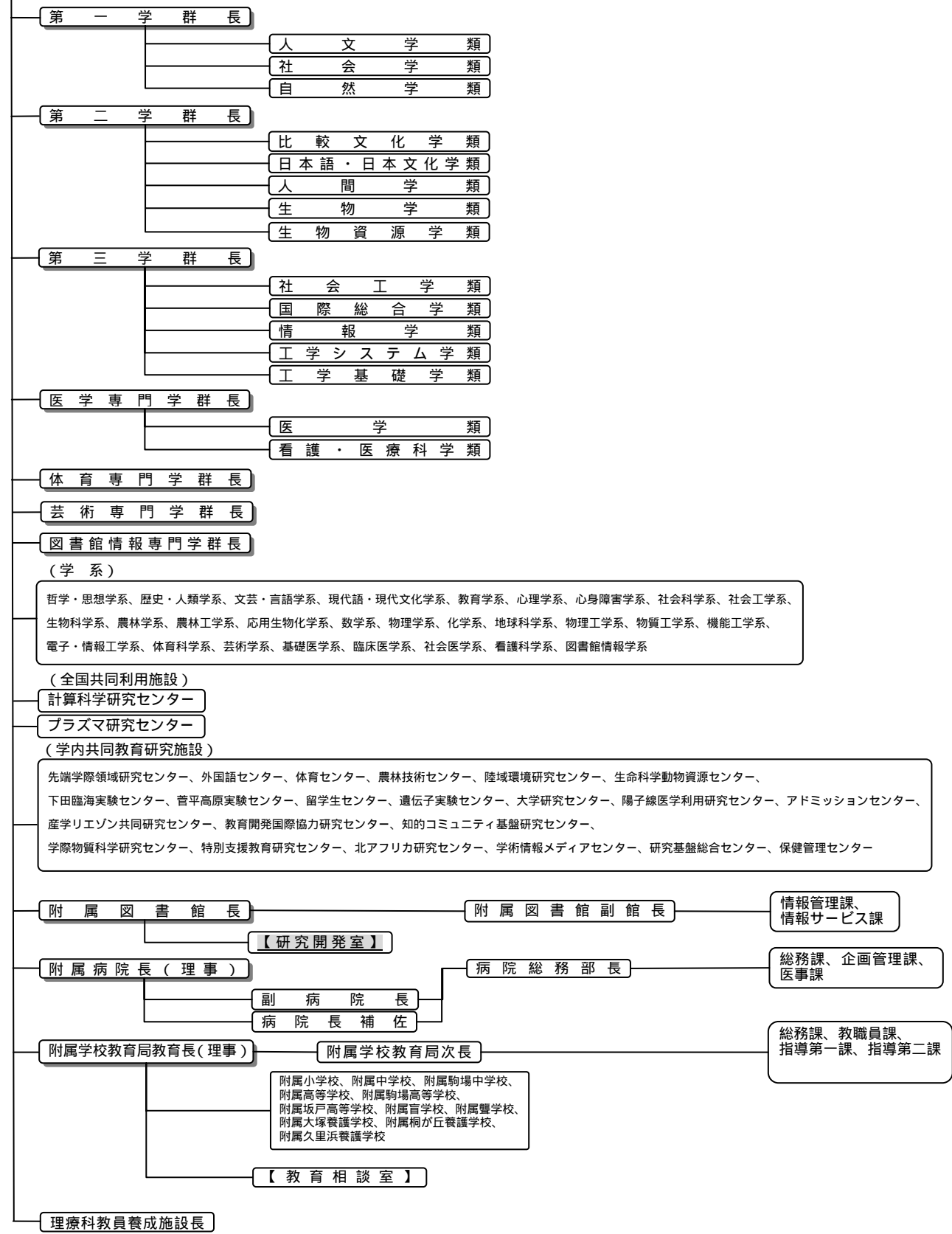
(3) 大学の機構図

次頁参照

国立大学法人筑波大学組織図







全体的な状況

1. 中期計画の全体的な進捗状況

平成 17 年度は、法人化初年度に構築した、戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制、重点的・戦略的な資源配分システム、中期計画の確実な達成に資する「年度重点施策」方式等の新たな仕組みを最大限に活用し、あらゆる分野において中期計画に掲げた施策を着実に推進し、計画どおり進捗させることができた。特に、次の三点を最重点課題に位置づけ、毎年度初めに表明する「学長運営方針」に明示して全学に周知徹底するとともに、教職員一体となった全学的取り組みにより、当初計画を上回る成果を実現することができた。

(1) 新たな学群編制に向けた改組計画の決定

本学開学以来の“ナンバー学群体制”を全面的に見直し、19 年 4 月の改組実施に向けて、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会にわかり易い、学際性と専門性の調和を重視した新たな学群編制を決定した。

検討にあたり、学長自身が、各教育組織の教員と直接対話を行うことにより自ら改組の方向性を明示するとともに、入口・出口や履修状況等の客観的データの収集、学内外からの幅広い意見の聴取、教職員一体となった検討等を行うことにより、このような大規模な教育組織の改組計画を中期計画 2 年目で確定することができた。

(2) 教育研究の活性化に資する新たな教員人事制度と研究支援システムの設計

教育研究のさらなる活性化に向け、教員人事制度と研究支援システムを両輪とし、教員のキャリア形成のステージごとに教員の活動をエンカレッジするための新たな仕組みを設計した。

16 年度の学長室における検討を踏まえて「教員人事制度設計委員会」を設置し、
 ・テニユア・トラック制の導入と任期制の拡大
 ・教員評価システム
 ・選択的定年制、定年教員の再任用、非常勤教員の積極的活用等を中心に検討した。

この結果、テニユア・トラック制または任期制のいずれかを中期計画期間中に全ての組織が導入することを決定し、18 年度からの逐次実施につなげた。

16 年度の研究戦略室における検討を踏まえて「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」を設置し、主として以下の施策を検討し、実施に結びつけた。
 ・大学本部が行う全学的研究支援と各部局が行うきめ細かな研究支援の役割分担の明確化
 ・研究ステージに応じた支援制度～特に研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」を創設（初年度 11 名に対し総額 4 千万円を配分）
 ・「科研費連動型研究費配分システム」～全学一律の定額部分＋科研費獲得額に応じた加算部分からなる、新たな基盤的研究費の配分方式を導入

(3) 業務改善の全学的展開

学長を本部長とし、教職員全組織が参加する「業務改善推進本部」を設置し、教育・研究に専念でき、労働時間の縮減と能力の最大発揮に資する業務運営を実現するための改善方策を立案・実施した。学内全組織にて改善策を洗い出し、総提案件数 538 件を効果や実現可能性の観点から仕分けし、18 年 3 月に「業務改善実施計画」を策定した。また、提案のうち既に 111 件については 17 年度内に実施した。教育研究及び大学経営における事務職員の役割の重要性を再確認した上で、従来型の定期異動方式の見直しや課長ポストへの内部登用等を含めた戦略的な人事を実施した（具体的には 18 年 4 月の人事異動に反映）。

2. 各項目別の進捗状況（主たる事項）

(1) 教育研究の質の向上

【教育】

学群改組を契機として、教養教育の再構築と「筑波スタンダード」の設定を行うこととし、17 年度は本学の教養教育の柱である総合科目(全 143 科目)について、履修状況や課題を含めた現状評価を行い、教養教育再構築に向けた整理を行った。大学院教育の充実を図るため、5 年一貫制から区分制への移行を中心に、専攻の再編を進めるとともに、新たに二つの専門職大学院(法曹専攻・国際経営プロフェッショナル専攻)を設置し、本学の特色である社会人大学院の拡充を図った。教職員・学生が一体となった F D の全学的な取り組みの強化、学生による授業評価の促進、学内公募による教育プロジェクトの支援（15 件・総額 3,500 万円）等により、教育方法の改善を実施した。キャリア支援を総合的・戦略的に展開し、キャリア形成を促進するための総合科目開設、「つくばインターンシップ・コンソーシアム」設立、社会人大学院生が学群学生を支援する「キャリア支援交流会」等の施策を実施した。本学の特色である学生生活支援について、従来の施策に加え、「筑波大学キャンパス交通システム」の導入、学生参加型の学生食堂リニューアル等、新たな手法を取り入れた施策を実施し、その質的向上を図った。

【研究】

本学の研究の活性化に大きな役割を果たしてきた学内プロジェクト研究制度について、17 年度においても総額 3 億円を確保し、意欲的な取り組みを支援した。研究の活性化と研究力の強化を図るため、資源の戦略的・重点的配分、学内における競争的環境の醸成、外部資金獲得強化等を主たる方針とする「新たな戦略的研究支援システム」の基本方向を確定し、可能なものから実施した。16 年度に獲得した外部資金の総額をベースとして、その内訳を分析するとともに、これを増大させるための方策を総合的に検討し、着手可能なものについて実行した。

科学研究費補助金(新規＋継続内定件数)	852件	924件
共同研究	189件	254件
受託研究	207件	223件

筑波大学発ベンチャーは、ILC プロジェクトによる支援や積極的な技術移転の推進により、全国国公立大学中トップの 12 社が設立された(累計 53 社)。

【国際連携】

国際的な教育と研究を一層発展させるため、本学の国際連携における理念、戦略、実施体制等をまとめ、「国際連携ポリシーペーパー」として公表した。
国際交流協定を34か国・地域の113機関(17年度末現在)に拡大するとともに、人的交流や単位互換等により協定の質的充実を図った。
海外拠点形成の第一着手として、チュニジア共和国に「北アフリカ・地中海地域連携センター」を設置すべく準備を進め、18年4月の拠点設置に結びつけた。
本学が所有する人文・社会科学や自然科学分野における先端的な研究成果を基にした積極的な国際貢献を目指し、17年5月に国際協力銀行と協力協定を締結した。

【社会貢献・地域貢献】

教職員が行う社会貢献活動を全学的に支援するため、16年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により、18件に対して合計1,000万円を支援。
附属図書館及び体育施設の学外開放を定着させるとともに、下田臨海実験センターを小学生から大学生までの学習の場として提供(利用者4,156人)するなど、大学施設を積極的に開放した。

【附属病院】

ISO9001(16年3月に認証取得。17年度2度の継続審査)のツール等を活用し、最適な医療の提供と患者満足度向上を推進した。
部門ごとに医療サービスの質及び運営改善目標を設定するとともに、達成度評価を実施して改善に活用した。
病床稼働率の向上、手術人数の増、料金改定、外来患者数の増により、大幅な収入増を達成した。
病院施設の一層の高度化・機能強化を実現する再開発基本計画の策定に着手した。

(2) 業務運営の改善及び効率化

【運営体制の強化と業務改善】

法人スタート時に行った学長方針の発信を、毎年度初めの「学長運営方針」という形で定着させるとともに、その方針に基づき、前年度に引き続き「12の全学重点施策」を掲げ、責任者・期限・推進方法を明確化して重点施策の着実な推進につなげた。
学長を本部長とし、教職員全組織が参加する「業務改善推進本部」を設置し、業務改善方策を立案・推進した。(前頁1(3)に既述)
監事監査の支援と内部監査の充実を目的として学内各組織から独立した監査室を設置した。監事監査は監査計画に基づいて重点的にを行い、その結果を受けて、特に、実績管理強化のため決算課の設置や財務会計システムの抜本的再構築を決定した。
経営協議会学外委員や監事の意見・提案を運営改善のための施策に結びつけるとともに、学群改組に当たっては、産業界、受験・就職業界等の有識者と教員との対話の機会を設ける等、外部者の意見を業務運営や教育研究の改善に役立てた。

【戦略的資源配分】

教員定員については、特定教員に対し年5%の流動化を行うとの方針に基づき、中期計画期間内の部局別流動化数を確定し、17年度は15ポストを効率化と戦略的配置の財源として確保した。また、職員についても、特定職員に対する年6.5%の定員流動化方針に基づき、効率化と再配置を実施した。
16年度より導入した「重点及び戦略的経費」について22億円の財源を確保し、学内競争的資金として厳格な審査に基づき教育・研究・産学連携・社会貢献等のプロジェクト等に配分した。
スペースについては、総合研究棟等の約20%にあたる約2万6千m²を全学共用スペースとして確保し、COE等の戦略プロジェクトに重点的に配分した。

【教育研究組織の見直し】

中期計画の最重要課題の一つである学群改組について全学的体制のもとで検討を進め、19年4月の改組実施に向けて新たな学群編制を決定した。
16年度の数理物質科学研究科に続き、システム情報工学研究科・生命環境科学研究科において5年一貫制から区分制への移行を行うとともに、専攻の再編を実施した。
国公立を通じわが国最初の社会人大学院として社会人教育の実績を有するビジネス科学研究科に、社会人を対象とし専ら夜間に開講する法曹専攻と国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。

(3) 財務内容の改善

外部資金の獲得策を強力に推進し、科学研究費補助金、受託研究、共同研究の増加につなげた。(前頁【研究】に既述)
附属病院は、附属病院長のリーダーシップの下、経営の改善に取り組むことにより、対前年度比13.6億円の収入増を達成した。
電力の自由化に対応した競争契約や複数年契約など契約方式の見直しや契約の合理化及び省エネルギーの徹底により管理的経費を節減した。(「財務内容の改善に関する特記事項」の3. 管理的経費の節減に記載)
従来から国の財源措置により分割購入してきた大学用地の借地部分の残余1,304千m²について、市中銀行からの借入金により一括して取得した。
これにより、約219億円の国費が縮減されることとなった。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

16年度より開始した「年度重点施策方式」と開学以来継続している年次報告書作成を連動させ、新たな目標管理制度として定着させた。
学長室に評価ワーキンググループを設置し、先進的な取り組み事例の調査を含め、個人評価と組織評価に関する新たな評価システムの設計を進めた。
個人評価・組織評価のベースとなり研究業績の公開にも資する「研究者情報システム」の機能を改善し、全教員の約8割がデータ入力を完了した。
情報の適時開示と学長定例会見(毎月)等による積極的情報公開を徹底するとともに、芸術系教員等の専門性を活用した広報手段の改善・充実により戦略的広報活動を展開した。

(5) その他の業務運営

築25年以上の施設が約8割を占めるなど急速に老朽化が進んでいる本学特異の状況を踏まえ、施設計画室に6つのワーキンググループを設置し、専門性を有する教員と事務職員が協力して施設整備計画を検討・推進した。
アスベスト対策を強化するため、アスベスト対策連絡会を設置し、全学的な態勢の下、対策工事の実施計画を策定し、工事に着手した。
環境安全管理室において、安全衛生の専門家による講演会の開催、安全衛生マニュアルのweb化、web上でのヒヤリハット投稿や相談窓口の開設などを実施し、安全衛生・環境管理に関する情報の共有化と意識の定着を図った。
教員・職員・学生一体の筑波大学セーフティプロジェクトを組織し、大学周辺のハザードマップの更新、学内パトロールウォーク等大学構内での犯罪を防止し、学生・職員等の安全を確保するための諸活動を実施した。
附属学校教育局と各附属学校が連携し、附属学校における幼児・児童・生徒の就学上の安全確保及び学校給食における衛生管理の徹底を図った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標
(学群)
広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。
(大学院)
深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学群) 教育の成果に関する具体的目標の設定		
【1】 教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。	【1】 教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」について、平成18年度末の設定を目指し検討を継続。	教育担当副学長を中心に、18年度末の設定を目指し、16年度に学群教育室の「筑波スタンダード」部会が作成した基本設計の素案を基に、その全体構成及び具体内容について検討を進めた。
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定		
【2】 社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。 また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。 特に医師国家試験については合格率90%以上を維持。	【2-1】 卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、平成16年度に設置したキャリア支援室において学生の進学、就職を支援。 【2-2】 キャリア教育(インターンシップを含む)、FD等によりキャリア支援を充実させるとともに、就職ガイダンスの実施、卒業・修了生名簿の作成及びキャリアアドバイザーの配置等による就職相談体制並びに、進路希望登録の充実による進路指導・情報提供支援体制の	16年度に設置したキャリア支援室を中心に、以下のとおり学群学生の進学・就職の支援を行った。 キャリア教育の一環として、総合科目「未来の自分 自己発見」を開講するとともにキャリア教育・進路指導のためのFDを2回開催 就職ガイダンス(企業等17回、教養講座6回、教員10回、公務員21回)を開催 OB・OG懇談会(全271社)を実施 17年3月卒業生から、OB・OG訪問のためのOB・OG名簿のデータベース化を実施 「就職情報提供システム」による進路登録、情報提供・収集のほか、進路指導の充実を図るため、各研究科支援室と連携して「支援室用進路内定入力システム」を導入 各種試験対策として、採用模擬試験(教員6回、公務員1回)及び公務員試験対策講座を実施 「大学におけるキャリア教育を考える会」を主催し、他の国立大学との連携によるキャリア教育に関する検討を定期的実施 東京キャンパスの社会人大学院生が学群学生にキャリア形成の支援を行う「キャリア支援交流会」を開催 18年1月に「つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)」

	<p>整備を図る。</p> <p>【2-3】 専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。</p> <p>【2-4】 特に、医学類では医師国家試験合格率90%以上を維持。また、看護・医療科学類では第1回生（平成18年度卒業）の国家試験合格率目標（看護学専攻90%、医療科学専攻80%以上）を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>を設立し、つくば市内におけるインターンシップの機会を確保 就職相談、エントリーシートの添削指導、模擬面接等（月間30～50人）を実施</p> <p>医学類では、医学教育企画評価室におけるカリキュラム等の立案、実施、各種評価及び成績不良者に対する個別指導の強化などの取り組みにより、17年度医師国家試験の合格率は98.1%を達成した。</p> <p>看護・医療科学類では、OSCE（客観的臨床能力評価試験）の18年度実施に向けてワーキンググループを立ち上げ、実施要領、試験内容について検討した。模擬患者教育、試験問題の作成などの計画についても順調に進行中である。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【3】 社会に分りやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。</p> <p>【4】 卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【3,4】 「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討を継続。また、教育の効果の客観的な検証方法を検討。</p>	<p>教育担当副学長を中心に、18年度末の設定を目指し、16年度に学群教育室の「筑波スタンダード」部会が作成した基本設計の素案を基に、その全体構成及び具体内容について検討を進めるとともに、同スタンダードに基づく教育の成果の検証方法について検討を続けた。</p>	
<p>(大学院) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>			
<p>【5】 大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍する人材の育成。</p>	<p>【5-1】 修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。</p> <p>【5-2】 全学のキャリア支援システムに加えて、一部の研究科においては、研究科独自の支援システムの確立を図る。</p>	<p>キャリア支援室を中心に、以下のとおり大学院生の進学・就職の支援を行った。 就職ガイダンス（企業等17回、教養講座6回、教員10回、公務員21回）を開催 OB・OG懇談会（全271社）を実施 17年3月修了生から、OB・OG訪問のためのOB・OG名簿のデータベース化を実施 「就職情報提供システム」による進路登録、情報提供・収集のほか、進路指導の充実を図るため、各研究科支援室と連携して「支援室用進路内定入力システム」を導入 「大学におけるキャリア教育を考える会」を主催し、他の国立大学との連携によるキャリア教育に関する検討を定期的実施 大学院生の就職支援として「逆求人セミナー」を実施</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>			
		<p>生命環境科学研究科では、キャリア育成の意識を醸成する目的で、キャリアデザインルームを設置して活動を行った。その他、各研究科においてもインターンシップ科目の実施や独自の就職支援ガイダンスの実施などの取り組みを行った。</p>	

<p>【6】 新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。</p>	<p>【6,7】 教育の成果については、各教育組織における学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数等により検証、また教育の効果については、修了生の追跡調査等、客観的な検証方法の具体策を検討。</p>	<p>研究科ごとに学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数などを把握し、教育の成果を検証した。 また、生命環境科学研究科では、学位取得について査読付きジャーナルへの論文発表を前提とすることにより、教育成果の質を客観的に検証した。</p>	
<p>【7】 企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。</p>			

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>(学群) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。</p> <p>(大学院) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学群) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【8】 担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。</p>	<p>【8, 9-1, 10, 11】 入学室において入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。 また、アドミッションセンターにおいてはアドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施。 さらに、本学が求める学生確保のため、受験生のための説明会を全国及び地区別に30回程度開催。</p>	<p>16年度に設置した入学室を中心に、大学入試センター試験を含む14回の入学試験の募集・試験実施・合格発表等の年間計画を策定するとともに、各学群においては、個別学力検査、推薦入試、アドミッションセンター入試等12種類の入学試験を実施した。 また、アドミッションセンターにおいては、入学希望者に対する広報活動の実施、推薦入試における入学者選抜の際に高校間の学力格差を推定するための入学者の追跡調査、大学入試センター試験と個別学力検査等の適正な比率についての検討等入学者選抜方法全般の改善に関する調査研究を行った。 さらに、本学が求める学生の確保を図るため、受験生のため説明会や広報活動を以下のとおり実施した。 受験業界の主催する進学ガイダンスに60回参加 本学に来学した高等学校等に対する説明会を18回実施 東京地区での大学説明会に従来のアドミッションセンター、第三学群に加え、新たに生物学類及び図書館情報専門学群が参加して実施 新たに秋葉原ダイビル広報コーナーで資料を配布するとともに、アドミッションセンター教員による進学相談会を6月から12月までの土曜日に計16回開催</p>
<p>【9】 一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法に</p>	<p>【9-2】 入学者選抜における2段階選抜の一部緩和や日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可について検討。</p>	<p>これまで第1段階選抜でほとんど不合格者のいない入学試験について、合否判定に係る会議開催と合否通知業務等の負担軽減の観点から2段階選抜の見直しの検討を行った。また、渡日前入学許可の実施に向けた検討準備の一環として、18年3月に、日本学生支援機構(JASSO)の担当課長</p>

よっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。		による説明会を実施した。	
【10】 入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。	年度計画【8】に対応	年度計画【8】に対応	
【11】 受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。			
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【12】 各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。	【12,13,14】 学群教育室において全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。 総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。また、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育について、見直しに着手。	16年度に設置した学群教育室を中心に、全学の学群教育に関する取り組みを以下のとおり実施した。 筑波スタンダードについて、18年度末設定を目指し、その全体構成及び具体内容について検討 学務システム(TWINS)を用いた学生による授業評価を全学共通科目について毎学期実施 授業評価とFDの取り組みに関する学生組織と共催の「FDフォーラム」を開催 1学期授業評価の結果を基に、学生組織と授業開設責任者(担当副学長、学群教育室、共通科目開設責任者等)による「授業評価懇談会」を実施 学生参加の全学FD研修会を実施 全学学群教育課程委員会等において、1年次から専門科目を履修するくさび型のカリキュラムを編成し、実施するとともに、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育について、現状分析を行い、情報教育、外国語教育の改善・充実について検討を開始した。 また、各学群等では、19年度の改組を視野に入れたカリキュラムの見直しを行った。	
【13】 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国語、体育等を開設。			
【14】 国際的な活躍に必要な能力(IT技術力、英語運用能力、国際理解力)を集中的な教育により強化。			
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策			
【15】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。	【15,16】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。 少人数によるセミナーやチュートリアル方式の授業を積極的に推進。	各学群等において、学問分野の特性や教育目的に応じて講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、又は、マルチメディア機器を活用した授業を実施した。例示すれば以下のとおりである。 情報学類では、基礎科目や特に体験型の科目である3年実験についてコンテンツのwebCT化を促進 工学基礎学類では実社会と科学技術の関係を学習するため、工場見学を実施 医学類では、医師としての倫理を涵養するために医療概論を重視し、さらに本格的診療参加型臨床実習などの先進的な医学教育を実施 また、各学群等では少人数による教育を積極的に実施している。例示すれば以下のとおりである。 生物学類では、専門語学を段階的チューター制で実施 社会学類では、学生定員80人に対して約40人の教員が教育にあた	
【16】 少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。			

		り、演習を中心としてそれぞれの専門を生かしながら学生の多様な要請に応じた授業を展開 医学類では、少人数チュートリアル方式による授業科目を拡充
教育の改善のための具体的方策		
【17】 授業の改善と質的向上を図るため、全ての部局においてFD（授業評価を含む。）を実施。	【17】 教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指す。また、学務システムによる授業評価の改善・充実を図る。	学群教育室を中心として、FDの全学的・組織的推進を図るため、以下のような取り組みを実施した。 学務システム(TWINS)を用いた学生による授業評価を全学共通科目について毎学期実施。同システムは、設問項目への回答に加え自由記述もできるように改善 授業評価とFDの取り組みに関する学生組織と共催の「FDフォーラム」を開催 1学期授業評価の結果を基に、学生組織と授業開設責任者（担当副学長、学群教育室、共通科目開設責任者等）による「授業評価懇談会」を実施 学生参加の全学FD研修会を実施
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【18】 学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	【18】 期末試験、授業の出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施。	各学群等は、学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバスに明示した上で、分野ごとに、試験の他授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況により成績評価を引き続き行っている。 特に、医学類では自学・自習して発表するチュートリアル形式の評価、実習などの取り組みや熱意の評価、レポートの評価、等多元的基準に基づく評価を実施するとともに、学年末成績評価、学期ごとの成績評価の妥当性を医学教育企画評価室で検討し、年度間あるいは個々の学生の年次変化なども追跡調査した。
【19】 学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。	【19】 学習効果を高めるため、学期の中で授業科目を履修・完結させることなど、学期ごとの成績評価を実施。	各学群等は、学習効果を一層高めるため、学期完結型授業へのカリキュラムの移行を推進し、学期ごとの成績評価を実施した。
【20】 学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。	【20】 学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。	各学群等は、学生の理解度に応じたアフターケアを実施した。例示すれば以下のとおりである。 人文学類では、年間の習得単位が15単位に満たなかった学生に対し、クラス担任が個別に面接して指導 生物学類では、1年次必修の概論科目について補講を実施 外国語センターでは、英語検定試験の不合格者を対象とする英語の基本的事項を総合的に再学習することに重点を置いた「英語」の科目を学期集中授業として実施
(大学院) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【21】 担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。	【21,22】 各研究科ごとに小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を企画・実施。	各研究科は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験、推薦入学試験などを実施するとともに、小論文、面接の他、一部の研究科では社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価を行うなど、多様な入学者選抜を実施した。

<p>【22】 一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を実施。</p>		<p>また、社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、新たに数理物質科学研究科後期課程7専攻で社会人特別選抜を実施、全体では11研究科44専攻で実施した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>			
<p>【23】 学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。</p>	<p>【23-1】 学問分野の特性や養成する人材に対応した多様な専攻編制による大学院を整備し、教育目的に応じたカリキュラムを編成。</p>	<p>大学院の編成に関しては、学問分野の特性等に応じて、不断に整備・充実を図り、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換や改組・再編を行うとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成・実施した。</p>	
<p>【24】 これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。</p>	<p>【24】 ビジネス科学研究科に新たに法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成。</p>	<p>ビジネス科学研究科に新たに法曹専攻(入学定員40名、40名が入学)及び国際経営プロフェッショナル専攻(入学定員30名、33名が入学)を設置し、専攻の教育目的に対応したカリキュラムを編成・実施した。</p>	
	<p>【23-2】 システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を改組、再編し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成。</p>	<p>システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科(一部専攻を除く。)では5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、専攻の教育目的に対応したカリキュラムを編成・実施した。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>			
<p>【25】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>【25】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。</p>	<p>各研究科は、それぞれの特性、教育目的に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施した。 環境科学研究科では、実習の内容を充実するために、学生アンケート調査を踏まえて絶えず改善を行うとともに、13年度から実施している「実践実習」の受け入れ先を7機関増やし、17年度は28機関になった。</p>	
<p>【26】 研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。</p>	<p>【26】 研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、インターンシップ実習、学際的なフィールド調査実習等を実施、また、数理物質科学研究科においては、リサーチプロポーザルの実施、研究発表の単位化、実験を中心とした学習指導を実施するなど、各研究科において多様な授業を実施した。</p>	
<p>【27】 マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。</p>	<p>【27】 マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。</p>	<p>各研究科では、マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークのさらなる整備・充実を図った。例示すれば以下のとおりである。 環境科学研究科では、サテライト施設を整備・拡充、端末機器の整備、情報解析実習室を整備 人文社会科学研究科では、関連組織に分散したネットワークの一元化と統合運用のため、5専攻においてレンタルサーバーを導入</p>	

		また、ビジネス科学研究科では、SCS を利用した合同授業「トップレクチャー」を企画・実施した。	
【28】 専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制の充実を図る。	【28】 専攻分野の特性に応じて、複数教員による教育研究指導を推進。	人間総合科学研究科の一部専攻においては、学生の口頭発表に複数教員が参加する学生の共同指導やアドバイザー委員会制度(研究指導教員1名、副研究指導教員2名)を実施、また、医科学研究科では、学生ごとに論文作成助言者を定め、中間発表段階から複数教員による指導を進めるなど、各分野の特性に応じた複数教員による教育指導を一層推進した。	
【29】 国際化に対応して、英語による授業の充実を図る。	【29】 国際化に対応した英語による授業の充実を図る。	各研究科は、国際的に活躍できる人材養成に向けて、英語による授業を一層推進した。 特に、新設の国際経営プロフェッショナル専攻ではコア科目全てを英語で講義した。また、生命環境科学研究科では、ネイティブによる英語発表術集中講義、TOEFL 講座、英語によるプレゼンテーション涵養コース等を開催し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
【30】 大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	【30,31】 課題への対応状況、日常の学生の授業への取組状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。	各研究科は、大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、レポートの提出状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を引き続き行った。	
【31】 大学院生の授業に対する日常的な取組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。			

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編制。
 大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編制。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
基本的な組織の編制方策			
<p>【32】 時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。</p> <p>【33】 学校教育法第53条ただし書に基づき、学部を代わる組織として学群及び学系を設置。</p> <p>【34】 学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目的として設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。</p>	<p>【32-1, 33, 34】 別表のとおり学群、学類を設置。</p>	<p>教育上の目的に応じて別表のとおり学群、学類を設置した。また、16年度に全学の合意を得た学群改組計画の基本骨格を基に、全学的体制のもとで検討を進め、改組案を策定し、19年4月に新たな学群編制の実施を決定した。</p>	
<p>【35】 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。</p> <p>【36】 高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。</p> <p>【37】 専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>【32-2, 35, 36, 37】 大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。</p>	<p>研究者及び高度専門職業人養成のため、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に専攻を別表のとおり設置した。 なお、17年度は、以下の専攻を新設した。 ビジネス科学研究科に専門職大学院として、法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置 生命環境科学研究科に生命産業科学専攻を設置 生命環境科学研究科に農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による先端農業技術科学専攻を設置</p>	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
<p>【38】 各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を</p>	<p>【38】 各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直し</p>	<p>教育・研究の必要性に応じて、研究科等へ教員の重点的配置を行った。教員については、特定教員数に対する毎年5%の流動化率を設定し、職</p>	

<p>配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を追加配置。</p>	<p>を検討。</p>	<p>員については、特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施した。</p>
<p>【39】 授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAの効果的な配置を図る。</p>	<p>【39】 授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAを効果的に配置。</p>	<p>TAは、16年度に引き続き専門教育の基礎となる教科及び個別的な指導を必要とする実験などに重点的に配置し、教育の効果を上げるとともに、大学院生に対し、TAとして教育に従事する教育経験の機会を提供した。</p>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【40】 学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。</p>	<p>【40,44】 既存施設設備の劣化度調査を実施し、改修・改善の計画を策定。</p>	<p>16年度に対応した故障・トラブルの状況(内容)を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画に活用した。また、16年度から学内予算を重点配分し、耐震診断の促進を図っており、17年度においても47棟20万㎡の耐震診断を行った。これにより、特定建築物に指定されている校舎、附属病院等の調査をほぼ完了した。 更に17年度は、アスベストによる健康被害が大きな社会問題になったことから、「アスベスト対策連絡会」を設置して、全学的態勢で対応した。学内説明会(7回)を実施するとともに、相談窓口を設置して問い合わせに対応 使用状況について、建物729棟、89万㎡を対象に悉皆調査を実施し、結果を利用者に報告するとともに、対策工事の実施計画を策定し、工事に着手</p>
<p>【41】 中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。</p>	<p>【42-1】 学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を整備。</p>	<p>学術情報メディアセンターにおいて、以下のとおり情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制の整備を行った。 老朽化しつつある基幹ネットワークの更新について検討を行い、一部の機器を更新 学内統一認証機能を開発し運用開始 無線LANなどのアクセスポイントからの接続に対してセキュリティを強化</p>
<p>【42】 コンピュータリテラシー教育推進のため、学内LAN及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。</p>	<p>【41】 図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遡及入力を計画的に推進。</p>	<p>附属図書館では、教育用図書(2,753冊)、研究用図書(7,236冊)、参考図書(1,376冊)、図書館情報学図書館特別図書(1,132冊)等総計22,420冊の図書を整備した。 また、学内生産資料として博士学位論文全文(91件)・論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨(5,578件)、学内収集資料として古地図、貴重書等を電子化したほか、和古書・漢籍の遡及入力(10,672冊)を実施した。 17年5月には附属図書館研究開発室を設置し、電子図書館システム・学術機関リポジトリ・情報リテラシー教育等を中心課題とする活動を開始し、ホームページの改訂・ナビゲート機能の最適化を図った。</p>
<p>【43】 情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングの導入を図る。</p>	<p>【43-1】 学習管理システム、教材管理配信システム等のe-ラーニングシステムの導入により、情報技術を用いた教育支援を推進。</p>	<p>講義を自動収録し、適切な変換処理を行った上でその内容を学内に配信する新たなe-ラーニングシステムを18年3月に導入した。</p>
<p>【44】 その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の</p>	<p>【42-2】 情報ネットワーク等を利用した情報教育基盤整備のための教育用等</p>	<p>共通科目情報処理や春日キャンパスの教育研究を対象にした教育用等計算機システムを18年3月に導入し、運用を開始した。</p>

整備を図る。	計算機システムの拡充を図る		
	【42-3, 43-2】 教材管理配信システム等情報教育 基盤設備の整備充実を図る。	e - ラーニングシステムを用いた教材コンテンツを開発し配信した。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
【45】 各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。	【45-1】 平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、教員評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。	16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。 なお、データ項目の公開範囲、公開区分及び公開プロフィールの出力項目等の追加変更について検討を行うとともに、評価等の目的に応じた新たな項目の追加については、構築を開始した新たな評価システムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連を考慮し、その動向を見極めつつ18年度以降引き続き整備・拡充することとした。	
	【45-2, 47】 教育活動に関する組織評価システム及び個人評価システムを検討。	評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえて、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 新たな評価システムについて、データベースと評価の関係、評価を行なう組織等、評価制度の基本的な考え方を整理し、組織評価・個人評価制度の18年度中の導入を目指し取り組むこととした。	
【46】 担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。	【46, 48-1】 学群教育室において、教育方法改善についての企画立案、FD活動を実施するほか、学務システムを活用した学生による授業評価システムの改善・充実を図る。	学群教育室を中心に、FDの全学的・組織的推進を図るため、以下のよう な取り組みを実施した。 学務システム(TWINS)を用いた学生による授業評価を全学共通科目について毎学期実施 授業評価とFDの取り組みに関する学生組織と共催の「FDフォーラム」を開催 1学期授業評価の結果を基に、学生組織と授業開設責任者(担当副学長、学群教育室、共通科目開設責任者等)による「授業評価懇談会」を実施 学生参加の全学FD研修会を実施 学務システムを用いた授業評価は、設問項目への回答に加え自由記述もできるように改善 また、教育の質的向上に資する優れた取り組みに対し、学内公募に基づく教育プロジェクト支援経費(15件・総額3,500万円)による支援を行い、教育改善を推進した。	
【47】 教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。	年度計画【45-2】に対応	年度計画【45-2】に対応	
【48】 各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場	【48-2】 各教育組織においても、独自のFD、学生による授業評価を実施し、教育の改善につなげる。	教育方法改善のために、FDの全学的な推進と密度の高い授業実践モデルの開発を目指し、学生組織と共催の「FDフォーラム」、「授業評価懇談会」及び学生参加の全学FD研修会を実施した。	

や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。			
【49】 優れた教育活動を行なっている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。	18年度から実施するため、17年度の年度計画なし	評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 なお、18年度中に評価システムを確立すべく、18年4月に「評価企画室」を設置して検討を加速させることとし、組織又は個人による優れた教育活動に対するインセンティブの付与については、評価システム確立の過程において検討を行う。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策			
【50】 教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、新任教員研修会等の実施体制を整備。	【50,51】 FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指したプロジェクトによる相互研修型FDを実施。	教育方法改善のために、FDの全学的な推進と密度の高い授業実践モデルの開発を目指し、学生組織と共催の「FDフォーラム」及び「授業評価懇談会」及び学生参加の全学FD研修会を実施した。	
【51】 学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。			
学内共同教育等に関する具体的方策			
【52】 学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。	【52】 外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施。	外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、各センターにおいて主に以下の業務を全学共通的に実施した。 (外国語センター) 外国語については、全学の基礎科目共通科目として、英語192コマ、ドイツ語71コマ、フランス語56コマ、中国語42コマ、ロシア語25コマ、スペイン語20コマ、朝鮮語8コマ、合計414コマの外国語の授業を実施。 英語とドイツ語に関しては、履修者を対象に英語検定試験・ドイツ語検定試験を実施。また、2年生以上で前年度までの検定不合格者を対象に8月期英語検定試験及び8月期ドイツ語検定試験を、17年度卒業予定の者で検定にまだ合格していない者に対して、特別措置英語検定試験及び特別措置ドイツ語検定試験を実施。 (保健管理センター) 学生の健康管理のために一般定期及び特殊健康診断等を実施。(定期健康診断の受診率は学群生88.5%、大学院生64.0%で、昨年度より向上した。)また、異常者に対する精密検査及び生活指導等を附属病院等と連携して実施。 学生に対する内科、整形外科、歯科、精神科、スポーツクリニックの診療、健康相談及び応急措置等を附属病院等と連携して実施。また、関係委員会と連携し障害学生に対する支援を実施。 (体育センター) 共通科目「体育」を実施するとともに、体育専門学群の健康・スポーツ教育主専攻学生のインターンシップに相当する「体育授業理論実習」を実施。 16年度末に体育センター独自の学生による授業評価を実施。その集計結果は各教員に配布するとともに、学内広報誌で全学に公表。	

		(留学生センター) 日本語等教育部門、相談指導業務部門、短期留学・交流部門と事務部門が有効に機能し、留学生支援等に関する業務を実施。 学生宿舎の居住環境の整備、地域社会との交流の促進、留学生情報等の提供を実施。	
【53】 全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	【53】 全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	全学共通科目として、外国語、体育、情報処理等の科目の他、本学の教養教育の中核ともいえる総合科目を引き続き全教育組織で開設した(全143科目)。 なお、総合科目について、履修状況や課題を含めた現状評価を行い、教養教育再構築に向けた整理を行った。	
学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項			
【54】 担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし	担当副学長は、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学群及び大学院教育に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載)	
【55】 幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。		教養教育を重視した学群と、研究者及び高度専門職業人養成を目指す大学院は、異なる編制により別表のとおり設置している。 なお、学群については、16年度に全学の合意を得た学群改組計画の基本骨格を基に、全学的体制のもとで検討を進め、改組案を策定し、19年4月に新たな学群編制の実施を決定した。	
【56】 学群と大学院は異なる編制により設置。			
【57】 物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。	【57】 平成17年4月1日付けで独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による「先端農業技術科学専攻」を設置。また、筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻のさらなる整備を検討。	17年4月1日付けで独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構と連携し、同機構の研究者で組織する「先端農業技術科学専攻」を設置し、5名が入学した(入学定員6名)。 また、筑波研究学園都市等にある多数の研究機関の研究者を教授(客員)、助教授(客員)とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行う連携大学院方式を通じて、地域の研究機関との連携を推進した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標
 社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【58】 担当副学長が学生への支援業務を統括。	【58】 新たに学生支援担当副学長を任命し、学生への支援業務を統括。	新たに学生生活を担当する副学長を置き、学生の支援組織である学生生活支援室及びキャリア支援室を統括して、学生生活全般にわたる支援業務の充実を図った。
【59】 各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。	【59】 学務システムを教育に積極的に活用するため、システム機能の整備・拡充を実施。	学務システム(TWINS)は、学生による授業評価アンケート機能を整備するとともに、学群・学類改組に伴う整備に着手した。
【60】 心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。	【60】 全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、実施及び啓発を行う。	全学的な障害学生支援委員会の下で、障害学生支援のための企画・立案を行い、障害学生が就学上必要とする場合には学習補助者(チューター)を配置するなど、学習・研究上の支援の実施・啓発を行った。
【61】 その他、学習相談・助言・支援体制の充実。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【62】 学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体制の充実。特に精神衛生相談、学生相談については、学内共同教育研究施設に専門スタッフ(平成16年度6名)を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。	【62,65】 学生生活支援室において学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等、学生生活全般を支援。特に、精神衛生相談、学生相談については、保健管理センターの専門スタッフを増員し、カウンセリングを充実。	16年度に設置した学生生活支援室は、学生担当教員室等と連携し、学生相談、課外活動の推進、福利厚生施設・学生宿舎の整備など学生生活全般に関する支援の企画・立案を行った。 また、保健管理センターでは、学生個々のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等、学生生活全般におよぶ相談件数が激増しているという事態に鑑み、学生相談室に専任教員(助手)1名を増員し、以下のとおり精神衛生相談、学生相談、保健管理等の支援業務を行った。 学生相談は、教員3名、非常勤カウンセラー2名の体制で実施(延べ相談人数は2,271人) 全学的な学生相談体制の充実と確立に向けた組織的な検討に着手 精神衛生相談は、教員2名、非常勤精神科医1名の体制で実施(延べ相談人数は2,396人) 修学や進路・就職等の問題についての相談・支援活動も実施 学生の精神・心理的問題予防のために、オリエンテーションや広報誌等により啓発活動を実施 学生の健康管理のために一般定期及び特殊健康診断等を実施 定期健康診断の受診率：学群生 88.5%、大学院生64.0%

<p>【63】 指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。</p>	<p>【63】 各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。なお、大学院生についても学群と同様の学生の意向反映方法について継続して検討。</p>	<p>各学類・専門学群に置かれたクラス担任教員(364名)が、学生生活全般に関し当該クラスの学生に対して支援にあたるとともに、学生と教員の意見交換の場であるクラス連絡会を24回開催した。 また、大学院生についても、各研究科に懇談会等を設置するなど、より適切に意向を反映するための仕組みの構築を進めた。</p>	
<p>【64】 キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス(毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上)については、更に充実を図る。</p>	<p>【64】 平成16年度に設置したキャリア支援室を中心に、キャリア教育(インターンシップを含む)、FD等によりキャリア支援を充実させるとともに、就職ガイダンスの実施、卒業・修了生名簿の作成及びキャリアアドバイザーの配置等による就職相談体制並びに、進路希望登録の充実による進路指導・情報提供支援体制の整備を図る。</p>	<p>キャリア支援室を中心に、以下のとおり進学・就職の支援を行った。 キャリア教育の一環として、総合科目「未来の自分 自己発見」を開講するとともにキャリア教育・進路指導のためのFDを2回開催 就職ガイダンス(企業等17回、教養講座6回、教員10回、公務員21回)を開催 OB・OG懇談会(全271社)を実施 17年3月卒業生から、OB・OG訪問のためのOB・OG名簿のデータベース化を実施 「就職情報提供システム」による進路登録、情報提供・収集のほか、進路指導の充実を図るため、各研究科等の支援室と連携して「支援室用進路内定入力システム」を導入 各種試験対策として、採用模擬試験(教員6回、公務員1回)及び公務員試験対策講座を実施 「大学におけるキャリア教育を考える会」を主催し、他の国立大学との連携によるキャリア教育に関する検討を定期的実施 東京キャンパスの社会人大学院生が学群学生にキャリア形成の支援を行う「キャリア支援交流会」を開催 18年1月に「つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)」を設立し、つくば市内におけるインターンシップの機会を確保 就職相談、エントリーシートの添削指導、模擬面接等(月間30~50人)を実施 大学院生の就職支援として「逆求人セミナー」を実施</p>	
<p>【65】 学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>年度計画【62】に対応</p>	<p>年度計画【62】に対応</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>			
<p>【66】 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検討。</p>	<p>【66】 本学独自の奨学金制度の創設について検討に着手。</p>	<p>経済支援の第一段階として、大学院学生への経済支援について財源の確保等を含めた検討を行った。今後も学生生活支援室の奨学生等選考部会を中心に検討を継続する。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p>			
<p>【67】 社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学制度の創設を図</p>	<p>【67-1】 大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。</p>	<p>社会人に対し、新たに数理工学科学研究科後期課程7専攻で社会人特別選抜を実施、全体では11研究科44専攻で社会人特別選抜を実施した。 また、引き続き昼夜開講制による授業を実施するとともに、17年4月には社会人を対象とした専ら夜間に開講する専門職大学院「国際経営プロ</p>	

<p>る。</p>	<p>【67-2】 ビジネス科学研究科に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、専ら夜間に開講。</p>	<p>フェッショナル専攻」(入学定員30名、33名が入学)及び「法曹専攻(法科大学院)」(入学定員40名、40名が入学)を設置した。</p>
	<p>【67-3】 法曹専攻では長期在学制度を導入。なお、制度の有効活用について、引き続き検討を進める。</p>	<p>ビジネス科学研究科法曹専攻(法科大学院)の設置にあわせて、長期履修学生制度を導入した。なお、当該制度は当分の間、法科大学院に限って適用することとし、「長期履修学生に関する法人細則」を制定するなど、制度の有効活用について検討した。</p>
<p>【68】 留学生の渡日前入学許可の推進。</p>	<p>【70】 留学生センターにおける、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。</p>	<p>留学生センターでは、日本語等教育部門、相談指導業務部門、短期留学・交流部門が有効に機能し、各種支援事業を実施した。例示すれば以下のとおりである。 (日本語等教育部門) 学群・学類留学生を対象とした日本語検定試験を実施し、その結果に基づいた日本語力強化授業を提供 つくば市都市振興財団主催日本語ボランティア講座において講義を実施 学群・学類留学生の日本語能力の追跡調査 (相談指導業務部門) 有効な相談サービスを提供するため、開室時間以外に電話・電子メールによる予約制を実施 指導教員用の「教員のための留学生指導ガイド」を作成し、全教員に配布 新入生オリエンテーションの充実のため、オリエンテーションビデオを改訂 (短期留学・交流部門) TOEFL 講習会(3回)、TOEFL-ITP(2回)を開催し、延べ200人以上が受講 ホームページを改善・充実 UMAP 国際会議等に参加し、UMAP の UCTS 単位互換方式の調査を実施</p>
<p>【69】 授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援。</p>	<p>【69-1】 チューターや指導教員のためのハンドブックを作成し、相談指導体制を充実。</p>	<p>留学生センターでは、日本語等教育部門、相談指導業務部門、短期留学・交流部門が有効に機能し、各種支援事業を実施した。例示すれば以下のとおりである。 (日本語等教育部門) 学群・学類留学生を対象とした日本語検定試験を実施し、その結果に基づいた日本語力強化授業を提供 つくば市都市振興財団主催日本語ボランティア講座において講義を実施 学群・学類留学生の日本語能力の追跡調査 (相談指導業務部門) 有効な相談サービスを提供するため、開室時間以外に電話・電子メールによる予約制を実施 指導教員用の「教員のための留学生指導ガイド」を作成し、全教員に配布 新入生オリエンテーションの充実のため、オリエンテーションビデオを改訂 (短期留学・交流部門) TOEFL 講習会(3回)、TOEFL-ITP(2回)を開催し、延べ200人以上が受講 ホームページを改善・充実 UMAP 国際会議等に参加し、UMAP の UCTS 単位互換方式の調査を実施</p>
<p>【70】 留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。</p>	<p>【68】 日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可について検討。</p>	<p>日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の実施に向けた検討準備の一環として、3月に、日本学生支援機構(JASSO)の担当課長を招へいし、説明会を実施した。</p>
	<p>【69-2】 各教育研究組織の英文(その他の言語)でのwebを充実。</p>	<p>各教育・研究組織では、webサイトの充実に取り組み、大部分の組織が英文によるページを公開した。</p>
<p>キャンパスライフの充実</p>		
<p>【71】 豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動(平成15年度活動団体数207、学生加入率53%)の活性化及び課外活動施設の整備・充実。</p>	<p>【71-1】 課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。</p>	<p>16年度に引き続き、課外活動連絡会(3回開催)の活用により、大学と学生との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会(参加者:学生、教職員206名)及びスポーツ・デー(年2回開催)を実施し、課外活動を推進した。</p>

	<p>【71-2】 課外活動関連施設の整備についての検討に着手。</p>	<p>学生生活支援室を中心に課外活動関連施設の整備について検討し、以下の整備を行った。 文化系サークル館、戸田艇庫及び馬場厩舎周辺の樹木の伐採 文化系サークル館、体育系サークル館のタイルの部分補修・張替え、トイレの補修、及び戸田艇庫の改修 馬場厩舎に堆肥置き場を設置</p>	
<p>【72】 福利厚生施設（食堂・喫茶等）並びに学生宿舎の整備・充実。</p>	<p>【72】 福利厚生施設及び学生宿舎の整備計画の検討を継続するとともに、学生のセキュリティ確保のための整備を実施。</p>	<p>キャンパス・リニューアルの一環として、学生参加型の学生食堂リニューアルを行っており、17年度は平砂学生宿舎の食堂及び厨房について学生の意見やアイデアを活かしたリニューアルを実施した。 なお、これ以外の学生宿舎及び福利厚生施設について、以下の施設整備を行った。 短期留学生用に追越学生宿舎18～21号棟の各棟に2室ずつシャワー室を設置 一の矢学生宿舎38号棟の給水管、平砂学生宿舎8～11号棟及び追越学生宿舎22～24号棟の排水管の改修を実施 学生のニーズに応じたアメニティーの向上を図るため、追越学生宿舎25号棟について、居室面積の拡張（2室を1室に拡張）工事を実施 各研修所（山中共同研修所、館山研修所、石打研修所）の管理人不在時に伴う緊急対応として、警備会社との契約による機械警備を導入 セキュリティの向上を図るため、全学生宿舎の玄関ドアに、入居学生の手の甲の静脈パターンを認証してドアを開錠する静脈認証システムを導入</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
目指すべき研究の方向性		
【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。	【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。	新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進するため種々の取り組みを行った。特に、研究戦略室において検討された「新たな戦略的研究支援システム構想」を踏まえ、研究アクティビティの一層の向上や外部資金の獲得増を目指した支援システムの全学的検討を進めることを目的として、教育研究評議会の下に「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」を設置した。 委員会では、「研究科への研究費積算の考え方」、「産学連携推進プロジェクト制度」、「ロケットスタート支援制度」を取りまとめた。なお、「ロケットスタート支援制度」については、試行的に「新任・転入教員スタートアップ支援経費」として実施した。
大学として重点的に取り組む領域		
【74】 21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。	【74】 本学の特色及び強みを生かした領域の研究活動を一層推進するとともに、21世紀COEプログラムの事業終了後の在り方等将来構想について検討。	21世紀COEに採択された4拠点のうち15年度採択の1拠点について、日本学術振興会の中間評価の実施に対応した。また、研究戦略室及び新たな戦略的研究支援システム検討委員会において、各拠点の将来構想等の検討を進めた。
【75】 新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。	【75】 産学官の連携による新たな研究領域で、質の高い基礎研究を推進するためのプロジェクト提案を募集し、厳格な審査の上実施。	産学官の連携を重視して、新しい重要な基礎研究領域を拓き発展させるTARAプロジェクトを学内公募し、17年度は22件のプロジェクトを強力に推進した。16年度終了のプロジェクトは世界トップクラスの成果を生み出し、公開の成果報告会を行った。また、学外者を含む審査員による16年度プロジェクトの中間評価と18年度プロジェクトの選考を行った。
成果の社会への還元に関する具体的方策		
【76】 技術移転機関(TLO)を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進するため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計36件程度を学内公募プロジェクト方式に	【76】 産学リエゾン共同研究センターを中心に技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。 なお、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援。	産学リエゾン共同研究センターを中心に、大学発ベンチャー創出の支援策を実施した結果、12社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、18年3月31日現在で累計53社となった。 また、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援することとして、全学を対象に公募を行った。公募の結果、26件の応募があり、うち6件のプロジェクトを採択した(共同研究プロジェクト2件、創業支援プロジェクト2件、ベンチャー支援プロジェクト2件)。共同研究と創業支援の10件(H16:6件、H17:4件)に

<p>より、研究スペース等を提供。</p>		<p>については、平均300万円の研究費支援を行った。</p>	
<p>【77】 学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。</p>	<p>【77-1】 平成16年度に構築した研究者の活動情報を収集・管理・公開する「研究者情報システム」の強化・充実を図り、利便性を拡充し、学内外での有効な活用を促進。</p>	<p>16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。</p>	
	<p>【77-2】 附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。</p>	<p>附属図書館では、国立情報学研究所の委託事業「学術機関リポジトリの構築」により学位論文等の研究成果を追加・再構築し、学術コンテンツを整備・拡充した。 また、データベース、オンラインジャーナル等の拡充と安定した提供を実現するため、全学的な検討委員会を設置し、電子的資料の整備方針と全学的経費負担方式を確立した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【78】 各研究者・研究組織の研究水準・成果に関する具体的事項、数値に関する目標を定め、全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。</p>	<p>【78,79】 研究者情報システム等を活用して、研究の水準・成果の検証を行うための全学的な体制整備を進める。</p>	<p>16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。 なお、データ項目の公開範囲、公開区分及び公開プロフィールの出力項目等の追加変更について検討を行うとともに、評価等の目的に応じた新たな項目の追加については、構築を開始した新たな評価システムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連を考慮し、その動向を見極めつつ18年度以降引き続き整備・拡充することとした。 また、評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえて、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 新たな評価システムについて、データベースと評価の関係、評価を行なう組織等、評価制度の基本的な考え方を整理し、組織評価・個人評価制度の18年度中の導入を目指し取り組むこととした。</p>	
<p>【79】 各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。</p>		<p>学内プロジェクト研究のうち、特別助成研究(S)及び助成研究(A)については、16年度と同様に当該研究組織から実績報告書を提出させ、採択審査時のレフェリーが研究成果の評価を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な研究者等の配置に係る具体的方策			
【80】 各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点（センター、プロジェクト等）に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。	【80】 教職員の配置の見直しを検討。また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつ、任期制導入分野の拡大を図る。	教育・研究の必要性に応じて、研究科等へ教員の重点的配置を行った。教員については、特定教員数に対する毎年5%の流動化率を設定し、職員については、特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施した。 また、大学教員の人事制度について、テニユア・トラック制又は任期制のいずれかの制度を、各教育研究組織が第一期中期目標期間中に導入することを決定した。 これにより、既に幾つかの組織で導入済みである任期制については、17年度新たに2研究科の一部分野及び1センターが導入するとともに、一部組織における18年4月からのテニユア・トラック制の運用実施につなげた。	
【81】 日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。	【81】 日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。	外部資金による若手研究者の雇用を積極的に行った。 〔17年度雇用実績〕 日本学術振興会特別研究員 48名 産学官連携研究員 38名 研究員(科学研究) 31名 研究員(COE) 27名	
【82】 研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、RA等を効果的に配置。	【82,83】 RAや博士特別研究員等を効果的に配置。	RAや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。 〔17年度雇用実績〕 RA 120名 博士特別研究員 25名 研究機関研究員 11名	
【83】 研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究員を効果的に配置。			
研究資金の配分システムに関する具体的方策			
【84】 研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金	【84】 研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。	科学研究費補助金の申請率向上を図るための全学シンポジウム並びに博士課程全研究科におけるシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催した。また、大型種目への申請を促進するための制度の検討を開始し、17年度は、基盤研究(A)への申請・獲得増を目的としたステップアップ支援制度を導入した。 〔内定実績件数〕	

の更なる獲得増を図る。		新規 + 継続内定件数 H18年度分 924件 (H17年度分 852件)	
【85】 基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。	【85】 限られた研究資源（研究資金・人員・スペース）を効率的かつ効果的に生かし研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを検討し、その実施のための体制を整える。	研究戦略室における「新たな戦略的研究支援システム構想」の検討を踏まえ、研究アクティビティの一層の向上や外部資金の獲得増を目指した研究支援システムの在り方を全学的に検討するため、教育研究評議会の下に「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」を設置した。 同委員会では、優れた研究成果を有する新任・転入教員に対し研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」の実施、部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる方針（18年度から導入）を決定した。	
【86】 間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再配分を実施。	【86】 間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。	間接経費は、16年度に引き続き、当初予算において「重点及び戦略的経費」として位置づけ、研究者の研究環境の改善等のため、研究科等への効率的・効果的な配分を行った。（当該研究者の研究科等に50%、本部管理分として30%、光熱水料及び保守経費に20%の割合で配分）	
【87】 研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充当。	年度計画【323,327】に対応	年度計画【323,327】に対応	
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			
【88】 大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。	【88】 大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。	16年度に引き続き、学長のリーダーシップに基づき配分する経費として「重点及び戦略的経費」を確保し、大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野の研究設備の整備等に活用した。	
【89】 高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。	年度計画【102,103】に対応	年度計画【102,103】に対応	
【90】 老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。	【90】 既存施設設備の劣化度調査を実施し、改修、改善の計画を策定。	16年度に対応した故障・トラブルの状況(内容)を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画に活用した。また、16年度から学内予算を重点配分し、耐震診断の促進を図っており、17年度においても47棟20万㎡の耐震診断を行った。これにより、特定建築物に指定されている校舎、附属病院等の調査をほぼ完了した。 更に17年度は、アスベストによる健康被害が大きな社会問題になったことから、「アスベスト対策連絡会」を設置して、全学的態勢で対応した。 学内説明会（7回）を実施するとともに、相談窓口を設置して問い合わせに対応 使用状況について、建物729棟、89万㎡を対象に悉皆調査を実施し、結果を利用者に報告するとともに、対策工事の実施計画を策定し、工事に着手	

【91】 設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。	【92】 リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて整備計画を策定し実施を図る。	16年度に設置した施設計画室にワーキンググループを設置し、リース方式又は割賦方式による学生寄宿舍の整備・運営について調査・検討及び民間企業のヒアリング等を行った。また、学生寄宿舍のコインシャワーをリース方式で整備した。	
【92】 研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式を活用。	【91,93】 総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用。	総合研究棟B棟及び共同研究棟の利用者を公募により決定するとともに、総合研究棟A棟の公募スペースの利用状況について点検・評価を実施し、適切な利用促進を図った。 また、総合研究棟への移行跡スペースは全学共用スペースとして、18年度はアスベスト対策工事等の移転スペースとして活用することとした。	
【93】 総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を図るなど研究環境を整備。			
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
【94】 知財統括本部を置き、技術移転機関（TLO）との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計300件程度の発明届出を目指す。	【94,115-1】 知的財産統括本部において、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。	知的財産統括本部において、発明届けがあった122件について審査を行い、うち96件を大学が所有する特許として権利を承継した。 また、大学の有する特許権等の活用による技術移転については、17年度に特許等実施契約6件(3,835万円)及び譲渡契約1件(30万円)を行った(特許料収入については全国立大学中3位)。	
【95】 知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成16年度から実施。	【95,115-2】 利益相反ポリシー等のパンフレット作成、知的財産についての規定などの普及徹底を図る。	16年度の知的財産委員会(H16.12.20開催)において決定した利益相反ポリシーに基づき、利益相反に関する規則等を制定するとともに、利益相反事例の取扱いを教職員に周知するため「筑波大学における利益相反事例の取扱い」パンフレットを作成・配布した。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
【96】 各組織及び各教員に関する評価システムを導入。	【96-1,98】 平成16年度に構築した研究者の活動情報を収集・管理・公開する「研究者情報システム」の強化・充実を図り、利便性を拡充し、学内外での有効な活用を促進。	16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。	
【97】 評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。	【96-2,97,98,99】 研究活動に関する組織評価システム及び個人評価システムを検討。	評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。	
【98】 各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。		新たな評価システムについて、データベースと評価の関係、評価を行なう組織等、評価制度の基本的な考え方を整理し、組織評価・個人評価制度の18年度中の導入を目指し取り組むこととした。	
【99】 評価に基づく組織転換システ			

ム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。			
全国共同研究に関する具体的方策			
<p>【100】 全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保証。</p>	<p>【100】 計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともにそれに必要な体制を整備。</p>	<p>17年度から特別教育研究経費（拠点形成）による「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」事業を開始した。本事業において、センターの特色とする科学各分野と計算機科学分野の共同研究が順調に推進され、新分野である物質・生命研究、地球生物環境研究において活動が活発化している。また、本事業の中心となる超並列クラスタ計算機 PACS-CS の開発・製作、及び同機における計算科学諸課題のコード開発は順調に進捗しており、18年度中の稼働開始及び全国共同利用の開始に向けて準備中である。</p> <p>また、拡充されたセンターの統合的な研究実施体制整備及び全国共同利用のために、研究スペースの充実を目指して、研究棟増築工事を18年度に開始することとした。 〔資料12参照〕</p>	
<p>【101】 国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双方向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。</p>	<p>【101】 プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。</p>	<p>17年9月に、筑波大学と自然科学研究機構による「大学共同利用機関法人自然科学研究機構と国立大学法人筑波大学のプラズマ物理・核融合分野における学術交流に関する協定書」の調印を行い、双方向型共同研究を着実に進展させるために制度面での整備を推進した。</p> <p>16年度より新たに立ち上がった双方向型共同研究は、新システムとして順調に進行し、広く学外の共同研究員の多数の参加（16年度は61名、17年度は75名の参加）を得て、全国共同研究の拠点としての役割を着実に果たしている。</p>	
学内共同研究等に関する具体的方策			
<p>【102】 学内共同教育研究施設として、先端的学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【102,104,89-1】 先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、北アフリカ研究センター等、学内共同教育研究施設において学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。</p>	<p>先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、北アフリカ研究センター等、学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、研究活動及び研究支援活動を推進した。例示すれば以下のとおりである。</p> <p>【先端学際領域研究センター】 22件のTARAプロジェクトを採択し、研究を実施</p> <p>【遺伝子実験センター】 遺伝子組み換えに関する教育プログラムとして遺伝子組み換え技術研修コースを実施</p> <p>【大学研究センター】 大学改革に資する研究を行うとともに、高等教育に関する話題や研究上の課題について学外の研究者等を招いて公開研究会を2回実施</p> <p>【教育開発国際協力研究センター】 アフガニスタンにおける国際教育協力ネットワークの充実、インドネシアにおける社会教育の組織整備支援の実施</p> <p>【北アフリカ研究センター】 チュニジアの研修生を受け入れ、バイオ先端技術の教育支援をJICAとの連携により実施</p>	
<p>【103】 産学官共同研究支援、学術情報</p>	<p>【103,89-2】 産学リエゾン共同研究センター、</p>	<p>産学リエゾン共同研究センター、学術情報メディアセンター、研究基盤</p>	

<p>サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>学術情報メディアセンター、研究基盤総合センターにおいては、それぞれの役割に応じた研究支援活動を一層推進。</p>	<p>総合センターにおいては、それぞれの役割に応じた研究支援活動を一層推進した。例示すれば以下のとおりである。 【産学リエゾン共同研究センター】 技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を行うとともに、公募によるILCプロジェクトを実施 【学術情報メディアセンター】 基幹ネットワーク、e-ラーニングシステムの整備による教育研究支援の実施 【研究基盤総合センター】 「応用加速器」、「低温」、「アイソトープ」、「分析」、「工作」各部門において幅広い教育研究支援活動を展開</p>	
<p>【104】 先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究体制の一層の整備を図る。</p>	<p>年度計画【102】に対応</p>	<p>年度計画【102】に対応</p>	
<p>大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>			
<p>【105】 担当副学長を置き、研究実施体制を統括。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年度計画なし</p>	<p>担当副学長は、研究戦略室の機能を活用しつつ、研究実施体制の整備・充実に関する事項を統括している。（具体的施策は各項目に記載）</p>	
<p>【106】 学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織を設置。</p>	<p>【106,107】 期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。</p>	<p>学内プロジェクト研究として、個性的で優れた研究（35課題）及び特別プロジェクト研究として、本学が特に推進すべき大型の融合領域研究組織（3組織）に対し、研究費、研究スペースを重点配分し、効果的な支援を行った。 【特別プロジェクト研究組織】 ナノサイエンス特別プロジェクト（H14～H18年度） 獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト（H14～H18年度） 比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト（H15～H19年度）</p>	
<p>【107】 学内COEとなるべき拠点を育成するために、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。</p>			
<p>【108】 新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。</p>	<p>【108,109】 計算科学研究センターの全国共同利用の附置研究所への転換に向けた検討に着手。</p>	<p>計算科学研究センターにおいて、全国共同利用の形態についての検討ワーキンググループ（構成員：センター長及び部門長）を設置して検討に着手した。今後、附置研究所化の意味付け、組織のあり方等について本格的に検討を進めることとした。</p>	
<p>【109】 特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。</p>			
<p>【110】</p>	<p>【110】</p>		

研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。

研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。

学系は、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価、必要に応じて大学の発展に資する企画提言などの機能を発揮している。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【111】 地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等) 特に地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を越す連携活動を更に充実・発展。	【111】 茨城県(平成17年2月包括協定締結)及びつくば市(平成15年9月包括協定締結)を中心とした自治体との連携・協力体制を活用し、新たなニーズや意見の収集に努め、地域貢献事業を推進。	包括協定を締結している茨城県及びつくば市と定期的に協議会等を開催(茨城県2回、つくば市3回開催)し、新たなニーズや意見の収集を行い、各種連携事業を実施した。
【112】 社会のニーズを捉えた公開講座の開設等、社会サービスを積極的に推進。	【112-1】 特定の領域の教育研究を推進するために寄附講座を設置。	人間総合科学研究科に「睡眠医学寄附講座」を設置した(17年4月)。また、図書館情報メディア研究科では、寄附講座の申し出を受けて、「図書館流通センター寄附講座」の設置準備をした。併せて、寄附講座を活用して、高度専門職業人の育成と社会貢献の充実を図るため、前期課程に「図書館経営管理コース」を設置する準備を進めた。
	【112-2】 社会のニーズを捉えた公開講座を実施。	公開講座は社会のニーズを捉えた52の講座を実施した。 〔17年度実施状況〕 ・一般公開講座(スポーツ教室、芸術教室、健康保健教室、教養講座) 24講座実施 受講者 647名 ・現職教育講座 28講座実施 受講者 1,941名
【113】 附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。	【113】 図書館における学外者に対する閲覧、複写サービスの提供。また、展示会など図書館公開事業を実施。体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。	附属図書館においては、学外者に対する閲覧、貸出、文献複写等のサービスを行った。また、公開事業として、特別展「江戸前期の湯島聖堂」(入場者1,780人)及び常設展を企画した。 また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に対し施設を積極的に開放した。(17年度実績 23施設345件)
産学官連携の推進に関する具体的方策		
【114】 キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同	【114,115,116】 知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに学内シーズの発	企業等との共同研究、受託研究の増加を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニア・コーディネータ(本学名誉教授等)8名を

<p>研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中：共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)</p>	<p>掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。また、インターンシップを積極的に推進するなど、産学連携による人材育成に取り組む。</p>	<p>雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名して、リエゾン活動を推進する体制の充実を図った。 また、研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等を26回行った結果、受託研究(223件、前年度比16件増)及び共同研究(254件、前年度比65件増)が大幅に増加した。 さらに、産学連携活動推進のため、東京三菱銀行と「産学連携協力に関する協定」(17.4.1付)、常陽銀行と「連携協力協定」(17.4.28付)を締結した。 なお、これら連携に関する取り組みにより、産学連携体制が優れている大学として産業界から全国4位に評価された(経済産業省調査による)。 18年1月にインターンシップの総合窓口である「つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)」を設立し、地域の活性化とインターンシップの推進を図るとともに、各教育組織においてはインターンシップによる人材育成を積極的に推進した。</p>	
<p>【115】 知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化。</p>	<p>年度計画【94,95,114】に対応</p>	<p>年度計画【94,95,114】に対応</p>	
<p>【116】 公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。</p>	<p>年度計画【114】に対応</p>	<p>年度計画【114】に対応</p>	
<p>国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>			
<p>【117】 筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。</p>	<p>【117-1】 筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研究機関との連携を推進。</p>	<p>17年4月に研究学園都市内の農業・生物系特定産業技術研究機構と連携し、同機構の研究者で組織する「先端農業技術科学専攻」を設置し、5名が入学した(入学定員6名)。 また、連携大学院方式として、筑波研究学園都市等にある多数の研究機関の研究者を教授(客員)、助教授(客員)とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行った。</p>	
<p>【118】 学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。</p>	<p>【118】 大学研究センターにおける国公立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。</p>	<p>附属図書館においては大学図書館職員長期研修(文部科学省と共催)、大学研究センターにおいては大学職員能力開発セミナーを実施するなど、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会を実施した。 また、東京芸術大学と共同して、「平成17年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修」を実施した。</p>	
<p>【119】 他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。</p>	<p>【119】 ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。</p>	<p>ビジネス科学研究科(東京地区)において、SCSを利用した合同授業「トップレクチャー」を5日間に渡り実施し、小樽商科大学、京都大学、大阪大学、琉球大学、筑波大学本校に配信した。</p>	
	<p>【117-2】 下田臨海実験センター等本学が保有する施設・設備を国公立大学に開放するなどの連携の推進に関する検討に着手。</p>	<p>本学が保有する施設・設備については、他大学等に対して積極的に開放している。 一例として、下田臨海実験センターでは、授業や臨海実習を目的に17年度延べ4,156人に利用された。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>			

【120】 国際交流協定の質の充実と協定校（平成15年度：27ヶ国・95機関）の拡大。	【120-1, 121-1, 122-1, 123-1, 124-1】 筑波大学国際連携の理念となるポリシーペーパーを作成。	本学の国際連携のあり方をとりまとめた「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を作成し学内外に公表した。
	【120-2】 国際交流協定の協定校を拡大するとともに拠点となる協定大学や研究機関を選定し、積極的な交流活動を展開。	17年4月1日現在29か国103機関であった国際交流協定は、18年3月31日時点で34か国・地域113機関となり10機関増加した。
【121】 国際交流事業資金の充実。	【121, 123-2, 124-2】 国際連携プロジェクト（招へい・派遣・イベントフォーラム）及び国際留学プロジェクト（受入れ・派遣）を推進し、研究者交流、留学生交流、国際会議・シンポジウムの開催等への支援を実施。	国際連携プロジェクト（受入れ）（派遣）（イベント・フォーラム形成）を実施し、外国人研究者等の招へい、本学職員の海外派遣及び国際会議等の開催を推進した。 また、短期留学生の受入れ及び学生の海外派遣のための奨学金創設について準備を進めた。
【122】 UMAP単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。	「UMAP...」は18年度から実施のため、17年度の年度計画なし 「留学生受入体制...」は年度計画【122-2】に対応	UMAP国際会議等に参加し、UMAPのUCTS単位互換方式の調査を実施した。 「留学生受入体制...」は年度計画【122-2】に対応
【123】 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。	【123-3】 学術研究情報や留学情報の収集、発信を行うとともに、優秀な留学生・研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外拠点の設置について検討。	本学の海外拠点の設置について、設置形態、役割及び審査基準等を検討した。 また、チュニジア共和国における海外拠点の設置準備を進めた。
【124】 国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。	年度計画【121】に対応	年度計画【121】に対応
	【122-2】 留学生交流の具体的方策を企画・実施する留学生センターの支援組織の見直し。	国際連携室の下に学生交流部会を設置し、本学の学生交流に係る諸課題について調査検討を行い、留学生交流の具体的方策を企画・実施する留学生センターを支援した。
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【125】 独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進。	【125】 教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた開発途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。	教育開発国際協力研究センターにおいては、アフガニスタンにおける国際教育協力ネットワークの充実、インドネシアにおける社会教育の組織整備支援を行った。また、ホンジュラス、チリ、ボスニア・ヘルツェゴビナ等との研究・研修交流を実施した。 農林技術センターにおいては、日本ユネスコ国内委員会との共催による筑波アジア農業教育セミナーを開催し、アジア地域の農業教育及び農業研究に対する国際協力を推進した。
【126】 本学が教育研究の対象としてい	【126】 北アフリカ研究センターにおい	北アフリカ研究センターでは、チュニジア共和国との研究交流により、

<p>る地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。</p>	<p>て、北アフリカ地域への多方面からの支援方策を学術的に研究。</p>	<p>国際共同研究契約及び国際共同出願を行った。その結果、本学最初の海外研究拠点を設置することになった。</p>
---	--------------------------------------	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標 患者の希望を尊重し、十分な理解の元に、最適な医療を安全かつ快適な環境で提供するとともに、次世代を担う医療人の育成と新しい医科学の開発・研究を推進。また、地域の中核医療機関として社会に貢献し、国民の理解とともに歩む医療の運営を推進。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
医療サービスの向上に関する具体的方策			
【127】 診療グループ中心の診療体制を再編し、先端医科学の技術応用、複数診療領域の連携、地域・社会との連携、予防医学・生体機能の維持、研究開発への特化等を特徴とした診療機能をセンターとして整備。	【127】 地域・社会との連携による支援センターの設置を図る。	茨城県からの委託に基づき、地域で療養する難病患者及びその家族等の療養・生活上の悩みや不安の軽減等の相談・支援を行うため、17年4月に附属病院内に茨城県難病相談・支援センターを開設した。 (相談件数：213件、講演会開催回数：1回)	
【128】 専門外来及び病診・病病連携を基盤とする外来診療体制の整備。	【128】 病診・病病連携等による外来診療体制を整備。	地域等との医療の連携に関し迅速な対応ができるよう、17年4月に地域医療連携センターに職員を配置し、体制の整備を図った。 また、医療の質と安全を高めようとするため、診療行為に関連した死亡について、因果関係及び再発防止策を総合的に検討する厚生労働省補助金モデル事業としての調査受付窓口を病理部内に設置し、日本内科学会と共同で18年2月から茨城県内の医療機関を対象に事業を開始した。 そのほか、附属病院長が県内の医療機関を個別訪問し、病病連携について協議した。また、地域医療連携センターWGにおいて、外来診療体制の整備に関し検討した。	
【129】 医療の質の向上と安全管理の充実。	【130】 患者満足度の向上を図るための患者サービスを検討。	患者満足度の向上とより高い品質の医療サービスを提供するため、以下の取り組みを行った。 予約センターに関し、17年5月に職員を1名増員するとともに、電話回線を増設した。また、業務の見直しにより電話回線の混雑緩和を図った。 自動体外式除細動器(AED)26台を導入して17年5月から試験運用を開始し、8月からは本運用を開始した。 近年急増している睡眠呼吸障害者、睡眠時無呼吸症候群患者を対象に検査及び治療を行うため、17年5月に睡眠呼吸障害診療グループを設置し、診療を開始した。 患者やその家族等の苦痛を和らげるとともに、患者等が希望する療養生活を送れるよう、専任の医師及び看護師を配置した緩和ケアセンターを17年7月に設置し、支援を開始した。 本学附属病院以外の主治医の診療を受けている患者を対象に、主治医からの検査資料等を基に今後の治療に関する意見を提供するため、17年8月にセカンドオピニオン外来を開設し、相談を開始した。 患者の診療費の支払方法について、17年4月からクレジットカードの利用を可能とした。 附属病院に対する市民の理解や関心を高めるため、17年9月につく	

		<p>ば国際会議場でのつくばエクスプレス開業記念事業に参加し、市民講座「肥満と生活習慣病」を開催した。県民の健康増進及び医療意識の向上を図るため、附属病院内の財団法人桐仁会との共催により県内各地域を会場とする「県民のための健康管理講座」を4回開催した。</p>	
【130】 患者の理解支援と情報提供のためのサービス充実。	【129】 患者食の提供システムと質の改善を検討。	<p>患者食の提供システムと質の改善に取り組み、月1回の弁当形式による行事食及び一般食患者を対象とする選択食並びに患者個別対応システムを導入した。また、全国的にも珍しい取り組みとして、昆布締めの特製刺身を12月から3月までの期間限定で提供した。</p>	
良質な医療人養成の具体的方策			
【131】 医師及びコ・メディカルの卒前・卒後・生涯教育を体系的に実施するための総合的な臨床教育研修体制の整備を進め、資質の向上を図る。	【131】 卒後臨床研修における「筑波大学附属病院後期課程プログラム」の改定を検討。	<p>卒後臨床研修（後期課程）全養成コースの研修プログラムを整備し、附属病院のホームページにおいて情報を公開した。また、チーフ課程における修了認定基準の見直しを検討した。</p>	
【132】 教育研修の効果に対する評価システムの確立。	【132】 臨床技能実習システム（スキルスラボ）及び救急蘇生教育を充実。	<p>臨床技能実習室にシミュレーション等の備品を充実させるなどの環境整備を行った。これにより、医師、看護師、学生等の利用者が増加した。また、自動体外式除細動器（AED）を設置したことに伴い、操作訓練の講習会を実施し、527名が受講した。</p>	
研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策			
【133】 学際連携による医・工等の先端技術を利用した新たな医療技術の創出及びトランスレーショナル・リサーチの推進を図る。	【133】 学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子診断・治療を推進。	<p>16年度に開始した遺伝子治療を17年度は3例実施した（累計4例）。</p>	
【134】 陽子線医学利用に関する研究施設との協力による陽子線治療の推進。	【134】 陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療をさらに推進。	<p>陽子線医学利用研究センターにおいて追加治験を再提出し、現在、医療用具として再審査を受けているが、17年度において231人（前年度202人）の患者に対し陽子線治療を行った。</p>	
【135】 創薬の推進と治験管理体制の整備。	【135】 治験の受入体制の整備を図るとともに、医師・医療機関が主体となって行う臨床研究について取り組む。	<p>治験コーディネーターを増員するとともに、治験管理室のホームページを更新するなど受け入れ体制の整備を図った。また、附属病院で行われる臨床研究の適正な実施に関し審査するため、新たに臨床研究倫理審査委員会を設けた。</p>	
経営の効率化に関する具体的方策			
【136】 病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等により、病院収入の増加を図る。	【136-1】 病床稼働率（88%）の維持・向上により、病院収入の増を図る。	<p>病床稼働率は、当初目標の88%を上回る92.2%を達成した。また、手術人数及び外来患者数の増加等により、前年度の実績を約13.6億円上回る154.5億円の病院収入を確保した。</p>	
【137】 手術、集中治療等の運用効率を	【138】 物流管理システムの構築による病	<p>医療材料の約700品目について、在庫の定数化及びカードによる管理</p>	

上げるため、看護師等の適切な配置を図る。	院資源の効率的な予算執行を推進	を導入し、過剰在庫や期限切れの防止に努めた。	
【138】 物流管理システムの構築、機器の共用管理部門整備等による経営の効率化を推進。	【137】 手術部等への看護師等の増加を図る。	手術室の有効利用、総合周産期母子医療センターの稼働及び病院業務の円滑運営に伴う増収及び診療体制の維持等による収入の確保のため、看護師、医療事務職員及び病院医師を増員し整備を図った。	
	【136-2】 病床の効率的な運用のため、病床配分の見直しを行う。	病床の有効利用を図るため、前年度の病床稼働実績に基づき病床配分の見直しを行った結果、病床稼働率について前年度実績を4.2ポイント上回る92.2%を達成した。	
【139】 長期的視野に立脚した診療・経営情報の専門的収集と分析を行う体制の整備を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし	経営戦略室において院内における経営戦略情報の収集・分析を行うとともに、経営改善方法を具体的に検討する経営戦略チームによる具体的施策の検討を行った。	
適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策			
【140】 病院長の裁量による機動的かつ弾力的な人事配置。	【140】 病床稼働率の維持・向上等のため、各フロアに総フロア長を新たに配置。	総フロア長及び総フロア長補佐を発令して各病棟における管理・運営に関する責任体制を明確にし、病棟内における診療業務の効率的な運営を図った。	
【141】 外部委託を含む業務の見直しを推進。	【141】 外部委託を含む経営的、効率的な面を考慮した業務の見直し及び医療事務専門職員の配置を検討。	手術室における看護師の負荷業務を軽減するため、洗浄業務を外部委託し、手術室の有効利用による増収を図った。また、診療報酬請求事務等に関し専門知識を有する資格者を診療報酬請求部門に配置するとともに、スキルアップ研修として医事課職員を他医療機関へ派遣し、職員の質の向上を図った。 さらに、医療の質の向上及び病院の経営管理の効率的な運用を図るため、専門知識を有する診療情報管理士を配置し、診療録管理の充実を図った。	
【142】 段階的症度別看護体制（PPC）のあり方を再検討。	【142】 看護師の弾力的な配置を検討。	病床稼働率の向上に伴い、各病棟間の看護師の弾力的な配置を検討し、看護加算基準等に対応した看護師の配置を行った。また、総合周産期母子医療センター等の設置に伴う配置見直しを行った。	
管理運営等に関する具体的方策			
【143】 病院長を専任とし、附属病院を管理運営。	【143-1】 病院機能評価及びISO9001を管理運営の改善・促進に活用。	国際基準の認証ISO9001について、17年度に2度の継続審査を受けるとともに、管理運営の改善にツールとして活用した。具体的には、各部門において、附属病院の全体方針、目的及び当該部門の前年度目的の達成状況を踏まえて、医療サービスの質及び経営改善に係る部門目的を設定し、その達成度の評価を行い、改善に活かした。	
	【143-2, 144】 病院長を中心とする管理運営体制のさらなる充実を図る。	病院長補佐を1名から2名に増員するとともに、各病棟に総フロア長及び総フロア長補佐を配置し、附属病院長の持つ複雑かつ多様な業務に対応する体制を整備した。	
【144】			

病院長の権限・責任を明確にするとともに、副病院長を置き病院長の補佐体制を充実。	年度計画【143-2】に対応	年度計画【143-2】に対応	
【145】 先端医療や地域との連携医療に対応した病院の整備を図る。	【145】 予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。	医療の安全確保及び特定機能病院としての高度な先端医療の提供のため、経済的効果も考慮の上、循環器用診断装置等を導入した。	
【146】 診療情報の電子化と地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。	【146】 診療情報の電子化や地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。	新診療情報システムの構想及び画像情報を中心とした地域医療機関との連携に関するシステムの構築について検討した。	
附属病院の整備			
【147】 周産期総合医療センター等の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。	【147】 周産期総合医療センターの整備を図る。	地域における充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、ハイリスクの妊産婦及びその胎児を救うべく、高度専門的な医療を効率的に供給する周産期医療体制の整備により、17年6月に茨城県から総合周産期母子医療センターとして県内初の指定を受けた。 これに伴い、周産期総合医療センターを総合周産期母子医療センターに改称した。(17年7月)	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校等に関する目標

中期目標
 児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、大学との連携をより強化。社会の要請や環境の変化に応じた附属学校の在り方を検討し、初等中等教育改革を先導的に推進。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学校運営の改善に関する具体的方策			
【148】 附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置。	【148】 附属学校教育局による附属学校運営のさらなる改善・充実を図る。	管理機関としての附属学校教育局の設置により、各附属学校における組織、教育課程、幼児・児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等の管理を引き続き行うとともに、教育長のリーダーシップの下、経費の重点執行を行うなど、戦略的な運営を行った。	
【149】 障害の枠組みを超えた特別支援教育体制の整備を図るため、障害教育5校の機能的な統合を図り、附属特別支援学校を設置。	【149】 附属特別支援学校の設置に向けて、検討組織を設置し機能的な統合等について検討。	「障害教育5校・センター連絡協議会」を設置し、今後の障害附属学校のあり方等について検討した。	
大学との連携・協力の強化に関する具体的方策			
【150】 大学との連携の下、附属学校の教育・研究機能の発展・強化のため、附属学校教育局に必要な応じ、教科、領域、研究課題に対応した指導教員を配置。	【150,151】 「大学・附属学校連携委員会」において、さらに連携を推進。	「大学・附属学校連携委員会」において、附属学校と大学の連携を推進するため、以下の取り組みを実施した。 大学と附属学校の連携の円滑化を図るため、「大学・附属学校連携委員会」の主導の下、各連携小委員会に指導教員を配置 附属学校の各々の課題に対応して指導教員を中心とする検討会を設け、電子黒板の導入などに先導的な役割を果たした。 指導教員を中心として大学と附属学校の連携協力によるプロジェクト研究を行い、研究発表会を開催 附属学校教育局及び附属学校11校と時事通信出版局とで産学連携事業を行い、共同でセミナーを開催するとともに報告書を作成	
【151】 大学と附属学校との連携を推進するため、附属学校教育局に大学・附属学校連携委員会と学校別に連携小委員会を設置。			
【152】 特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制の整備を図り、特別支援教育と教育相談を一層推進。	【152】 「特別支援教育研究センター運営委員会」を中心に特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制整備に関する検討に着手。	特別支援教育研究センター運営委員会の方針を受け、障害教育5校と特別支援教育研究センターの連携協力のための体制整備を行い、研修会を実施した。	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策			
【153】 特色ある選抜方法、入学定員、入試問題等について、学校毎に検討組織を設置するなど、入学者選	【153】 各学校に設置された検討組織において、引き続き選抜方法の工夫や入学定員の見直しを行う。	桐が丘養護学校では、通学部・入院部から本校・併設学級への改組に伴う入学定員の見直しを実施した。 また、久里浜養護学校では、幼稚部から小学部への連絡進学枠と一般選	

抜を改善。		抜枠により入試を実施した。	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策			
【154】 附属学校の教員については、附属学校教育局が公立学校との人事交流を一元的に実施。	【154】 公立学校との人事交流については、平成16年度に整理した課題等を踏まえて、円滑な人事交流を推進するための方策を検討。	円滑な人事交流の実現のため、個々の人事について交流の実現に努めるとともに、16年度の検討を踏まえ、新たな人事交流の問題について協議した。	
【155】 各附属学校の特性や人事を踏まえ、附属学校教育局が体系的に研修を実施。	【155】 研修については、「附属学校における教員研修検討会」においてさらなる充実策を検討・実施。	附属学校教員を対象とした研修会を2回実施した。また、「附属学校教育局研修委員会」を新たに設置し、附属学校の教員研修のあり方について検討するとともに、東京都の教育委員会との共催による研修会を実施することとした。	
附属学校等の整備			
【156】 特別支援教育に関する実践的な教育研究と関係学校に対する支援を行うための体制の整備を図る。	【156】 平成16年度に設置した「特別支援教育研究センター」の機能のさらなる充実を図る。	16年度に特別支援教育研究センターが設置されたことにより、附属学校教育局、附属障害5校と大学の心身障害学系との連携がより組織的に行われるようになり、特別支援教育の研究が一層推進された。また、同センターのスタッフを5名から8名に増員し、充実を図った。	
【157】 附属学校教育局と各附属学校の連携による、現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を図る。	【157-1】 附属学校教育局と附属学校の連携による現職教員を対象としたリカレント教育を行なうための整備を検討。	附属学校教育局の主導の下、関係教育委員会と連携してリカレント教育体制の整備に関する課題を検討した。東京都に関してはリカレント教育・10年経験者研修プログラムの共同開発を17年度からスタートした。	
	【157-2】 特別支援教育研究センターとの連携による長期研修プログラム（内地留学）の受け入れを実施。	特別支援教育研究センターと障害教育5校との連携により、教育委員会の派遣による現職教員を7名受け入れた。	
【158】 学校教育研究に関する資料の整備を図る。	【158】 附属学校が所有する教育資料の整備方法について検討。	「附属学校教育局教育史資料委員会」を新たに設置し、貴重史資料の選り分け・整理、複製の作成等を、3年計画としてスタートした。	
【159】 附属学校教員等の適切な配置を図る。	【159】 平成16年度に設置した「附属学校教員選考委員会」において、引き続き、附属学校における教員の適正配置等を図る。	教員の後任補充を行うにあたり、標準法に基づく教員数を参考に適正な配置を図った。	
【160】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。特に幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラの設置等を図る。	【160-1】 平成16年度に設置した「学校あんしん推進委員会」を活用し、安全で安心できる学校生活のための諸施策を検討・推進。	学校あんしん推進委員会において、安全管理に関する基本事項の周知徹底を図るとともに、事故・事件の事例報告・検討を行い、情報の共有化と危機管理の徹底を図った。	
	【160-2】 安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。	附属全11校で防犯訓練を実施するとともに、安全対策マニュアルの確認・見直しを行った	

理療科教員の養成に関する具体的方策			
【161】 盲学校の理療の教科を担当する 教員養成のための施設を設置。	16年度に実施済みのため、17年 度の年度計画なし	理療科教員養成に関して主に以下の施策を実施した。 鍼灸師免許取得者の卒後臨床研修を発展させるため、理療研修生課程 の研修内容を改定した。 特別支援学校及び教員免許状の総合化に対応した理療科教員養成の 今後について検討に着手した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育

(1) 新たな学群編制に向けた改組計画の決定

本学開学以来の“ナンバー学群体制”を全面的に見直し、19年4月の改組実施に向けて、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会にわかり易い新たな学群編制を決定した。

第一、第二、第三の各学群と図書館情報専門学群を改組し、人文・文化、社会・国際、人間、生命環境、理工、情報の各学群に改組し、その学際性と専門性の調和を重視した新たな編制とした。

上記の新学群において、学類間の共通科目やコア的な科目を設定するなど、教育内容を充実させるとともに、学群・学類を超えた科目履修などを柔軟に行える教育システムとした。

新学群・学類の編制やコンセプトを受験生や社会に明確に伝えるべく、広報活動を強化するとともに、理系学類を中心に東京キャンパスで進学説明会を実施した。

改組後における学生サービス水準の維持・向上や教育支援業務の効率的な実施に向け、新旧双方の学群に配慮した事務体制の整備に関する基本骨格を策定した。

(2) 教養教育の再構築と「筑波スタンダード」の設定

学群改組を契機として、教養教育の再構築及び教養教育、専門基礎教育、専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組である「筑波スタンダード」の設定を行うこととし、17年度は以下の施策を実行した。

本学の教養教育の柱である総合科目(全143科目)について、履修状況や課題を含めた現状評価を行い、教養教育再構築に向けた整理を行った。

18年度内にスタンダードの設定を完了させるとともに、教養教育再構築の方向性を明確化するため、教育企画に関する全学組織を強化することとし、18年4月の「教育企画室」設置につなげた。

また、本問題の検討にあたり、従来の発想にとらわれない新たな視点を取り入れるため、教養教育のエキスパートを特任教授として招へいすることとした。

(3) 大学院教育の充実

研究科・専攻の再編

・16年度の数理物質科学研究科に続き、システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科において5年一貫制から区分制への移行を行うとともに、専攻の再編を実施

・体育研究科(修士課程)において専攻の再編を実施

・教育研究科(修士課程)スクールリーダーシップ開発専攻及び人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻の18年度設置に向けた準備の推進

社会人大学院の拡充

・国公立を通じわが国最初の社会人大学院として社会人教育の実績を有するビジネス科学研究科に、社会人を対象とし専ら夜間に開講する法曹専攻と国際経営プロフェッショナル専攻を設置

・法曹専攻では、高速ネットによるリーガルクリニック支援システムの開発を進めるほか、国際経営プロフェッショナル専攻では、国際MBAに相応しい実践的なプログラムを提供するなど、ニーズに応じた特長的な教育を推進

・社会人のための新たな博士課程教育プログラムの実施に向けた検討を開始

(4) 授業評価と教育方法の改善

教員・職員・学生が一体となったFDの全学的な取り組みを強化し、第2回全学FD研修会においては、意欲的实践の事例や学生の意見・要望を全学で共有化した。

学生による授業評価は、教員とリアルタイムで意見を交わせる学務システム(TWINS)を用いて毎学期・全共通科目で実施したほか、専門科目でも各組織が独自手法により実施した。

教育の質的向上に資する優れた取り組みに対し、学内公募により教育プロジェクト支援経費(15件・総額3,500万円)による支援を行い、教育改善を推進した。

(5) キャリア支援の総合的・戦略的展開

キャリア支援室及び就職課が、学群学生及び大学院生を対象とした、新たなキャリア支援等の諸施策を企画し、実施した。

学生のキャリア形成を促進するため、キャリア教育に取り組むこととし、総合科目「未来の自分～自己発見～」を開設した。(受講者181名)

学生のインターンシップ活動の活性化を図るため、つくば市及び茨城県の協力を得て「つくばインターンシップコンソーシアム」を設立した。

OB・OG懇談会の参加企業の増加(16年度225社・17年度271社)を図るなど、従来の諸施策を充実させるとともに、東京キャンパスの社会人大学院生が学群

学生にキャリア形成の支援を行う「キャリア支援交流会」を2回実施した。

学群学生と大学院生の進路報告を簡素化し、データ利用の利便性を図るため、各支援室に専用の就職情報提供システムを導入した。

(6) 新たな手法も取り入れた学生生活支援の充実

本学の特色である学生生活支援について、以下の施策を中心に新たな手法も取り入れ、充実を図った。

つくばエクスプレスの開業(17年8月)を機に、全国初の取り組みとして、地元バス会社との連携により、学内移動に路線バスを利用する「筑波大学キャンパス交通システム」を導入した。

これにより、従来の学内連絡バスよりも運行コストを大幅に低減しつつ、大学へのアクセス及びキャンパス内の移動に係る利便性を飛躍的に向上させた。

(運行時間帯6:00~23:00(従来8:10~19:15)、運行間隔約10分、運休日なし)キャンパス・リニューアルの一環として、学生参加型の学生食堂リニューアル

を行っており、17年度は平砂学生宿舎の食堂及び厨房について学生の意見やアイデアを活かしたリニューアルを実施した。

費用省令の改正に伴い、大学の自主的な判断による多様な寄宿料設定が可能となったため、新たな手法による学生宿舎の整備等について検討に着手した。

学群学生に対するきめ細やかな指導・助言を行うクラス制度を充実させるとともに、大学院生についても、研究科ごとに懇談会等を設置するなど、より適切に意向を反映するための仕組みの構築を進めた。

従来からの取り組みとして、以下の施策を継続して実施した。

- ・半数以上の学生が加入する課外活動を活性化する課外活動連絡会の開催
- ・スポーツデー(春・秋、延べ1万人参加)、宿舍祭(約1万人参加)の開催
- ・心理カウンセラーによる学生相談
- ・障害学生に対する障害に応じた学習・研究上の支援

2. 研究

(1) 新たな戦略的研究支援システムの構築

資源の戦略的・重点的配分、学内における競争的環境の醸成、外部資金獲得強化等を中心として、研究の活性化と研究力の強化を図るため、「新たな戦略的研究支援システム」の基本方向を確定し、新たな取り組みを着実に実施した。

大学本部が行う大型の全学的研究支援と、各部局が配分された研究費により行うきめ細かな研究支援の役割を以下のとおり明確にした。

〔大学本部が行う研究支援〕

- ・将来の研究拠点の発掘・育成及び既存研究拠点の強化を支援
- ・大学を代表する個人又は小規模グループが行う個性的研究の支援
- ・産学連携を推進するプロジェクトに対する支援
- ・特に実績がある新任・転入教員に対するロケットスタート支援

〔部局が行う研究支援〕

- ・研究者の状況に応じた支援(新任、若手、外部資金の谷間等)
- ・中小規模の研究グループ育成を支援
- ・部局の特長を活かした将来性あるプロジェクトに対する支援

上記のうち、将来本学を代表するプロジェクトに発展する優れた研究や大型競争的研究資金獲得に繋がる研究等を有する新任・転入教員に対し、研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」では、11名に対し総額約4,000万円を配分した。

部局への研究費配分は、一律で配分する部分と科学研究費補助金等の獲得額に応じた部分により行い、競争的環境の醸成と科学研究費補助金等の獲得への積極的取り組みを奨励する配分方針を決定した。(18年度配分から導入)

(2) 外部資金獲得強化

16年度に獲得した外部資金の総額をベースとして、その内訳を分析するとともに、これを増大させるための方策を総合的に検討し、着手可能なものについて実行した。

科学研究費補助金(新規+継続内定件数)	852件	924件
共同研究	189件	254件
受託研究	207件	223件

学長自ら科学研究費補助金獲得の重要性を呼びかけるシンポジウムを開催し、120名を超える参加者による活発な討論などを通じて、具体的な方法論を学内で共有した。

上記に加え、17年度は基盤研究(A)の獲得増を目的とした「ステップアップ支援制度」を導入し、採択に準ずる評価を受けた不採択者に対する200万円上限の研究費支援を決定した。これにより同種目への申請件数は20件増加した。

企業等との連携を図るために、研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会(計26回)を積極的に行った結果、共同研究及び受託研究の増加に繋がった。なお、これら連携に関する取り組みにより、産学連携体制が優れている大学として産業界から全国4位に評価された。(経済産業省調査による)

(3) 産学連携活動の強化

筑波大学発ベンチャーは、ILCプロジェクトによる支援や積極的な技術移転の推進により、全国国公立大学中トップの12社が設立された(累計53社)。知的財産統括本部において、122件の発明等の届出のうち96件を大学所有の特許として権利を承継した。企業等とのリエゾン活動推進のため、以下を雇用・指名するなどして体制を整備した。

技術移転マネージャー(2名)、産学連携コーディネータ(1名)、シニア・コーディネータ(名誉教授等8名)、科学技術相談員(教員28名)

16年度に策定した「利益相反ポリシー」を受け、平成17年度において「利益相反防止規則」を制定し全学に取扱いを周知するなど体制整備を図った。産学連携活動推進のため、東京三菱銀行と「産学連携協力に関する協定」(17.4.1付)、常陽銀行と「連携協力協定」(17.4.28付)を締結した。知的財産権の活用による技術移転を推進した。

実施契約6件(3,835万円) 特許料収入については全国立大学中3位 譲渡契約1件(30万円)

(4) 全国共同利用施設等における独創的・先端的研究の推進

計算科学研究センターでは、全国共同利用施設に相応しい研究体制を整備・充実(人員配置、研究スペースの確保等)するとともに、以下の大型研究プロジェクトを実施している。

特別教育研究経費による拠点形成事業(3ヵ年23.4億円)

「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」

科学研究費補助金特別推進研究

「融合型計算機による宇宙第一世代天体の解明」

JST-CRESTプログラム

「計算量子科学によるナノアーキテクチャ構築」

文科省スーパーコンピュータ要素技術開発プロジェクト

「低電力高速デバイス・回路技術・論理方式の研究開発」

プラズマ研究センターでは、核融合科学研究所との双方向型共同研究等を通じ、プラズマ物理・核融合研究分野における研究拠点として、世界レベルの研究成果の創出と人材育成を推進している。

先端学際領域研究センターでは、柔軟な組織見直しに資するアスペクト方式、全専任教員に対する任期制及び厳格な外部評価を取り入れ、時代の要請に応じた最先端研究を行っている。

3. 国際連携の戦略的展開

- (1) 国際的な教育と研究を一層発展させるため、本学の国際連携における理念、戦略、実施体制等をまとめ、「国際連携ポリシーペーパー」として公表した。
- (2) 上記方針に基づき、国際交流協定の質的充実と量的拡大を進め、北アフリカ、中央アジア、中国等を中心に協力機関を増加させ(16年度 29 か国・地域、103 機関、17年度 34 か国・地域、113 機関)、学生・教員の海外派遣、留学生の受け入れ、単位互換等活発な国際交流を推進した。
- (3) 本学が所有する人文・社会科学や自然科学分野における先端的な研究成果を基にした積極的な国際貢献を目指し、平成 17 年 5 月に国際協力銀行と協力協定を締結した。
- (4) 北アフリカ・地中海地域が有する多様な可能性と我が国の科学技術の有機的連携及び同地域における教育研究活動の一層の推進を図るため、チュニジア共和国にある教育研究機関との関係強化を進めるとともに、同国内における海外拠点の形成に着手し、18 年 4 月には拠点設置を実現した。

4. 社会貢献・地域連携の推進

- (1) 教職員が行う社会貢献活動を全学的に支援するため、16 年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により、18 件に対して合計 1,000 万円の支援を行った。
- (2) 16 年度までに締結した茨城県とつくば市との包括協定に基づき、それぞれ定期的な連絡会を開催し、全学及び各組織・個人のレベルでの社会貢献・地域連携活動を促進した。
- (3) 地域密着型の現代 GP として「新しい課題対応型体験実習プログラムの開発」が採択され、地元つくば市と連携して指導的市民の育成支援を目的とした「食と緑のマイスター育成講座」(生物資源学類)及び「食と美のマイスター講座」(芸術専門学群)を開発した。
- (4) 大学の施設等を学外に積極的に開放した。主たる施設は下記のとおり。
 - ・附属図書館を学外者に開放するとともに、公開事業として特別展を開催(入場者 1,780 人)
 - ・体育施設を地元自治体及びスポーツ団体等に開放(23 施設 345 件)
 - ・下田臨海実験センターを広く小学生から大学生までの授業・臨海実習の場として提供(利用者 4,156 人)

5. 附属病院

- (1) 病院運営の改善・充実
 - ISO9001(16 年 3 月に認証取得。17 年度 2 度の継続審査)のツール等を活用し、最適な医療の提供と患者満足度向上を推進
 - 部門ごとに医療サービスの質及び運営改善目標を設定するとともに、達成度評価を実施して改善に活用
 - 病床稼働率の向上、手術人数の増、料金改定、外来患者数の増により、前年比 13.6 億円の収入増を達成
 - 病院施設の一層の高度化・機能強化を実現する再開発基本計画の策定に着手
- (2) 患者や社会のニーズに対応した医療サービスの向上
 - 睡眠呼吸障害外来を開設
 - 緩和ケアセンターを設置
 - セカンドオピニオン外来を開設
 - 診療費の支払いにクレジットカードの取扱いを開始
- (3) 地域の中核医療機関としての体制強化
 - 地域医療連携センターにおいて、より迅速な対応を行うため職員を増員配置
 - 総合周産期母子医療センターを設置し、周産期医療体制を強化
 - 茨城県難病相談・支援センターを開設し、難病患者及び家族への支援を充実

6. 附属学校

- (1) 附属学校 11 校においては特色ある教科指導等の実践を継続的に行っており、17 年度は新たに、附属坂戸高校において総合学科における「IT 人材育成」の実践研究に着手した。
- (2) 附属学校教育局及び附属学校 11 校と時事通信出版局とで全国の教員採用試験問題の分析を行なう産学連携事業を実施し、セミナーを開催するとともに報告書を作成した。
- (3) 附属学校として大学と一体となった取り組みを推進している。17 年度の主な取り組みは以下のとおり。
 - ・「大学・附属学校連携委員会」の小委員会(各附属学校に設置)に指導教員を配置し、大学との連携の方策について検討を行った。
 - ・大学の学群と附属学校の連携により、高大連携に関する検討を行った。
 - ・指導教員を中心に大学と附属学校教員との共同研究(プロジェクト研究)を行い、発表会を開催した。
 - ・指導教員及び附属桐が丘養護学校教員と民間企業との共同研究として、障害児教育における電子黒板を活用した授業方法の開発に着手した。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標
運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力のある大学を創出。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【162】 本部が担う法人全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に関わる業務執行機能を分離。	【162-1, 163, 165】 学長・副学長を補佐する各戦略室を活用し、本部事務組織との連携による戦略立案・推進機能の強化を図る。		各戦略室は、教職員一体となって「12の全学重点施策」を中心に戦略・計画を立案するとともに、着実に推進した。 特に、学長室、研究戦略室における検討結果は、教育研究評議会の下に新たに設置した「大学教員人事制度設計委員会」や「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」において全学的検討を行い、コンセンサスを得た上で決定・実施した。（具体的な成果は年度計画【85】【273-2】に記載）	2
	【162-2】 平成16年度に引き続き、全学・部局別の年度重点施策を策定し、期限を明確にして、確実な実施を図る。		前年度に引き続き「12の全学重点施策」を掲げ、責任者・期限・推進方法を明確化して実施した。なかでも、最大の懸案事項であった学群改組計画については、16年度に全学合意を得た基本骨格をもとに検討を行い、新学群編制案を策定・公表することができた。 また、各部局の重点施策は、年度当初に中期計画・年度計画等を踏まえて策定し、年度終了後に自己点検・評価による検証を行った。	2
【163】 管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。	年度計画【162-1】に対応		年度計画【162-1】に対応	
【164】 調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		調整官は、組織横断的な課題について、本部部内又は本部部局間の連絡調整を行い、効率的かつ円滑な業務運営を図った。	
【165】 資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。	年度計画【162-1】に対応		年度計画【162-1】に対応	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【166】 法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運	【166, 167, 168】 役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の運営方		全学レベルの会議の運営方法を見直し、例えば、運営会議と運営会議懇談会の機能を統合し、法定会議議題の事前審議の場を運営会	1

<p>営会議を置き、機動的な運営を図る。</p>	<p>法をさらに改善し、審議の充実・効率化を図る。</p>	<p>議懇談会に一本化することにより、審議プロセスの簡素化と会議運営の効率化を図った。 また、会議資料については、議案内容を簡潔にまとめた概要を作成するなどの基準を定めて削減を図るとともに、原則として大学ホームページの学内専用サイトに掲載し、全学的な情報の共有化に努めた。</p>	
<p>【167】 全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。</p>			
<p>【168】 本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。</p>			
<p>【169】 学長、各部局の長等の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。</p>	<p>【169】 大学全体の運営を効率化・迅速化するための全学的な検討・推進体制を整備。</p>	<p>17年4月に学長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、教育、研究、社会貢献に一層専念できる環境の確保と、業務の迅速化や労働時間の縮減による活力ある職場環境の実現を図るための全学的な取り組みを開始した。 同本部では、各組織から提案された改善策538件(うち111件を実施済み)を効果と実現可能性の観点から仕分けし、18年3月に業務改善実施計画を策定した。 〔実施済み改善策の具体例〕 ・非常勤職員に対する人事異動通知書を廃止 ・授業料免除等の申請時期を窓口業務の閑散期に変更 ・交付前の研究費立替制度の対象となる研究費の範囲を拡大 〔資料3参照〕</p>	2
<p>【170】 附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、教職員の人事、教育課程を管理。</p>	<p>【170】 附属学校の管理機関となる附属学校教育局は、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理。</p>	<p>附属学校教育局は、附属学校における組織、教育課程、幼児・児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理し、効率的かつ円滑な運営のため、主に以下のことを実施した。 ・教育長のリーダーシップの下、経費の重点執行を行うなど戦略的な運営を実施 ・特別支援学校の設置に向けた検討組織の設置と機能的な統合等についての検討 ・附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保のための検討と安全対策を実施</p>	1
<p>研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p>			
<p>【171】 各部局の長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員会議で審議すべき事項と部局の長の専決事項に整理。</p>	<p>【171,172,174】 研究科等の運営について効率化を図るため、各支援室の事務処理方法の見直しを含め、業務のあり方の再検討に着手。</p>	<p>「業務改善推進本部」では、教育、研究、社会貢献に一層専念できる環境の確保と、業務の迅速化や労働時間の縮減による活力ある職場環境の実現を図るための全学的な取り組みを開始した。 教育研究の現場である支援室では、本来の目的である教育研究の活性化に向けた支援を充実するため、各組織の実情に応じて、形骸化した業務の積極的な廃止を含めた事務処理方法の見直しなどによる業務内容の効率化を進めた。</p>	2
<p>【172】 部局の長が当該部局における重要事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局の長の補佐体制を整備。特に、博士課</p>			

程研究科長は原則として専任化。				
【173】 部局の長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。	【173】 国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。		国立大学協会が主催する大学マネジメントセミナー（理事、管理職職員等28名が参加）や国立大学法人等部長級研修・課長級研修（部長級、課長級職員8名が参加）に参加するとともに、学内においてセクシュアル・ハラスメントに対する意識の向上を図るため、役職教員、事務系幹部職員等を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止講習会（約150名が参加）を開催するなど、管理的業務を行う職員の能力向上に努めた。	1
【174】 博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。	年度計画【171】に対応		年度計画【171】に対応	
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【175】 事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局の長を支援する組織に再編。	【175, 176, 177】 副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに促進。		法人化と同時に事務局を廃止し、理事・副学長が事務組織を含め担当業務に全責任を負う一元管理体制を導入したが、法人化2年を経てその仕組みが定着した。同様に、各部局においても教職員一体運営が定着し、部局長のリーダーシップ発揮に資する運営体制が定着した。 17年度は、全学的な業務改善への取り組みを本格的に開始したが、本部各部又は各部局における改善策の洗い出しの過程では、教職員が一体となって改善に向けた積極的な検討を行い、業務改善実施計画の基となる貴重な意見が多数提案されるなど、教職員による一体的な運営体制が十分に機能した。	1
【176】 事務職員等は、副学長や部局の長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。				
【177】 教員及び事務職員等からなる副学長及び部局の長の補佐体制を整備。				
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【178】 組織の評価結果に基づく学内資源（教職員定員、予算、スペース）配分システムを導入。	18年度から実施するため、17年度の年度計画なし		評価システムワーキンググループを設置して16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 なお、18年度内に評価システムを確立すべく、18年4月に「評価企画室」を設置して検討を加速させることとし、組織評価を戦略的な資源配分に反映させる方法については、評価システム確立の過程において検討を行う。	
【179】 教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局から	【179】 標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。		教員については特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施した。 なお、教員人事制度の設計や教員の流動化定員の再配置等に関する審議の充実を目的として、17年度に教育研究評議会の下に設置	2

の要求等を踏まえ再配分。			した教員人事制度設計委員会の機能を強化した人事企画委員会の設置(18年4月)を決定した。	
【180】 予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のうち、間接経費は大学全体の共通経費として留保。	【180】 予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。		17年度事業費(施設整備補助金による事業費を除く)のうち、約22億円(うち間接経費約5.3億円)を学長のリーダーシップに基づき配分する経費(重点及び戦略的経費)に、5億円を不測の事態等に対応するための経費(予備費)として確保した。なお、予備費については、結果的に光熱水料の増額への対応や「重点及び戦略的経費」の拡充等、学内の教育研究にかかる諸課題に充当した。 〔資料2参照〕	2
【181】 一部の光熱水料、スペースについては受益者負担の導入を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		総合研究棟及び共同研究棟に共用スペースを確保し、使用料を受益者負担とした。17年度は当該使用料4,600万円を使用して、教育研究施設の改善工事を実施した。	
【182】 本部は、留保された予算や受益者負担により得られた収入を、全体の教育研究環境の維持向上及び戦略的計画に投入するとともに、部局に対する評価に基づき再配分。	【182】 本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。		学長のリーダーシップに基づき配分する経費として確保した重点及び戦略的経費は、大学全体の教育研究環境の維持・向上を目的として配分することとし、一部は公募によるプロジェクト経費として重点配分を行った。	1
学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用。	【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用することを検討。		監事監査の支援と内部監査の充実を目的として学内各組織から独立した監査室を設置し、監査室長には独立性と専門性の観点から学外者を登用した。 また、コンプライアンスの徹底や訴訟等への適切な対応を図るため、弁護士と引き続き顧問契約を締結した。	1
内部監査機能の充実に関する具体的方策				
【184】 監事を補佐するため監査室を設置し、日常的、定期的に内部監査を実施。	【184】 内部監査に関するシステムを検討するとともに、監事が行う業務監査との連携の強化を図る。		監事監査の支援と内部監査の充実を目的として学内各組織から独立した監査室を設置した。 また、監事が行う監事監査については、下記事項を重点的に実施した。 ・予算・執行・決算に関わる業務の仕組みと財務会計システムの改善 ・全学的な業務改善の推進 ・附属病院の経営改善 なお、監査結果を受けて、特に、実績管理強化のため決算課の設置や財務会計システムの抜本的再構築を決定した。 〔資料4、5参照〕	2
国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				
【185】 近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等の充実。	【185-1】 近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。		近隣の大学間等と人事交流を以下のとおり実施した。 ・高エネルギー加速器研究機構6名 ・筑波技術大学11名 ・教員研修センター2名	1

	【185-2】 職員の階層別研修について、高エネルギー加速器研究機構、筑波技術短期大学と共同で実施。	筑波技術大学と階層別研修を共同で実施した(実績は年度計画【278】参照)。	1	
情報システムの整備				
【186】 全学的な情報ネットワークと情報システム環境等の開発・整備を図る。	【186-1】 平成16年度に設置した情報化戦略室を中心に情報基盤に係る中長期的な整備方針の検討に着手。	情報化戦略室では情報基盤の中長期的な整備方針について検討を進めた。 また、17年度に新たに情報化統括責任者(CIO)を置き、業務・システムの最適化を実現するための方策について検討を開始した。	1	
	【186-2】 スーパーSINETやつくばWANなどの学外の高速度ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実により情報環境を整備。	つくばWANの運営委員及び国立情報学研究所の運営連携本部委員としての活動を通じ、スーパーSINETやつくばWANなどの高速ネットワークを通じた大学と研究所等間の研究活動の連携を促進した。 また、附属図書館が収集した貴重書、本学の研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、オンラインジャーナル等を提供する電子図書館システムの充実を図った。 〔17年度実績〕 電子図書館コンテンツ数 全文画像情報登録数 1,665件 学術情報データベース タイトル総数 62タイトル オンラインジャーナル タイトル総数 8,466タイトル	1	
	【186-3】 学内無線LANの利便性の向上とセキュリティの確保を図る。	学内無線LANについてはアクセスポイントからの接続に対してセキュリティを強化し、接続の利便性を高めた。	1	
【187】 学務システム、研究助成システム、学術情報サービス及び教員情報システムの機能向上を図る。	【187-1】 学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能を整備・拡充。	学務システム(TWINS)は19年度の学群改組に向けた整備に着手するとともに、学生による授業評価アンケート機能の整備を進めた。	1	
	【187-2】 平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。	16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。 なお、データ項目の公開範囲、公開区分及び公開プロフィールの出力項目等の追加変更について検討を行うとともに、評価等の目的に応じた新たな項目の追加については、構築を開始した新たな評価システムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連を考慮し、その動向を見極めつつ18年度以降引き続き整備・拡充することとした。	2	
【188】 給与、人事、会計等の業務システムを包括した全学的な経営情報システムの開発・整備を図る。	【188】 全学的な経営情報システムの開発・整備について検討を継続するとともに、財務会計システム及び関連する業務システムの改善を	汎用システム(給与システム、人事システム、共済システム、授業料システム、授業料免除システム)に代わる新システムへの移行、事務用電子計算機システムの更新等を中心に、全学的な経営情報システムの開発・整備について検討を行った。また、財務会計システ	1	

	図る。	ムについては、利用者の要望を検討した上で必要な改善を行った。		
ウェイト小計			29	

2 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
本学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【189】 本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。	18年度から実施するため、17年度の年度計画なし		評価システムワーキンググループを設置して16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 なお、18年度内に評価システムを確立すべく、18年4月に「評価企画室」を設置して検討を加速させることとし、組織評価を組織の見直しに活用する方法については、評価システム確立の過程において検討を行う。	
【190】 各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、意思を決定。	【190】 各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。		概算要求は、ヒアリング及び要求内容の精査等を学長主導で行うことにより、大学としての統一的な方針の下、中期目標を踏まえた全学的な方針に沿った要求を行った。特に、組織改組では、社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、16年度から新たに設けられた特別教育研究経費では、部局からの要望事項を最大限採り入れた要求を行った。	1
【191】 教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	【191】 標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。		教員については特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を提出する定員管理を実施した。 なお、教員人事制度の設計や教員の流動化定員の再配置等に関する審議の充実を目的として、17年度に教育研究評議会の下に設置した教員人事制度設計委員会の機能を強化した人事企画委員会の設置（18年4月）を決定した。	2
教育・研究組織の見直しの方向性				
【192】 (A-学群) 学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具体的な改組再編案を策定し実施を図る。 その他所要の整備を図る。	【192】 (A-学群) 学群再編案を策定し、新たな学群組織ごとの教育課程の編成に着手。		16年度に全学の合意を得た学群改組計画の基本骨格を基に、全学的体制のもとで検討を進め、改組案を策定し、19年4月に新たな学群編成の実施を決定した。 また、自由度の大きい教育サービスの提供を軸に、新たな学群編成の特色を活かした教育課程の編成等、新学群・学類の具体的な設計を行った。	3

<p>【193】 (B - 大学院) 当該教育研究分野の特性等に 応じて、5年一貫の課程、区分 制の課程、前期2年の課程、後 期3年の課程等、多様な専攻の 編制を図る。</p>	<p>【193-1】 (B - 大学院) 博士課程において、教育研究分野 の特性等に 応じて、必要な分野に ついては5年一貫の課程から区 分制の課程に移行。</p>	<p>17年4月にシステム情報工学研究科及び生命環境科学研究科 (地球環境科学専攻、地球進化科学専攻、共存科学専攻を除く)を 5年一貫制から区分制博士課程に移行した。</p>	1	
	<p>【193-2】 修士課程においては、分野別の必 要性に 応じて、一部を博士課程と 統合。</p>	<p>17年4月に経営・政策科学研究科をシステム情報工学研究科に、 理工学研究科をシステム情報工学研究科及び生命環境科学研究科 に、バイオシステム研究科を生命環境科学研究科にそれぞれ統合し た。</p>	1	
<p>【194】 これまでの教育研究上の成果 を踏まえて、多様な分野に既存 の専攻や研究センターの転換 等を含めて専門職大学院の設 置を図る。</p>	<p>年度計画【239,240】に対応</p>	<p>年度計画【239,240】に対応</p>		
<p>【195】 研究の進展や社会的要請等を 踏まえ、新たな領域に専攻の整 備拡充を図るとともに、既存の 専攻についても必要に応じた 改組転換を図る。</p>	<p>【195】 研究の進展や社会的要請等を踏 まえ、必要に応じ、新たな領域 に専攻を整備するとともに、 既存の専攻についても拡充を進 める。</p>	<p>研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に 専攻を整備するとともに、既存の専攻についても以下のとおり拡充 を進めた。</p>	1	
<p>【196】 筑波研究学園都市の研究機関 等と大学院における教育研究 面での連携の推進を図る。 具体的には、以下のとおり。</p>	<p>【196】 筑波研究学園都市の研究機関等 と大学院における教育研究面 での連携を推進。</p>	<p>筑波研究学園都市の研究機関等と連携大学院方式を通じて大学院 における教育研究面での連携を以下のとおり推進した。</p>	1	
B - 1 人文社会科学研究科(博士課程)				
<p>【197】 ・人文科学分野、社会科学分野 の拡充を図る。</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年 度の年度計画なし</p>	<p>16年度に歴史・人類学専攻、社会科学専攻を拡充し、専攻の教 育目的に応じた人材養成を行っている。</p>		
<p>【198】 ・新たに地域研究又は国際学に 関する博士の学位を授与する 地域研究分野の新たな教育研 究体制の整備を図る。</p>	<p>19年度以降に実施予定のため、 17年度の年度計画なし</p>	<p>既存専攻の再編等について議論を進め、改組・再編及び新専攻設 置の検討案を策定した。</p>		
<p>【199】 ・上記に関連し、関係専攻の再編 を図る。</p>				
B - 2 ビジネス科学研究科(博士課程)				
<p>【200】 ・企業科学分野、経営システム</p>	<p>16年度に実施済みのため、17年</p>	<p>16年度に企業科学専攻を拡充し、専攻の教育目的に応じた人材</p>		

科学分野等の拡充を図る。	度の年度計画なし		養成を行っている。		
【201】 ・ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	年度計画【239, 240】に対応		年度計画【239, 240】に対応		
【202】 ・新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		生涯発達システム科学分野の新たな専攻の設置に向けた具体的検討を進めた。		
B - 3 数理物質科学研究科(博士課程)					
【203】 ・数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		16年度に、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と理工学研究科の一部との統合及び連携大学院方式による物質材料工学専攻の設置等による研究科の整備を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。		
【204】 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。					
【205】 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。					
B - 4 システム情報工学研究科(博士課程)					
【206】 ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。	【206】 ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。		17年4月にシステム情報工学研究科を5年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換した。	1	
【207】 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		専攻を超えた学域(同一分野の教員による任意の研究グループ)を形成し、各分野における教育研究を実施している。		
【208】 ・上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ること	【208-1】 ・社会システム工学専攻、計量ファイナンス・マネジメント専攻を改組、再編。 【208-2】		社会システム工学専攻、計量ファイナンス・マネジメント専攻の改組再編を行った。	1	

<p>により、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営政策科学研究科との統合においては、民間および公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。</p>	<p>・上記に関連して経営・政策科学研究科を廃止。</p> <p>【208-3】 ・生命環境科学研究科の改組再編と併せて理工学研究科を廃止。</p>	<p>上記に関連して経営・政策科学研究科を廃止した。 経営・政策科学専攻では、MBA-MPP教育に重点をおいて専攻の特色を明確化するため、新たなカリキュラムを検討した。</p> <p>生命環境科学研究科の改組再編と併せて理工学研究科を廃止した。</p>	<p>1</p> <p>1</p>	
B - 5 生命環境科学研究科(博士課程)				
	<p>【212-1】 ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。(地球環境科学専攻、地球進化科学専攻、生命共存科学専攻を除く。)</p>	<p>17年4月に、生命環境科学研究科について一部専攻を除き5年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換した。</p>	<p>1</p>	
<p>【209】 ・生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。</p>	<p>【209】 ・構造生物学専攻、情報生物学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物資源科学専攻、生物機能科学専攻を改組、再編。</p>	<p>構造生物学専攻、情報生物学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物資源科学専攻、生物機能科学専攻の改組再編を行った。</p>	<p>1</p>	
<p>【210】 ・新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【210】 ・新たに生命産業科学専攻を設置。</p>	<p>新たに生命産業科学専攻を設置した。</p>	<p>1</p>	
<p>【211】 ・筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【211】 ・新たに農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による先端農業技術科学専攻を設置。</p>	<p>新たに農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による先端農業技術科学専攻を設置した。</p>	<p>1</p>	
<p>【212】 ・上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>	<p>【212-2】 ・上記及びシステム情報工学研究科の改組再編と併せて理工学研究科を廃止。</p> <p>【212-3】 ・上記に関連してバイオシステム研究科を廃止。</p>	<p>システム情報工学研究科の改組再編とあわせて理工学研究科を廃止した。</p> <p>上記に関連してバイオシステム研究科を廃止した。</p>	<p>1</p> <p>1</p>	
B - 6 人間総合科学研究科(博士課程)				
<p>【213】 ・医学分野、ヒューマン・ケア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。</p>	<p>【213】 ・芸術学専攻及びヒューマン・ケア科学専攻の入学定員増。</p>	<p>芸術学専攻の入学定員を7人から10人に増員した。 ヒューマン・ケア科学専攻の入学定員を18人から22人に増員した。</p>	<p>1</p>	

<p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 	<p>19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>看護科学分野及び生涯発達システム科学分野の新たな専攻の設置に向けた具体的検討を進めた。</p>	
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。 	<p>「医科学研究科...再編を図る」は18年度に実施するため、17年度の年度計画なし</p> <p>「体育研究科、教育研究科...再編を図る」は19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>医科学研究科では、人間総合科学研究科への統合再編に取り組み、18年度から「フロンティア医科学専攻」に移行することとなった。また、現行の体育研究科の2専攻を人間総合科学研究科の前期博士課程に改組する具体案を検討した。教育研究科では、カウンセリング専攻を転換し博士課程に新専攻を設置するための準備を行った。</p>	
<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術研究科との統合を含めた専攻の再編を図る。 	<p>19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>修士課程芸術研究科の統合を含む新専攻設置に向けた具体的検討を進めた。</p>	
<p>B-7 図書館情報メディア研究科(博士課程)</p>			
<p>【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る。 	<p>19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>図書館情報メディア分野の拡充・発展に向け、国内外の基礎的調査を行うとともに、寄附講座の受入れに伴う「図書館経営管理コース」の設置準備を行った。</p>	
<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報・メディア分野の発展を目指して、既設研究科との再編を図る。 			
<p>B-8 地域研究研究科(修士課程)</p>			
<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。 	<p>19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>博士課程人文社会科学研究科との統合・再編に向けて具体的検討を進めた。</p>	
<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。 	<p>19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし</p>	<p>日本語教育専門職大学院設立を目指し、留学生センター日本語部門等との協力を強め、日本語教育コースの強化を進めた。</p>	
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。 		<p>博士課程人文社会科学研究科との統合・再編に向けて具体的検討を進めた。</p>	
<p>B-9 教育研究科(修士課程)</p>			

【222】 ・障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	障害児教育専攻の再編に向けた準備を行った。 また、カウンセリング専攻を転換し博士課程に新専攻を設置するための具体的検討を進めた。		
【223】 ・教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。				
B - 10 経営・政策科学研究科(修士課程)				
【224】 ・文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。	【224】 ・システム情報工学研究科の改組再編に併せて研究科を廃止。	システム情報工学研究科の改組再編に併せて研究科を廃止した。	1	
B - 11 理工学研究科(修士課程)				
【225】 ・理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理工学物質科学研究科との再編を図る。	【225】 ・システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科の改組再編と併せて研究科を廃止。	システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科の改組再編に併せて研究科を廃止した。	1	
B - 12 環境科学研究科(修士課程)				
【226】 ・環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	生命環境科学研究科への統合と新専攻設置に向けた具体的検討を進めた。		
【227】 ・環境科学関連分野の拡充を目指し、新たな教育研究体制の整備を図る。				
B - 13 バイオシステム研究科(修士課程)				
【228】 ・バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。	【228, 229】 ・生命環境科学研究科の改組再編と併せて研究科を廃止。	生命環境科学研究科の改組再編に併せて研究科を廃止した。	1	
【229】 ・生命環境科学研究科との再編を図る。				
B - 14 医科学研究科(修士課程)				

【230】 ・基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。	18年度に実施するため、17年度の年度計画なし	18年度の「フロンティア医科学専攻」への移行に向けたカリキュラム編成作業を進めた。		
【231】 ・新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	18年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	人間総合科学研究科への統合再編に取り組み、18年度から「フロンティア医科学専攻」に移行することとなった。		
【232】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。	18年度に実施するため、17年度の年度計画なし			
B - 15 体育研究科(修士課程)				
【233】 ・コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	新専攻を設置する上での教育課程や教育研究指導の体制等について検討を実施した。 また、現行の修士課程体育研究科の2専攻を人間総合科学研究科の前期博士課程に改組する具体案を検討した。		
【234】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。				
B - 16 芸術研究科(修士課程)				
【235】 ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	博士課程との統合・再編を含めた分野の拡充について具体的検討を進めた。		
【236】 ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし	世界遺産専攻では、充実した教育成果をあげており、学外での修士研究の発表等活発な活動を展開した。		
【237】 ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし	新たな芸術支援学分野の設置を含めた博士課程との統合に向けた検討を進めた。		
【238】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。				
B - 17 その他				
【239】 ・人文社会科学研究所及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。	【239, 240】 ・新たに法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置。	ビジネス科学研究科に新たに法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。	2	

【240】 ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を図る。				
【241】 ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		大学経営分野の専門職大学院新設の構想を取りまとめた。	
【242】 ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	18年度に実施するため、17年度の年度計画なし		18年度に「スクールリーダーシップ開発専攻」を設置することとなり、開設準備室を設置してその準備を行った。	
【243】 ・その他所要の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし			
(C - 学系)				
【244】 研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		16年度に新設した看護科学系では、看護研究、看護管理学、看護技術学、高齢者看護学の研究を推進している。	
【245】 新たに看護科学系を設置				
(D - 教育研究の拠点等)				
【246】 D - 1 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし 「また、…」は19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		計算科学研究センターは、発足2年目を迎え、研究体制の整備・充実、重点研究の推進と拡大、を最大の課題として取り組んだ。については、改組に伴う人事を全て終了して研究体制が整い、についても、「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」事業が発足したことに加えて、3件の大型プロジェクト(内1件は16年度開始)が立ち上がり、順調に進捗している。	
D - 2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。				
【247】 ・国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし			
【248】 ・学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		学術情報メディアセンターでは、情報技術による教育支援、メディア情報発信の支援体制の整備を実施した。	

【249】 ・加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。			「応用加速器」、「低温」、「アイソトープ」、「分析」、「工作」各部門において幅広い教育研究支援活動を展開した。		
D - 3 次のような分野について新たな研究拠点を設置。					
【250】 ・先端医療分野	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		先端・先進医療を開発・提供するための拠点設置に向けた検討を進めた。		
【251】 ・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		北アフリカ研究センターは、チュニジア共和国との研究交流により、国際共同研究契約及び国際共同出願を行った。その結果、本学最初の海外拠点を設置することとなった。		
【252】 ・特別支援教育に関する実践的教育研究分野	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		16年度に特別支援教育研究センターが設置されたことにより、附属学校教育局、附属障害5校と大学の心身障害学系との連携がより組織的に行われることとなり、特別支援教育の研究が一層推進された。		
D - 4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。					
【253】 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		先端学際領域研究センター、産学リエゾン共同研究センター、遺伝子実験センター、学際物質科学研究センター、陸域環境研究センターでは、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、研究活動及び研究支援活動を順調に実施した。		
【254】 ・技術移転機関(TLO)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。					
【255】 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。					
D - 5 その他					
【256】 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし		大学経営分野の専門職大学院新設の構想を取りまとめた。		
【257】 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指して事業化を図る。			遺伝子改変マウス等の受託作製・供給を行った(11機関に対し63件)。		

【258】 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。	年度計画【319】に対応	年度計画【319】に対応		
【259】 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし			
(E - 附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。		附属特別支援学校の設置に向けて、「障害教育5校・センター連絡協議会」を設置し、今後の障害附属学校のあり方等について検討した。		
【260】 E - 1 附属小学校 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。		大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学・体育の公開授業等を行った。		
【261】 E - 2 附属中学校 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。		大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学・体育の公開授業等を行った。		
【262】 E - 3 附属駒場中学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。		文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業を引き続き実施した。		
【263】 E - 4 附属高等学校 ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。		大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学・体育の公開授業等を行った。		
【264】 E - 5 附属駒場高等学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。		文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業を引き続き実施した。		
【265】 E - 6 附属坂戸高等学校 ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。		学校設定科目としての新科目「起業基礎」を完成させ、全国に発信した。		
【266】 E - 7 附属盲学校 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。		特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進した。		
【267】				

E - 8 附属聾学校 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。		特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進した。		
【268】 E - 9 附属大塚養護学校 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。		特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進した。		
【269】 E - 10 附属桐が丘養護学校 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。		特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進した。		
【270】 E - 11 附属久里浜養護学校 ・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。		特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進した。		
【271】 E - 12 その他所要の整備を図る。	19年度以降に実施予定のため、17年度の年度計画なし			
ウェイト小計			26	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標 教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策				
【272】 担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		担当副学長は、教職員人事に関する事項を統括している。（具体的施策は各項目に記載）	
【273】 人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。	【273-1】 平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。		16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。 なお、データ項目の公開範囲、公開区分及び公開プロフィールの出力項目等の追加変更について検討を行うとともに、評価等の目的に応じた新たな項目の追加については、構築を開始した新たな評価システムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連を考慮し、その動向を見極めつつ18年度以降引き続き整備・拡充することとした。 また、評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 なお、データベースと評価の関係、評価を行う組織等、評価制度の基本的考え方にに基づき、18年度内に評価システムを確立すべく、18年4月に「評価企画室」を設置して検討を加速させることとした。	2
	【273-2】 教員の教育研究活動の活性化を目的とした新たな教員人事制度の検討に着手。		教育研究評議会の下に新たに「大学教員人事制度設計委員会」を置き、教員人事制度について以下の方針を決定した。 ・各教育研究組織は、テニユア・トラック制又は任期制のいずれかの制度を第一期中期計画期間中に導入することを決定 ・定年年齢を超えた大学教員で、研究等で顕著な業績を持つ者を特任教授として任用することを決定（18年4月から開始） なお、教員人事制度の設計や教員の流動化定員の再配置等に関する審議の充実を目的として、17年度に教育研究評議会の下に設置した教員人事制度設計委員会の機能を強化した人事企画委員会の設置（18年4月）を決定した。	2
	【273-3】 職員については、定期的に職務評価を実施。		職務評価規程に基づき、大学教員を除く職員について定期評定及び条件評定を行った。	1
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				

<p>【274】 教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。</p>	<p>【274-1】 職務内容に応じたより適切な人事制度となるよう引き続き検討。</p>	<p>研究等で顕著な業績を持ち、定年年齢を超えた大学教員を、教育研究の推進に係る戦略的施策の企画・立案業務等に参画させるため、大学本部において採用する「特任教授」制度を創設し、18年4月導入を決定した。</p>	1	
	<p>【274-2】 兼職・兼業については、平成16年度に定めた基本的ルールに基づき、具体的運用方法の整備・改善を図る。</p>	<p>兼業については、16年度に基本的ルールを定め運用しているが、手続きの利便性の向上に資するため、許可基準や手続きに必要な書類の様式等をまとめた「兼業マニュアル」の作成に着手し、基本案を策定した。</p>	1	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				
<p>【275】 他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニユア制の導入等、教員の流動性向上を図る。</p>	<p>【275】 公募制による教員人事を推進するとともに、任期制の拡大やテニユア制の導入については、新たな教員人事制度の構築の一環として検討。</p>	<p>公募制による教員人事を推進するとともに、「大学教員人事制度設計委員会」において、各教育研究組織が第一期中期計画期間中にテニユア・トラック制又は任期制のいずれかの制度を導入することを決定した。 これにより、既に幾つかの組織で導入済みである任期制については、17年度新たに2研究科の一部分野及び1センターが導入するとともに、一部組織における18年4月からのテニユア・トラック制の運用実施につなげた。</p>	2	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>				
<p>【276】 外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成16年1月現在、外国人教員率(2.2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。</p>	<p>【276】 外国人・女性等に配慮した職場環境の改善に関する検討を引き続き推進。</p>	<p>子育てに従事する教職員の就業環境の一層の向上を図るため、以下の施策を決定した。 ・事業所内保育所の設置(18年11月を目途) 附属病院の機能を活用し、医療スタッフを配置(看護師の常駐等)するほか、発達や健康状態等に配慮した食事を提供 ・育児のための勤務時間短縮制度の拡充 17年度から対象となる子の範囲を小学校就学前までに拡大</p>	2	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>				
<p>【277】 採用：平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試験やその他能力の実証による選考により採用者を決定。</p>	<p>【277】 採用：事務職員等は、「国立大学法人等採用試験」を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。</p>	<p>採用：国立大学法人等採用試験合格者から3名を採用した。</p>	1	
<p>【278】 養成：階層別研修及び業務分野に応じた専門研修等を実施し、人材を育成。</p>	<p>【278】 養成：階層別職員研修として、「中堅研修」、「主任級」、「係長級」及び「課長補佐級」研修を実施。また業務部門に応じた研修を実施。</p>	<p>養成：階層別研修及び部門別研修を引き続き実施した。 〔17年度実績〕 初任職員研修 参加者 9名 中堅職員研修 参加者 19名 主任級研修 参加者 38名 係長級研修 参加者 22名 英会話 及び 参加者 12名 情報化研修9コース 参加者 219名 また、国際関係業務研修として、3名を海外研修に派遣した。</p>	1	
<p>【279】 人事交流：他機関との人事交流を</p>	<p>【279】 人事交流：他機関との人事交流、</p>	<p>人事交流：県内及び東京地区の大学等と人事交流を引き続き行った。</p>	1	

維持。	文部科学省等への研修派遣を継続。			
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策				
【280】 教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定して、教職員定員管理を実施。	【280】 標準教職員数及び定員流動化率を設定し、定員管理を実施。		教員については特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を拠出する定員管理を実施した。 なお、教員人事制度の設計や教員の流動化定員の再配置等に関する審議の充実を目的として、17年度に教育研究評議会の下に設置した教員人事制度設計委員会の機能を強化した人事企画委員会の設置（18年4月）を決定した。	2
			ウェイト小計	16

4 業務運営の改善及び効率化
総人件費改革に関する目標

中期目標	「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
総人件費改革に関する具体的方策				
【281】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	18年度から実施するため、17年度の年度計画なし		総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減に係るシミュレーションを行い、18年度は0.6%程度の削減を図ることを決定した。	
			ウェイト小計	

5 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務等組織を再編制し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【282】 事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。	【282】 課題に応じ事務等組織の見直しを実施。		直面する課題に応じて以下のとおり事務等組織を見直した。 ・国際交流推進課の設置：国際交流についての企画立案機能の強化 ・経営分析室の設置：コスト分析による経営効率・経営成績・財政状況の的確な把握 ・学群・学生部と大学院部を学務部と学生部に再編：学生関係業務の効率化 ・監査室の設置：監事監査の事務支援及び内部監査の充実	1
【283】 事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するためチーム制の導入を図る。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし 「また、…」は18年度から実施のため、17年度の年度計画なし		法人化と同時に事務局を廃止し、理事・副学長が事務組織を含め担当業務に全責任を負う一元管理体制を導入したが、法人化2年を経てその仕組みが定着した。同様に、各部局においても教職員一体運営が定着し、部局長のリーダーシップ発揮に資する運営体制が定着した。	
【284】 意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。	【285】 大学全体の運営を効率化・迅速化するための全学的な検討・推進体制を整備し、業務の効率化・簡素化を推進。		17年4月に学長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、教育、研究、社会貢献に一層専念できる環境の確保と、業務の迅速化や労働時間の縮減による活力ある職場環境の実現を図るための全学的な取り組みを開始した。 同本部では、各組織から提案された改善策538件(うち111件を実施済み)を効果と実現可能性の観点から仕分けし、18年3月に業務改善実施計画を策定した。 〔実施済み改善策の具体例〕 ・非常勤職員に対する人事異動通知書を廃止 ・授業料免除等の申請時期を窓口業務の閑散期に変更 ・交付前の研究費立替制度の対象となる研究費の範囲を拡大	2
【285】 各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。	【284】 業務の情報化推進のため、職員の情報研修を実施。		学内においてWord、Excel、Accessなどの情報化研修9コース(受講者219名)を実施するとともに、学外機関が主催するネットワーク、セキュリティなどの情報化専門研修に参加し、業務の情報化を進めた。	1
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
【286】 事務職員等の採用試験、研修の	【286】 採用試験事務の一環として国立		事務職員等の採用は、関東甲信越地区の国立大学法人等機関が合	1

企画・実施等、共同業務処理の促進。	大学等が共同で行う「国立大学法人等採用試験」を活用。また、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。	同で実施する「国立大学法人等職員採用試験」を活用するとともに、階層別研修は近隣大学等と合同で企画・実施。		
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【287】 業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。	【287】 業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析したうえで、業務のアウトソーシングを推進。	給与支給事務等、アウトソーシング可能な業務及び費用等の調査を実施し、データ入力など実施可能な部分から順次実行した。	1	
【288】 コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。	【288】 つくばエクスプレスの開業に合わせて、運行業務の外部委託による新たな学内交通システムを導入。	つくばエクスプレスの開業(17年8月)を機に、全国初の取り組みとして、地元バス会社との連携により、学内移動に路線バスを利用する「筑波大学キャンパス交通システム」を導入した。これにより、従来の学内連絡バスよりも運行コストを大幅に低減しつつ、大学へのアクセス及びキャンパス内の移動に係る利便性を飛躍的に向上させた。 〔運行時間帯 6:00～23:00(従来 8:10～19:15)、運行間隔約 10 分、運休日なし〕	2	
			ウェイト小計	8
			ウェイト総計	79

〔ウェイト付けの理由〕

本学においては、全ての項目において中期計画・年度計画を確実に達成すべく取り組みを行っているが、その中でも特に、経営や教育・研究等において重要性の高い課題に重点的に取り組むこととし、上記のとおりウェイト付けを行った。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的全学マネジメントと自律的部局運営の両立・強化

学長のリーダーシップによる戦略的全学マネジメントを強化するとともに、大学院博士課程研究科を中心とする自律的部局運営を充実し、学内コミュニケーションの緊密化によりその両立・強化を進めた。

(1) 学長による年度運営方針の明示と学内コミュニケーションの緊密化

法人スタート時に行った学長メッセージの発信を、毎年度初めの「年度運営方針明示」という形で定着させることとし、主要会議や学内広報誌等あらゆる機会を捉えて周知徹底するとともに、従来の審議会・委員会に代わり、本部・部局連絡会議等の率直な意見・情報交換の場を設け、対話と情報共有を充実させた。

(2) 「12の全学重点施策」の継続的推進

上記運営方針に基づき、前年度に引き続き「12の全学重点施策」を掲げ、責任者・期限・推進方法を明確化し、学群改組、教員人事制度設計、業務改善、戦略的研究支援システム構築など重点施策の着実な推進につなげた。

(3) 戦略的全学マネジメントを支える「11の戦略室体制」

学長室、教育支援4室(入学、学群教育、学生生活支援、キャリア支援)、研究戦略、国際連携、広報戦略、情報化戦略、施設計画、環境安全管理の各室に各分野の教員及び職員を配置し、教職員一体となって、12の全学重点施策を中心に戦略・計画の立案とその推進にあたらせた。

(4) 教職員による一体的運営の定着

法人化と同時に事務局を廃止し、理事・副学長が事務組織を含め担当業務に全責任を負う一元管理体制を導入したが、法人化2年を経てその仕組みが定着した。同様に、各部局においても教職員一体運営が定着し、部局長のリーダーシップ発揮に資する運営体制が定着した。

2. 大学本部主導による戦略的資源配分と厳格な評価の実施

(1) 人員・資金・スペースの戦略的配分

教員定員については、特定教員に対し年5%の流動化を行うとの方針に基づき、中期計画期間内の部局別流動化数を確定し、17年度は15ポストを効率化と戦略的配分の財源として確保した。
また、職員についても、特定職員に対する年6.5%の流動化方針に基づき、効率化と再配置を実施した。
資金については、16年度より導入した「重点及び戦略的経費」について約22億円の財源を確保し、学内競争的資金として厳格な審査に基づき教育・研究・産学連携・社会貢献等のプロジェクト等に配分した。
スペースについては、総合研究棟等に全学共用スペースとして約2万6千㎡を確保し、COE等の戦略プロジェクトに重点的に配分した。

(2) 資源配分に対する厳格な評価

教員の流動化定員の再配置を、透明性を確保しつつ厳格に行うため、組織評価システムの構築に着手した。
重点及び戦略的経費については、年度当初の募集にあたり、継続案件についても厳格な評価を行い、進捗に応じ増額・減額等の修正措置を講じた。
スペースについては、毎年度全学共用スペースの利用状況を調査・点検し、必要な修正を行うこととしている。

(3) 期間限定の「特別プロジェクト研究組織」制度とその厳格な評価

本学独自のシステムとして、期間5年を原則とする「特別プロジェクト研究組織」を設け、成果をまとめ、プロジェクトを完了させることで、研究組織の固定化・硬直化を避けることとしている(17年度も3プロジェクトが進行中)。

3. 業務改善活動の全学的展開～学長ヘッドの「業務改善推進本部」

(1) 学長を本部長とし、教職員全組織が参加する「業務改善推進本部」の設置

教育・研究に専念でき、労働時間の縮減と能力の最大発揮に資する業務運営を実現することを目的に、以下の3点を重視した改善方策を立案・実施。
学生及び社会の利益に立脚した業務運営～顧客志向
責任・権限の明確化、組織間の連携、現場の重視
メリハリをつけた仕事とスピードの重視～即断即決と熟慮のメリハリ

(2) 538の改善提案とそれに基づく「業務改善実施計画」の策定

学内全組織にて改善策を洗い出し、総提案数538件を効果や実現可能性の観点から仕分けし、18年3月に「業務改善実施計画」を策定した。また、提案のうち111件については17年度内に実施
組織や階層・年代にとらわれない自由な発想を取り入れるため、約20名の職員によるワーキンググループを編制
意識改革の徹底と業務改善手法の習得を図るため、豊富な実践経験を有する専門家による学内勉強会を実施し、合計約500名が参加

4. 新たな教職員人事施策の設計・推進

(1) 新たな教員人事制度設計

一年間の期間限定で「教員人事制度設計委員会」を設置し、キャリア形成のステージごとに教員の活動を刺激しエンカレッジするための新たな制度を検討した。特に、大学教員の人事制度について、テニユア・トラック制又は任期制のいずれかを中期計画期間中に全ての教育研究組織が導入することを決定した。これにより、既に幾つかの組織で導入済みである任期制については、17年度新たに2研究科の一部分野及び1センターが導入するとともに、一部組織における18年4月からのテニユア・トラック制の運用実施につなげた。

(2) 職員の戦略的人事の推進

教育研究及び大学運営における事務職員の役割の重要性を再確認した上で、従来型の定期異動方式を抜本的に見直し、課長ポストへの内部登用を含めた戦略的な人事を実施した（具体的には18年4月の人事異動に反映）。

5. 監査体制の充実と経営の質的向上に資する監査の実施

(1) 監事監査支援と内部監査を担当する監査室の設置

監事監査の支援と内部監査の充実を目的として学内各組織から独立した監査室を設置した。

(2) 監事監査の適正・効果的な実施と経営の質的向上への反映

年度当初に策定した監査計画に基づき、17年度は特に、

- ・ 予算・執行・決算に係る業務の仕組みと財務会計システムの改善
- ・ 全学的な業務改善の推進
- ・ 附属病院の経営改善

について重点的に監査を行い、改善のための提案を学長及び担当理事に行った。

その結果を受けて、特に、実績管理強化のため決算課の設置や財務会計システムの抜本的再構築を決定した。

監事の経験や知識を大学経営の実務に反映させるため、監事と実務を担う若手職員との対話の場を数多く設定し、若手職員の育成につなげた。

(3) 内部監査の実施

科学研究費補助金に係る「通常監査」及び「特別監査」を実施し、同補助金「使用ルール」全般の観点から業務の適正性・効率性について監査を行った。

6. 外部有識者の意見の反映

(1) 経営協議会における学外委員の意見・提案を、主として以下のような施策に結びつけ、運営の改善に役立てた。

学群改組に関し、編制案と受験生・社会への打ち出し方についての助言を受けて、特に、早い段階から刊行物やホームページにより改組計画に関する情報を公開し、混乱を来たさないよう配慮した。

大学院修了者・学群卒業生の進路の把握について、よりきめ細かな管理を行うよう提案があり、それを進路報告の簡素化・データ利用の利便性の向上を目的としたシステムの導入等出口管理の強化につなげた。

経営協議会等の重要会議で議論すべき事項を厳選し、これらの会議では重要な戦略的な課題をより重点的に審議するとともに、理事以下の判断に委ねる事項を増やすべきとの指摘を受け、意思決定や会議運営の改善に活かした。

(2) 学外出身の監事の意見・提案を前記5(2)のとおり活かした。

(3) 学群改組にあたり、産業界有識者、受験・就職業界の専門家等と学内各教育組織の長との対話の機会を設け、これら外部者の意見を参考にした。

(4) 先端学際領域研究センターでは、運営協議会委員の6割を学外有識者により運営するほか、プロジェクトの採択及び中間評価の審査、全員が任期付である教員の再任審査については学外者を含めて行っている。

1 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し、大型プロジェクト経費をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進。また、多様な収入源の確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【289】 担当副学長を置き、研究活動に関する外部資金獲得全体について統括。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		担当副学長は、研究戦略室の機能を活用しつつ、競争的研究資金を中心とする外部資金獲得に関する事項を統括している。（具体的施策は年度計画【290～294,297】に記載）	
【290】 平成17年度を目処に外部資金獲得の基本戦略を策定し、以後、毎年度その見直しを図る。	【290】 外部資金等競争的研究資金獲得を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。		外部資金獲得強化の方策として、17年度は特に科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組んだ。特に、新たに基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、同種目への申請件数を前年比20件増加させた。 また、「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」では、外部資金獲得を推進するため、優れた研究成果を有する新任・転入教員に対し研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」の実施、部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる方針(18年度から導入)を決定した。 なお、同委員会では、申請をサポートする以下の支援策について検討した。 ・申請課題選定、brush-up等のための目利きによる Advisory board の設置 ・大型資金応募時の実働作業部隊(WG)の設置 ・採択者による成功事例集の作成 ・採択後の支援体制のあり方	2
【291】 外部資金情報の収集・提供を促進するための研究助成情報システムの拡充・整備。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		研究助成情報システムでは、競争的研究資金等獲得のため、引き続き最新の助成情報の収集及び学内関係者への配信を行った。	
【292】 学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進する支援体制を確立。	【292】 知的財産統括本部において、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。		リエゾン活動を充実し、企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニア・コーディネータ(本学名誉教授等)8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名して、リエゾン活動を推進する体制の充実を図った。また、研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等についても26回行った結果、受託研究・共同研究ともに大幅に増加した。 〔17年度契約件数実績〕 受託研究 223件(前年比16件増) 共同研究 254件(前年比65件増)	2
【293】				

外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与。	18年度から実施のため、17年度の年度計画なし	部局への研究費配分は、一律配分の部分と科学研究費補助金等獲得額に応じた部分からなる配分方針を決定した。(18年度から導入)		
【294】 科学研究費補助金など、競争的外部資金獲得のための申請率の全学的引き上げを図る。	【294】 科学研究費補助金については、大型プロジェクトへ積極的に取り組むとともに大学全体の申請率の一層の引き上げを図る。	科学研究費補助金の申請率向上を図るため、全学シンポジウム並びに博士課程全研究科におけるシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催した。また、新たに「ステップアップ支援制度」を導入した。(詳細は年度計画【290】に記載) 〔内定実績件数〕 新規+継続内定件数 18年度分 924件 (17年度分 852件)	2	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【295】 学生の進路状況を踏まえた大学院等の整備を図り、学生納付金を確保。	【295, 298-1】 学群及び大学院において魅力ある教育を推進し、志願者及び入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。	学群及び大学院においては、それぞれが魅力ある教育を推進するとともに、ホームページと広報誌の充実や大学進学ガイダンスを通じた積極的な広報活動を行うことにより、十分な志願者及び入学者の確保に努めた。	1	
【296】 附属病院については、必要な医療分野の整備・高度化、サービスの改善、施設整備、手術及び入院体制の整備・改善により診療報酬の増収を図る。	【296, 298-2】 附属病院は、病床稼働率の向上、手術室の効率的利用、平均在院日数の短縮等を実施することによる病院収入の増を目指す。	附属病院においては、以下の要因により、対前年度比約13億6千万円の収入増を達成した。 ・病床稼働率92.2%(16年度実績:88%) ・手術件数5,428件(16年度実績:4,973件) ・総合周産期母子医療センター稼働による周産期医療の充実 ・睡眠呼吸障害診療グループの新設による睡眠時無呼吸症候群等に特化した外来診療の充実 ・諸料金規程の見直し	2	
【297】 多様な競争的資金の獲得について組織的な取り組みを強化。	【297, 298-3】 研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。	外部資金獲得強化の方策として、17年度は特に科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組んだ。特に、新たに基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、同種目への申請件数を前年比20件増加させた。 また、「新たな戦略的研究支援システム検討委員会」では、外部資金獲得を推進するため、優れた研究成果を有する新任・転入教員に対し研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」の実施、部局への予算配分に科学研究費補助金等の獲得額を反映させる方針(18年度から導入)を決定した。 なお、同委員会では、申請をサポートする以下の支援策について検討した。 ・申請課題選定、brush-up等のための目利きによるAdvisory boardの設置 ・大型資金応募時の実働作業部隊(WG)の設置 ・採択者による成功事例集の作成 ・採択後の支援体制のあり方	2	
【298】 教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。	年度計画【295, 296, 297】に対応	年度計画【295, 296, 297】に対応		
ウェイト小計			11	

2 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標
教職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、アウトソーシングの推進、競争入札や入札業者の多様化による調達コストの削減により、経費の合理化・効率化を図る。
また、管理業務の簡素化を図るとともに、管理運営費及び業務に要する経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【299】 担当副学長を置き、財務関係全体を統括。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		担当副学長は、経費の抑制や資産の運用管理等の財務に関する事項を統括している。（具体的施策は各項目に記載）	
【300】 大学運営の業務について、各部署毎にコスト分析を実施。 ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングにより効率化を推進。 ・光熱水料については、施設の一斉休業等による節減対策を図る。 ・物品調達については、全学一元的大量購入の実施等により経費の効率化を推進。 ・支払い事務の一元化及びファームバンキングシステムの導入により銀行振込手数料の軽減化並びに資金管理の効率化を図る。	【300,301】 管理経費の抑制について全学一括購入等の具体的方策を引き続き検討・実施。		契約方式の見直し、インターネットによる発注方式の導入、定期刊行物の購入部数等の精査を行い、経費の抑制を図った。具体的には以下のとおりである。 契約方法の改善等による管理経費の節減 電力の自由化に対応した競争契約と複数年契約の締結により経費を節減した。また、東京地区等の電気需給契約について、特定規模電気事業者を含めた入札を実施し、2年間の複数年契約を締結した。 複写機の賃貸借契約において、教育研究の特性に配慮しつつ、競争が可能な物件について一般競争入札を実施し経費を節減した。 継続的な物品の供給及び役務の提供に係る契約について、複数年契約の実施可能な契約を調査し、新たに16件追加して101件実施することにより経費を節減した。 定期刊行物の購入部数等の見直しを実施し経費を節減した。 インターネットによる発注方式の導入に必要な実施要項を策定し、18年4月から実施することとなった。 大学が運営していた学内連絡バスを廃止し、地元バス会社と連携することで運行コストを節減した。 共通仕様による全学共同購入物品の拡充について、コストの削減を図ることを目的として調査を継続。 電力料の節減を図ることを目的として、コージェネレーションシステム導入の可否について検討を行い、附属病院の再開発計画の検討内容として基幹整備WG（施設部）で検討することとなった。 省エネルギー対策の推進による管理経費の節減 個別冷暖房の設置については、引き続き許可制を実施するとともに、省エネルギーに関するポスターを学内に掲示し啓発を図った。 省エネルギーに関する通知を「速報つくば」及び「スチューデント」に掲載し、啓発を図った。 これらの取り組みを推進し、一般管理費について前年度比約6%の削減となった。 〔資料7参照〕	2
【301】 上記方策を実施することにより、管理的経費（新規事業分を除く。）の毎事業年度1%の効率化を進める。				
			ウェイト小計	2

3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
施設を有効に活用できるよう効率的かつ体系的な管理体制の整備充実を図る。また、資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【302】 学長を総括管理者として効率的な管理を徹底するため、管理区分及び責任を明確にした管理体制を整備。	【302】 資産の管理・有効利用については、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き検討・実施。		資産の効率的・効果的運用を図るため以下の施策を実施した。 ・建物の利用実態調査に基づき未利用建物の利用計画を策定中 ・物品の再利用計画に基づき再利用可能物品一覧を学内 web に掲載して有効に活用 ・利用率向上が期待できない一部の職員宿舎について用途廃止 ・近隣機関との職員宿舎の相互利用を推進（18年度～）	1
【303】 保有資産のデータベース化と管理運用体制の改善。	【303】 保有資産のデータベース化に着手。		上記、建物の利用実態調査に基づき、その利用状況のデータベース化に着手した。	1
【304】 余剰資金の効率的運用。	【304】 運用規則に基づき余剰資金の効率的運用を図る。		寄附金について、中期的な運用として大口定期預金及び国債（5年債）での運用を開始し、18年度から約500万円の運用益を確保することとした。	1
			ウェイト小計	3
			ウェイト総計	16

〔ウェイト付けの理由〕

大学の財務に重要な影響を及ぼす、外部資金の増加、附属病院の収入増加、経費の削減に高いウェイトを置いて取り組んだ。

財務内容の改善に関する特記事項

1. 予算編成方針に基づく効果的かつ戦略的な予算配分

国立大学法人としての自主性・自律性を発揮しつつ、基幹的経費と戦略的経費の明確化を図り、学内資源の有効活用に取り組むとともに、学長のリーダーシップの下、重点的・戦略的な経費配分を行った。

- (1) 重点及び戦略的経費
学長のリーダーシップに基づき配分する経費として「重点及び戦略的経費」(総額約22億円)を確保し、教育研究の一層の向上と改革・改善に重点配分した。
- (2) リスク回避を見据えた予備費の当初予算計上と補正予算によるその戦略的活用
災害等不測の事態に対応するための経費として当初予算に予備費を盛り込み、最終的には補正予算を編成し、教育研究環境の整備等に活用した。
- (3) 人件費削減に向けた施策
人件費は、中期計画における人件費見積もりに基づく総額で管理し、業務の改善・効率化、情報化やアウトソーシングの推進により管理部門の人件費の抑制に努めた。

2. 自己収入の確保による財務力の向上

- (1) 外部資金の獲得強化
本学の教育研究の基盤を維持し、研究力の強化と研究の活性化を図るため、外部資金の獲得策を強力に推進した。

申請率向上のための全学的なシンポジウム、説明会を実施するなど科学研究費補助金の獲得強化の取り組みにより、採択件数が増加
《科学研究費補助金採択内定件数(新規、継続)》
17年度 852件 18年度 924件(72件増)

リエゾン活動の組織的推進により企業等との共同研究、受託研究が増大
共同研究、受託研究の実績

区分	16年度	17年度	増加数
共同研究	189件	254件	65件
受託研究	207件	223件	16件

知的財産権の活用による技術移転を推進
実施契約6件(3,835万円) 譲渡契約1件(30万円)
(17年度の特許料収入については全国立大学中3位)

(2) 附属病院収入の大幅増加

附属病院は、附属病院長のリーダーシップの下、経営の改善と効率的な運営に総合的に取り組むことにより、対前年度比13.6億円の収入増を達成した。

病床稼働率の大幅な向上
前年度の病床稼働実績に基づいた病床配分の見直し及び病院会議への月次報告などにより、病床稼働率は、前年度実績を4.2%上回る92.2%を達成
患者数増加策の徹底
病病連携、総合周産期母子医療センターの稼働及び睡眠呼吸障害診療グループの新設等による外来患者の増加、手術人数の増加、諸料金の見直し等諸施策の実施により大幅な収入増を実現

附属病院の主な実績

区分	16年度	17年度	増加数
病床稼働率	88.0%	92.2%	4.2%
手術人数	4,973人	5,428人	455人
外来患者数	298,911人	315,689人	16,778人
入院患者数	256,973人	269,280人	12,307人

3. 管理的経費の節減

規制緩和を踏まえた契約方式の見直しや契約の合理化及び省エネルギーの徹底により管理的経費を節減した。

- (1) 電力の自由化に対応した競争契約と複数年契約を締結
(17年度削減額3,510万円)
- (2) 東京地区等の電気需給契約について、特定規模電気事業者を含めた競争入札を実施し、18年度から2年間の複数年契約を締結
(18年度削減見込み額260万円)
- (3) 競争が可能な複写機の賃貸借契約について一般競争を実施
(17年度削減額200万円、18年度削減見込み額1,140万円)
- (4) 継続的な物品の供給及び役務の提供に係る契約について、複数年契約の実施可能な契約を調査し、新たに16件追加し101件を実施
(17年度節減額1,310万円、18年度節減見込み額610万円)
- (5) 定期刊行物の購入部数等の見直しを実施
(17年度節減額870万円、18年度節減見込み額600万円)
- (6) インターネットによる発注方式の導入に必要な実施要項を策定し、18年4月からの実施を決定
- (7) 大学が運営していた学内連絡バスを廃止し、地元バス会社と連携することで運行コストを大幅に低減
- (8) 個別冷暖房の設置については許可制を実施するとともに、ポスターや学内広報誌等により省エネルギーを奨励

4．財務内容の改善・効率化

会計システムに関する実態を調査し現状の問題点を整理するとともに、予算・執行・決算に係る業務の総合的な改善に重点的に取り組んだ。

(1) 財務会計システム改善

予算管理、契約管理、支出管理、収入管理、決算管理、資産管理の一連の財務会計に関するシステムについて、効率性を重視した機能の改良を実施
財務会計システムの改善に関する検討を行うため、財務会計システム検討委員会を設置

(2) 決算機能の充実

コスト分析や経営改善の評価などの業務を一層迅速かつ効率的に行うため、「経営分析室」を強化し、18年度から「決算課」を設置することとした。

5．余剰資金の効率的運用

寄附金について、中期的な運用として大口定期預金及び国債（5年債）での運用を開始し、18年度から約500万円の運用益を確保することとした。

6．大学用地一括購入による経済的効果

従来から国の財源措置により分割購入してきた大学用地の借地部分の残余1,304千²mについて、市中銀行からの借入金により一括して取得した。
これにより、約219億円の国費が縮減されることとなった。

1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 1 評価の充実に関する目標

中期目標
 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力ある評価システムと、その評価結果を活用するシステムを構築し、教育研究の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
<p>【305】 担当副学長を置き、自己点検・評価全体について統括。</p> <p>【306】 教育研究の活性化、競争的環境の醸成を目指す新たな評価システムを導入。</p> <p>【307】 個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行う組織を設置。学内外の教育研究情報、環境情報を収集・分析・改善する組織を設置。</p>	<p>【305,306,307,310】 組織のアクティビティを高め、教育研究の活性化を目指し、自己点検・評価項目の見直しとそれに基づく組織評価システムを検討。</p>		<p>評価システムワーキンググループを設置して、16年度の取り組みを踏まえ、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査を行った。 なお、データベースと評価の関係、評価を行う組織等、評価制度の基本的考え方に基づき、18年度内に評価システムを確立すべく、18年4月に「評価企画室」を設置して検討を加速させることとした。 また、組織の活動状況については、社会への説明責任の観点から原則として公表する方針で検討する。</p>	1
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
<p>【308】 組織に関する評価結果を組織の見直しに活用するシステムを構築し、組織及び運営の改善に活用。</p>	<p>【308】 組織の活動を評価するシステムについて引き続き検討するとともに、特に優れた活動を行なった組織への資源の重点配分について検討。</p>		<p>上記検討中の新たな組織評価においては、評価結果を組織の見直しに活用するとともに、資源配分については、評価結果を踏まえ、全学的な戦略をもとにした重点配分を行う方針で検討を進めている。</p>	1
			ウェイト小計	2

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 情報公開法に基づく情報開示の適切な運用に努める。
また、広報刊行物・ホームページ等を活用した大学情報の積極的な発信に努め、入学・学習機会、卒業後の進路、教育研究状況及び大学の運営実態等について、受信者の視点に立った広報活動の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策				
【309】 情報公開法に基づく適切な情報公開を行うとともに、個人情報の保護に努める。	【309-1】 情報公開法及び個人情報保護法について学内構成員に周知。		個人情報の適切な管理のため以下の取り組みを行った。 ・市販される職員録等への情報提供の取り扱いを学内広報誌において周知 ・大学職員録にシリアルナンバーを付して管理を徹底 ・メディア教育開発センター主催のSCSを用いた個人情報セミナーを開催 ・個人情報の適切な管理とネットワーク上のセキュリティ対策に関するシンポジウムを開催	1
	【309-2】 情報公開法及び個人情報保護法に基づく適切な情報公開を行うとともに、円滑な運用に努める。		情報公開法及び個人情報保護法に基づき、以下のとおり適切な情報公開を行った。 ・情報公開請求に対しては、担当部署と連絡調整の上、適切に対応した。 〔17年度実績〕 情報公開法に基づく開示請求 5件 個人情報保護法に基づく開示請求 1件 （いずれも全部開示又は一部開示により対応） ・個人情報保護法の施行に伴い、保有個人情報の開示等に関する規程を制定しホームページで公表するとともに、窓口担当者等との連携を密にして、円滑な運用に努めた。	1
【310】 組織の評価結果を公表。	年度計画【305】に対応		年度計画【305】に対応	
大学情報の積極的な広報に関する具体的方策				
【311】 情報発信拠点としての体制を整備。	【311-1】 広報戦略の確立と戦略に基づく積極的な広報活動を推進。		16年度に策定した広報戦略（第一期）の周知を図るとともに、東京キャンパス秋葉原地区（秋葉原ダイビル）に新広報コーナーを設置したほか、つくばエクスプレスの秋葉原駅改札口正面に大学PR看板を掲出した。	1
	【311-2】 平成16年度に刷新したホームページについて、多言語化やコンテンツの充実を図るとともに、研究科等学内組織のホームページの充実を促進。		大学ホームページについて、以下のとおり充実を図った。 ・アクセス増、機能追加、セキュリティ強化等に対応すべくハード強化の一環としてウェブサーバを更新 ・東京キャンパス秋葉原地区の設置、つくばエクスプレスの開業、筑波大学キャンパス交通システムの導入に伴い、アクセスマップを作成又は修正 ・英語に加え中国語と韓国語のサイトを構築・公開し、ホームページの多言語化を促進	1

	【311-3】 広報コーナー等の整備を図る。		新たな広報拠点として、秋葉原ダイビル及び大学会館ギャラリーに広報コーナーを設置した。また、18年度に竣工予定の総合交流会館における広報のあり方について検討を開始した。	1	
【312】 既存広報誌の見直し及び学内外のニーズを捉えた新たな広報誌の創刊を図る。	【312】 既存広報誌や大学紹介ビデオの刷新を検討。		既存広報誌や大学紹介ビデオについて、以下のとおり見直しを行った。 ・学外向け広報誌のあり方や発行体制について、他大学の状況を参考にしながら18年度刊行を目指して検討 ・大学概要を本編（2年間使用）と資料編（1年間使用）に分冊化 ・OB、学生の協力を得て大学紹介ビデオのリニューアルを行い、コンセプトの異なる3種のDVDを作成	1	
【313】 教員情報システムの公開。迅速な情報発信と内容更新。	【313】 平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、学外者が利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。		16年度に構築した研究者情報システムについて、ユーザ認証機能を既存の学務システム(TWINS)と連携させるなどの機能の整備・拡充を図った。（全教員の約8割が入力完了） なお、データ項目の公開範囲、公開区分及び公開プロフィールの出力項目等の追加変更について検討を行うとともに、評価等の目的に応じた新たな項目の追加については、構築を開始した新たな評価システムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの関連を考慮し、その動向を見極めつつ18年度以降引き続き整備・拡充することとした。	2	
			ウェイト小計	8	
			ウェイト総計	10	

〔ウェイト付けの理由〕

学内における適正かつ公平な評価を通じて教育・研究等の質的向上と社会への説明責任を果たすべく、そのための情報を収集・管理・公開するシステムの整備にウェイトを置いて取り組んだ。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価に基づく目標管理制度の定着と新たな評価システムの確立

(1) 年度重点施策方式と年次報告書による新たな目標管理制度の定着

16年度に導入した年度重点施策方式を継続し、全学重点施策(“12の全学重点施策”)と組織別重点施策を策定した。
上記重点施策の達成状況を中心に年度末に自己点検・評価を行い、その結果を全学でとりまとめ、年次報告書として学内外に公表した。なお、年次報告書は開学以来30年を超えて継続的に発行。

(2) 個人評価と組織評価に関する新たな評価システムの構築

個人評価・組織評価のベースとなり、研究業績の公開にも資する「研究者情報システム」の機能改善により、全教員の約8割がデータ入力を完了。
学長室に設置した評価ワーキンググループにて、他大学の先進的事例の実態調査を行い、評価システムの設計に役立てた。
これらの活動を加速し18年度内に評価システムを確立すべく、「評価企画室」を設置した(18年4月)。

2. 16年度評価結果に基づく改善

16年度における国立大学法人評価委員会の評価では、経営協議会及び監査機能の実質化について指摘を受けた。評価結果は、速やかに運営会議、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、本学ホームページで公表するなど全学で共有し、以下のとおり改善策を進めた。

(1) 監事監査支援と内部監査を担当する監査室の設置

監事監査の支援と内部監査の充実を目的として学内各組織から独立した監査室を設置した。

(2) 監事監査の適正・効果的な実施と経営の質的向上への反映

年度当初に策定した監査計画に基づき、17年度は特に、
・予算・執行・決算に係る業務の仕組みと財務会計システムの改善
・全学的な業務改善の推進
・附属病院の経営改善
について重点的に監査を行い、改善のための提案を学長及び担当理事に行った。
その結果を受けて、特に、実績管理強化のため決算課の設置や財務会計システムの抜本的再構築を決定した。
監事の経験や知識を大学経営の実務に反映させるため、監事と実務を担う若手職員との対話の場を数多く設定し、若手職員の育成につなげた。

(3) 経営協議会委員の意見の反映

経営協議会を6回開催し、学外委員の意見・提案を、主として以下のような施策に結びつけ、運営の改善に役立てた。

学群改組に関し、編制案と受験生・社会への打ち出し方についての助言を受けて、特に、早い段階から刊行物やホームページにより改組計画に関する情報を公開し、混乱を来たさないよう配慮した。
大学院修了者・学群卒業生の進路の把握について、よりきめ細かな管理を行うよう提案があり、それを進路報告の簡素化・データ利用の利便性の向上を目的としたシステムの導入等出口管理の強化につなげた。
経営協議会等の重要会議で議論すべき事項を厳選し、これらの会議では重要な戦略的な課題をより重点的に審議するとともに、理事以下の判断に委ねる事項を増やすべきとの指摘を受け、意思決定や会議運営の改善に活かした。

3. 積極的情報公開と戦略的広報活動の展開

情報公開に対する積極的姿勢が、大学に対する信頼の基盤となることを学内に周知徹底し、以下の施策を実施した。

(1) 情報の適時開示と定例記者会見による報道機関との定期的対話の実施

学内情報連絡体制の強化により、公開すべき事項について報道機関等に対する適時開示を徹底。
前年度に引き続き月1回学長による定例記者会見を実施し、報道機関との継続的な対話に努めた。

(2) 芸術系教員等の専門性を活用した広報手段の改善・充実

利用目的に応じた3種(プロモーション、大学ビジョン、キャンパスライフ)の大学紹介DVDの自主作成
ホームページの全面刷新と多言語化
つくばエクスプレス開業を機にした広告の自主製作
広報活動・地域交流・同窓交流等の拠点となる総合交流会館建設を推進(18年7月竣工後、直ちに公開予定)

(3) キャンパス見学者の積極的受け入れ

全国の高校等からキャンパス見学者を積極的に受け入れた。
(16年度3,725人 17年度3,782人)
つくば市の研究機関の施設体験ツアーである「つくばサイエンスツアー」に本学学生がガイドとなって活動を支援した。

1 その他業務運営に関する重要事項
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設設備の定期的な点検評価を実施するとともに、教育・研究組織の転換及び施設設備の老朽・狭隘等に計画的かつ効率的に対応し得る維持管理と整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置				
【314】 担当副学長を置き、施設設備の維持管理及び整備を統括。	【314】 施設の整備及び管理に関する目標を設定。		施設マネジメントを推進する施設計画室では、6つのワーキンググループ（筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備整備計画、学生宿舎改善計画、環境報告書、総合交流会館、病院再開発）を置いて整備方針を決定した。 また、年1%の省エネ目標を設定し、各設備の管理標準を定め、適切かつ効率的なエネルギー管理を行った結果、目標を達成した。 〔資料10参照〕	2
【315】 先端的研究分野の施設設備の整備を図る。	【315,317】 施設設備について整備計画を策定し、国の財政状況を踏まえ整備の推進を図る。		上記ワーキンググループでは、各々の基本的な考え方に基づいた整備計画を策定するとともに、相互の定期的な打ち合わせによる連携を図りながら、実施可能な計画から取り組んだ。	2
【316】 老朽化施設の改善整備を図る。	【316】 基幹整備の更新計画を策定し実施を図る。		基幹設備（ライフライン）の整備については、省エネ・安全性・非常時対応等を念頭に更新計画を策定した。これに基づき、17年度は医学地区冷房熱源の更新を行うとともに、老朽化が著しい中央機械室の特高受変電設備・高温水ボイラーの更新計画を策定した。	1
【317】 大学院の拡充に伴う施設設備の整備を図る。	年度計画【315】に対応		年度計画【315】に対応	
【318】 先端医療や地域医療に対応するため、附属病院の施設設備の整備を図るとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、大学用地内での再開発計画の推進を図る。	【318】 附属病院の再開発整備計画を策定し実施を図る。		附属病院の再開発にあたっては、PFI等の新たな整備手法を含め検討を行った。なお、全学的な検討を進めることを目的として、病院再開発推進室を設置（18年3月）して、具体的な整備計画や資金計画について検討を行うこととしている。	2
【319】 その他、教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とする施設設備等の整備を図る。	【319】 教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の整備計画を策定し実施を図る。		総合交流会館の基本設計を行った。発注については、公共工事のコスト削減、民間技術の活用等の観点から、国立大学初のデザイン・ビルド方式（設計・施工一括方式）を採用し、公募型指名競争入札（総合評価落札方式）により契約した。	2
必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置				
【320】 生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、P	【320】 生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、P F		PFI事業として16年3月に契約し整備を進めていた新棟が17年10月に完成し、運営を開始した。引き続き18年1月に既	1

<p>F I 事業として確実に推進する他、他の施設においても民間資金導入による整備、外部資金による整備等の導入を図る。</p>	<p>I 事業として確実に推進。</p>	<p>存棟の改修に着手し、工事を進めている。</p>		
<p>【321】 リース方式による整備を図る。</p>	<p>【321】 リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて整備計画を策定し実施を図る。</p>	<p>16年度に設置した施設計画室にワーキンググループを設置し、リース方式又は割賦方式による学生寄宿舍の整備・運営について調査・検討及び民間企業のヒアリング等を行った。また、学生寄宿舍のコインシャワーをリース方式で整備した。</p>	1	
<p>【322】 地方自治体等との連携による施設設備の整備を図る。</p>	<p>【322】 地方自治体等との連携による施設設備の整備計画を引き続き検討し、可能なものについて整備を図る。</p>	<p>学生宿舎（一の矢学生宿舎）の暖房設備の整備についてESCO方式の活用も考慮し、つくば市の「つくば市地域新エネルギー導入ビジョン」と連携した事業計画を立案し、NEDOの補助事業への公募に向けた準備を行った。</p>	1	
<p>【323】 スペース利用の受益者負担等により確保された資金に基づく整備を図る。</p>	<p>【323,87-1】 共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。</p>	<p>総合研究棟及び共同研究棟の共用スペース使用料4,600万円を使用して、教育研究施設の改善工事を実施した。</p>	1	
<p>施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>				
<p>【324】 既存施設設備の利用状況調査による現状把握を平成16年度中に実施。その結果に基づき施設設備の共用化を推進。</p>	<p>年度計画【326】に対応</p>	<p>年度計画【326】に対応</p>		
<p>【325】 良好なキャンパス環境の維持管理を行うための経費を確保し、既存施設設備の劣化度調査の実施、老朽化施設設備の改修改善の計画策定・実施等を行う。</p>	<p>【325-1】 既存施設設備の劣化度調査を実施し改修改善の計画を策定。</p>	<p>16年度に対応した故障・トラブルの状況(内容)を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画に活用した。 また、16年度から学内予算を重点配分し、耐震診断の促進を図っており、17年度においても47棟20万㎡の耐震診断を行った。これにより、特定建築物に指定されている校舎、附属病院等の調査をほぼ完了した。 更に17年度は、アスベストによる健康被害が大きな社会問題になったことから、「アスベスト対策連絡会」を設置して、全学的態勢で対応した。 学内説明会(7回)を実施するとともに、相談窓口を設置して問い合わせに対応 使用状況について、建物729棟、89万㎡を対象に悉皆調査を実施し、結果を利用者に報告するとともに、対策工事の実施計画を策定し、工事に着手</p>	2	
	<p>【325-2】 老朽化施設の改善整備計画を策定し実施を図る。</p>	<p>16年度に発生した施設設備に関する故障・トラブル(12,986件)の内容を調査分析し、予防保全及び改修・改善計画を策定するとともに、屋上防水工事、防災設備等の改修・更新、トイレのリニューアル等を実施した。</p>	1	

<p>【326】 可能な限り総合研究棟方式を採用し、老朽化施設の改善整備、大学院の整備に伴う施設設備の整備を図る。</p>	<p>【324,326,327,87-2】 総合研究棟への移転後の跡スペースも共用スペースとし確保し、施設・設備の有効活用を推進。</p>	<p>総合研究棟B棟及び共同研究棟の利用者を公募により決定するとともに、総合研究棟A棟の公募スペースの利用状況について点検・評価を実施し、適切な利用促進を図った。 なお、総合研究棟への移行跡スペースは全学共用スペースとして、18年度はアスベスト対策工事等の移転スペースとして活用することとした。 また、総合研究棟及び共同研究棟の共用スペース使用料4,600万円を使用して、教育研究施設の改善工事を実施した。</p>	<p>1</p>
<p>【327】 総合研究棟等を中心に20%以上の学内共用スペースの導入を図り、スペースの流動化と受益者負担等により確保された資金を通じ施設を効果的に活用。</p>			
<p>その他施設設備に関する特記事項</p>			
<p>【328】 段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>【328】 段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>借上用地約1,304千㎡について一括取得を実施し、市中銀行より借入を行い、償還費については運営費交付金により措置した。これにより、約219億円の国費の縮減が図られた。</p>	<p>2</p>
<p>【329】 財団等からの用地借り入れに際しては、既存利用用地の見直しを実施。</p>	<p>年度計画【332】に対応</p>	<p>年度計画【332】に対応</p>	
<p>【330】 学生宿舎及び教職員宿舎等の効率的な運用を図る。特に、学生宿舎については、その管理体制の見直しを図る。</p>	<p>【330】 教職員宿舎等の効率的運用を図る。</p>	<p>職員宿舎の有効活用を図るため、利用率向上が期待できない一部宿舎を用途廃止にするとともに、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構と相互利用に関する協定を締結した（相互利用開始は18年4月）。 また、費用省令の改正に伴い、大学の自主的な判断による多様な寄宿料設定が可能となったため、新たな手法による学生宿舎の整備等について検討に着手した。</p>	<p>1</p>
<p>【331】 東京キャンパスについて、施設設備の整備を図るとともに、所有用地の見直しを含めた高度な有効利用を図る。</p>	<p>【331】 東京キャンパスの将来設計に関する事項を検討するため、平成16年度に設置した「筑波大学東京キャンパス将来計画検討チーム」において、全学的見地から施設及び保有資産の有効活用方策を総合的に検討。</p>	<p>東京キャンパスの将来計画について、全学的見地から施設及び保有資産の有効活用方策を総合的に検討するため、検討課題の抽出・整理を行った。</p>	<p>1</p>
<p>【332】 特に必要がある場合は、学外の商用施設等についても積極的に活用を図る。</p>	<p>【332,329】 秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用するための方策を検討。</p>	<p>17年4月に開設した法科大学院の設置場所として、秋葉原の学外商用施設（秋葉原ダイビル）を賃借した。同大学院の授業は専ら夜間に行われるため、昼間の空スペースを本学の東京における重要な拠点として以下のとおり活用した。 ・広報コーナーの設置 ・進学相談会の開催 ・専攻の公開（ポスター展示・説明会） ・キャリア支援交流会の開催</p>	<p>1</p>

	・公開講座の開催		
	ウェイト小計	22	

2 その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標 全学及び学内各組織における安全管理体制及び危機管理体制を構築し、修学・職場環境を整備するとともに、教職員及び学生の安全管理、事故防止等を推進。また、学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた関係法令や指針等の遵守を徹底。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【333】 担当副学長を置き、安全管理全体を統括。	16年度に実施済みのため、17年度の年度計画なし		担当副学長は、環境安全管理室の機能を活用し、教職員及び学生の安全管理に関する事項を統括している。（具体的施策は各項目に記載） 〔資料11参照〕	
【334】 安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する新たな体制を整備。	【334】 平成16年度に構築した安全衛生・環境管理に対する全学的な体制の充実を図る。		作業主任者、廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、毒物劇物管理責任者を組織ごとに置き、安全衛生・環境管理に対する全学的な体制の整備を進めた。 また、放射性物質管理の重要性に鑑み、担当副学長による環境安全管理室とアイソトープ総合センターを一元的に総括する管理体制（18年4月～）とすることを決定した。	1
【335】 労働安全衛生法等の関係法令及び学内規定に基づく安全管理体制並びに修学・職場環境の整備を図る。	【335】 本部と部局との安全衛生・環境管理に関する情報の共有化や連携の強化を進め、職場環境の安全と職員の健康保持を徹底。		安全衛生業務従事者に対する実地での具体的巡視方法の指導及び講演、また、管理職等を対象として、職場環境の安全と職員の健康保持についての安全衛生講演会を実施した。	1
【336】 安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルの整備を図る。	【336】 「安全のための手引」及び「実験系廃棄物取扱いの手引」のweb化により、事故防止や安全の徹底を図る。		従来冊子であった「安全のための手引」と「実験系廃棄物取扱いの手引」を安全衛生マニュアルとしてweb化し、安全衛生に関する情報の共有化と利便性の向上を図った。また、web上に事故寸前の危険な事例を情報収集する“ヒヤリハット事例の投稿及び相談窓口”を設け、安全管理における教職員の双方向の情報伝達に活用した。	1
【337】 学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた、組換えDNA実験、動物実験、クローン実験等に関する関係法令や指針等の遵守を徹底。	【337】 遺伝子組換え実験、動物実験等に関する学内規程の整備を図る。		組織再編等に伴う新組織に対応した遺伝子組換え実験安全管理規程及び動物実験取扱規程を制定し、実験における安全管理の徹底を図った。	1
学生の安全確保等に関する具体的方策				
【338】 安全管理教育の実施、事故防止等マニュアルの整備等、学生の安全確保を図る。	【338-1】 「安全のための手引」及び「実験系廃棄物取扱いの手引」のweb化により、事故防止や安全の徹底を図る。		従来冊子であった「安全のための手引」と「実験系廃棄物取扱いの手引」を安全衛生マニュアルとしてweb化し、安全衛生に関する情報の共有化と利便性の向上を図った。また、web上に“ヒヤリハット事例の投稿及び相談窓口”を設け、安全管理における教職員の双方向の情報伝達に活用した。	1

	<p>【338-2, 340-1】 学生担当教員制度、クラス制度、フレッシュマンセミナー等を通じて安全教育を充実。</p>	<p>学生に対する安全教育は、新入生全員が参加するフレッシュマンセミナーにおいて実施するとともに、クラス担任が自らのクラスの学生個々に対して適宜注意喚起を行った。</p>	1	
	<p>【338-3, 340-2】 学生生活における予期しがたい事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配付し、継続的な注意喚起を実施。</p>	<p>入学者に対して「安全快適な学生生活のために」を送付、新入生のオリエンテーション時に「あなたのためのセーフティライフ」を配布、学内広報誌「スチューデント」に安全教育特集号（夏・冬期）を組み発行、などを通じて継続的な注意喚起を実施。</p>	1	
	<p>【338-4, 340-3】 セーフティプロジェクトの活動を一層活性化し、学内での事件事故防止に努めるとともに、大学関係者の安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>キャンパス及び周辺地域における学生等の安全を確保するため、16年度に引き続き「筑波大学セーフティプロジェクト」を設置した。17年度は、予め取り組むべきテーマを設定し、テーマ別にタスクフォースを設け、相互に連携しながら問題解決に取り組んだ。以下の取り組みにより、全学的に安全・安心に対する意識が着実に浸透しつつある。 教員・職員・学生（延べ118人参加）による学内パトロールを実施（16年度4回、17年度8回実施） 事件・事故発生の事例を調査のうえ学内及び周辺地域のハザードマップを作成し、各種学内広報誌やホームページで広報 安全キャンペーン週間を設け、全学6箇所安全に関するチラシを配布し、学生に安全を呼びかけ 建物内犯罪の調査と対策の検討、交通安全環境の整備等の検討</p>	2	
<p>【339】 学内諸施設への積極的な機械警備の導入等による監視体制の整備を図り、学生生活の安全を確保。</p>		<p>全学生宿舎の玄関ドアに、入居学生の手の甲の静脈パターンを認証してドアを開錠する静脈認証システムを導入し、学生宿舎のセキュリティの向上を図った。</p>		
<p>【340】 学内におけるペDESTリアンデッキや駐車場の整備等、交通環境の整備を図る。併せて、交通安全マニュアルの作成・配布等を通じた交通安全教育の充実を図る。</p>	<p>年度計画【338-2, 3, 4】に対応</p>	<p>年度計画【338-2, 3, 4】に対応</p>		
<p>附属学校の安全管理に関する具体的方策</p>				
<p>【341】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。 特に幼児児童生徒の安全確保のために、警備員の配置、監視カメラの設置等を図る。</p>	<p>【341-1】 平成16年度に設置した「学校あんしん推進委員会」を活用し、安全で安心できる学校生活のための諸施策を検討・推進。</p>	<p>「学校あんしん推進委員会」では、安全管理に関する基本事項の周知徹底を図るとともに、事故や事件の事例報告及び検討を行い、情報の共有化と危機管理の徹底を図った。</p>	1	
	<p>【341-2】 安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。</p>	<p>全附属学校において防犯訓練を実施するとともに、安全対策マニュアルの確認と見直しを行った。</p>	1	

危機管理に関する具体的方策				
【342】 安全管理の整備と併せて、全学的な危機管理体制の一層の整備充実を図る。	【342】 危機発生時の情報伝達を中心に危機管理システムの整備・充実を図る。		防災管理システムの整備充実のため、防災基本規則、防災計画、防災基本マニュアルの策定に向けた検討を行い、原案を作成した。これにより、事故発生時の情報伝達を中心とした危機管理システムの整備充実を図った。	1
			ウェイト小計	12
			ウェイト総計	34

〔ウェイト付けの理由〕

施設マネジメント、既存施設の改善、附属病院再開発、用地取得、学生・職員の安全管理等
 大学運営の基本となる重要事項にウェイトを置いて取り組んだ。

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネジメント

(1) 6つのワーキンググループによる施設戦略の立案・推進

築25年以上の施設が約8割を占めるなど急速に老朽化が進んでいる本学特異の状況を踏まえ、担当理事・副学長が室長を兼ねる施設計画室に6つのワーキンググループを設置し、専門分野の教員と関係事務組織が協力して施設整備計画等の具体的検討を行い、可能なものから推進した。

筑波キャンパス校舎再生計画WG～老朽化した施設の改善計画の立案等
基幹設備整備計画WG～老朽化した基幹設備の更新計画の立案等
学生宿舎改善計画WG～学生宿舎の居住改善・サービス向上方策の立案等
環境報告書WG～環境報告書の作成
総合交流会館WG～総合交流会館の基本設計(18年7月竣工)
病院再開発計画WG～病院再開発計画の立案

(2) 全学共用スペースの公募方式による配分と利用状況の点検・評価

総合研究棟3棟の20%及び共同研究棟等の全部又は一部を全学共用スペースとし、施設計画室の施設利用専門委員会の審査を通じ研究アクティビティに応じた柔軟かつ戦略的な運用を行った。

新設や利用期間満了等により新たに利用可能となったスペースについて、学内公募により利用者を決定
既に貸与済みのスペースについても、2年に1回の利用状況評価を改め、毎年厳格に点検・評価を行う方式を導入
共用スペース使用料の徴収によって得た約4,600万円を、教育研究施設の改善工事に活用
総合研究棟への移転後スペースについて、18年度は全学共用のアスベスト対策工事等の移転スペースとして活用することを決定

(3) アスベスト問題への迅速な対応

アスベストによる健康被害が大きな社会問題となっていることから、環境安全管理室長を座長とするアスベスト対策連絡会を立ち上げ、全学的態勢で対応した。

学内説明会(7回)を実施するとともに、相談窓口を設置して問合せに対応
使用状況について、建物729棟、89万㎡を対象に悉皆調査を実施し、結果を利用者に報告するとともに、対策工事の実施計画を策定し、工事に着手

(4) 施設設備の改善に資する各種データの調査・分析

既存設備の耐震診断と劣化度等の調査・分析を行い、予防保全、改修・改善計画を策定した。

16年度に対応した故障・トラブルの内容を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画を策定
47棟20万㎡の耐震診断を行い、特定建築物に指定されている校舎、附属病院等の調査をほぼ完了

(5) 新たな整備手法の導入

従来の手法にとらわれず、より有効な手法を積極的に取り入れることにより、戦略的かつ効率的な施設整備を推進した。

国立大学初のデザイン・ビルド方式による総合交流会館の整備
ボイラー設備等基幹設備のESCO事業のフィージビリティ調査を実施
PFI事業により生命科学動物資源センターの新棟を竣工(17年10月)
附属病院再開発へのPFI事業導入可能性調査を実施
費用省令改正に伴う寄宿料自由化による学生宿舎の整備手法の検討着手

2. 安全管理、事故防止策

(1) 人的・物的被害の未然防止

環境安全管理室において、安全衛生・環境管理に対する体制の充実と職場環境の安全と職員の健康保持を徹底した。

安全衛生業務従事者(参加者50人)に対して、外部の専門家を講師に招き、実地での具体的巡視法の指導及び講演を実施
本学の産業医を務める教員を講師として、管理職等(参加者120人)を対象とした職場環境の安全と職員の健康保持についての安全衛生講演会を開催
従来の「安全管理の手引」及び「実験系廃棄物取扱いの手引」を安全衛生マニュアルとしてweb化し、安全管理・事故防止に関する情報を共有化
web上にヒヤリハット投稿及び相談窓口を設けることにより教職員との双方向の情報伝達手段を実現

(2) 安全かつ安心なキャンパスの維持

筑波大学セーフティプロジェクトは、大学構内での犯罪を防止し、学生・職員等の安全を確保するための活動を、教員・職員・学生が一体となって実行した。

学内と周辺地域の犯罪発生場所や危険箇所を記したハザードマップを更新し、学内広報誌やホームページ等で広報
危険箇所の実情調査を兼ねた夜間の学内パトロールウォークを8回(延べ100人以上が参加)実施
建物内の防犯対策、交通ルールの遵守とユニバーサルデザイン、地域との安全確保等に関する連携、危険情報の伝達と共有などのテーマについてタスクフォースを設置して具体的に調査・検討を行い、可能なものから速やかに実施

(3) 附属学校における安全確保及び衛生管理の徹底

附属学校教育局と各附属学校が連携し、附属学校における幼児・児童・生徒の就学上の安全確保及び学校給食における衛生管理の徹底を図った。

「学校あんしん推進委員会」は、安全管理に関する基本事項の周知徹底、事件・事故の事例報告・検討を実施
附属全11校において防犯訓練の実施及び安全対策マニュアルの確認・見直し
全児童・保護者が通学途上の「子ども110番の家」を記入した通学マップを提出
自治体が配信する不審者情報メール等を活用
食中毒防止に関する講習会の実施、給食室の改修、調理方式のドライ化等により学校給食における衛生管理を徹底

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	・附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	附属病院では開院後29年が経過し、基幹設備の機能の低下とそれに伴う経費の増加等に対応するため、特に緊急性の高い空調冷熱源設備を更新した。これに伴い宅地を担保に必要な資金を(独)国立大学財務・経営センターから長期借入を行った。 ・借入額：424百万円 ・担保：(宅地) つくば市天久保2丁目1-7外 67,606.86㎡	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実を図るため、平成17年度予算に振り替えた433百万円のうち、学生宿舎の整備等で190百万円(うち資産139百万円、費用51百万円)を執行した。 なお、522百万円を病院再開発・運営改善等のための目的積立金とした。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・災害復旧工事 	総額 5,367	施設整備費補助金 (5,367)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・池尻、坂戸団 地校舎等改修 ・西地区学生寄 宿舎改修 ・附属病院基幹 ・環境整備 	総額 64,592	施設整備費補助金 (4,297) 長期借入金 (60,127) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・池尻、坂戸団 地校舎等改修 ・西地区学生寄 宿舎改修 ・附属病院基幹 ・環境整備 ・アスベスト対 策事業(調査) 	総額 64,606	施設整備費補助金 (4,311) 長期借入金 (60,127) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (168)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・営繕事業として9件の工事を行った。
- ・17年4月18日に78,664.92 m²の土地を購入した。
- ・18年3月17日に長期借入金で1,303,599.77 m²の土地を購入した。
- ・18年2月3日付で交付された施設整備費補助金についてはアスベスト含有調査費を除き、全額繰越した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>ア 教員の流動化を向上させ教育研究の活性化を図るため、既に任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を進める。</p> <p>イ 多様な経歴、経験等を持つ優れた教員を確保するため、教員の採用及び昇任に当たっては、公募により行うことを進めるとともに、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。</p> <p>ウ 法人の業務運営の効率化、効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>教職員数の抑制を図るための教職員の効率的配置及び教育研究の質の向上を図るための教職員の重点配置を行うことを目的として、教職員定員流動化率を設定し、毎年度各組織から定員削減を行い、本部において定員の再配分を行う。</p>	<p>1 公募制による教員人事を推進するとともに、新たな教員人事制度の構築の一環として、任期制の拡大やテニユア制の導入について、引き続き検討する。</p> <p>2 各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員を適切に配置する。</p> <p>3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。</p> <p>4 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。</p>	<p>1 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」p 6 7、参照</p> <p>2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」p 6 8、参照</p> <p>3 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」p 6 7、参照</p> <p>4 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」p 6 7、参照</p>

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
学 群	第一学群			
	人文学類	480	554	115.4
	社会学類	340	475	139.7
	自然科学類	800	934	116.8
	第二学群			
	比較文化学類	320	418	130.6
	日本語・日本文化学類	160	217	135.6
	人間学類	480	554	115.4
	生物学類	320	359	112.2
	生物資源学類	500	569	113.8
	第三学群			
	社会工学類	480	572	119.2
	国際総合学類	320	440	137.5
	情報学類	320	421	131.6
	工学システム学類	520	656	126.2
	工学基礎学類	500	562	112.4
	医学専門学群			
	医学類	595	615	103.4
	看護・医療科学類	334	351	105.1
	体育専門学群	960	1,059	110.3
	芸術専門学群	400	512	128.0
図書館情報専門学群	660	720	109.1	
学士課程合計	8,489	9,988	117.7	
大学院	(修士課程)			
	地域研究研究科 地域研究専攻	100	160	160.0
	教育研究科 障害児教育専攻	70	85	121.4
	教科教育専攻	180	184	102.2
	カウンセリング専攻	92	111	120.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境科学研究科 環境科学専攻	204	214	104.9
医科学研究科 医科学専攻	60	101	168.3
体育研究科			
スポーツ科学専攻	120	124	103.3
体育方法学専攻	30	42	140.0
コーチ学専攻	30	62	206.7
健康教育学専攻	30	32	106.7
スポーツ健康科学専攻	30	45	150.0
スポーツ健康システム・マネジメント専攻	48	61	127.1
芸術研究科			
美術専攻	50	61	122.0
デザイン専攻	50	68	136.0
世界遺産専攻	30	43	143.3
修士課程合計	1,124	1,393	123.9
学 院			
(博士課程)			
人文科学研究科			
哲学・思想専攻	30	47	156.7
歴史・人類学専攻	58	67	115.5
文芸・言語専攻	100	161	161.0
現代文化・公共政策専攻	70	76	108.6
社会科学専攻	53	52	98.1
国際政治経済学専攻	50	77	154.0
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻	60	81	135.0
企業法学専攻	60	83	138.3
企業科学専攻	65	118	181.5
数理物質科学研究科			
数学専攻	84	67	79.8
物理学専攻	140	140	100.0
化学専攻	109	113	103.7
物質創成先端科学専攻	124	76	61.3
電子・物理工学専攻	144	141	97.9
物性・分子工学専攻	150	166	110.7
物質・材料工学専攻	12	11	91.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報工学研究科			
社会システムマネジメント専攻	26	10	38.5
社会システム工学専攻	110	97	88.2
計量ファイナンスマネジメント専攻	18	17	94.4
リスク工学専攻	104	59	56.7
コンピュータ工学専攻	208	216	103.8
知能機能システム専攻	176	191	108.5
構造エネルギー工学専攻	134	127	94.8
経営・政策科学専攻	103	121	117.5
生命環境科学研究科			
地球環境科学専攻	42	76	181.0
地球進化科学専攻	42	36	85.7
構造生物学専攻	24	35	145.8
情報生物学専攻	55	71	129.1
生命共存科学専攻	85	83	97.6
国際地縁技術開発科学専攻	78	81	103.8
生物圏資源科学専攻	78	88	112.8
生物機能科学専攻	79	78	98.7
生物学専攻	68	69	101.5
生物資源科学専攻	147	169	115.0
生命産業科学専攻	12	21	175.0
先端農業技術科学専攻	6	7	116.7
人間総合科学研究科			
教育学専攻	40	38	95.0
学校教育学専攻	30	37	123.3
心理学専攻	40	42	105.0
心身障害学専攻	40	44	110.0
ヒューマン・ケア科学専攻	94	104	110.6
感性認知脳科学専攻	65	67	103.1
スポーツ医学専攻	40	53	132.5
先端応用医学専攻	50	62	124.0
分子情報・生体統御医学専攻	50	54	108.0
病態制御医学専攻	44	66	150.0
機能制御医学専攻	32	37	115.6
社会環境医学専攻	42	59	140.5
体育科学専攻	100	115	115.0
芸術学専攻	38	71	186.8
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	200	146.0
博士課程合計	3,746	4,177	111.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院 (専門職学位課程)			
ビジネス科学研究科			
法曹専攻	40	40	100.0
国際経営プロフェッショナル専攻	30	0	0.0
(8月入学 33名により充足)			
専門職学位課程合計	70	40	57.1
附属小学校	960	948	98.8
学級数 24	24		
附属中学校	600	615	102.5
学級数 15	15		
附属駒場中学校	360	364	101.1
学級数 9	9		
附属高等学校	720	723	100.4
学級数 18	18		
附属駒場高等学校	480	484	100.8
学級数 12	12		
附属坂戸高等学校	480	483	100.6
学級数 12	12		
附属盲学校	252	179	71.0
学級数 37	37		
附属聾学校	287	277	96.5
学級数 43	43		
附属大塚養護学校	76	63	82.9
学級数 13	13		
附属桐が丘養護学校	141	130	92.2
学級数 31	31		
附属久里浜養護学校	54	47	87.0
学級数 18	18		

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある（±15%を超える）主な理由は以下のとおりである。

（学士課程）

- ・収容数が収容定員を超過している（+15%）学群、学類は以下のとおりである。
人文学類、社会学類、自然科学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類、人間学類、社会工学類、国際総合学類、情報学類、工学システム学類、芸術専門学群

入学者が入学定員を上回っていること及び留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

FD・授業評価を活用した教育方法の改善、履修指導の強化、少人数によるきめ細かな授業の推進、クラス制度を活用した指導助言など多様な対策を実施しており、今後引き続き検討を進める。

（修士課程）

- ・収容数が収容定員を超過している（+15%）専攻は以下のとおりである。
地域研究専攻、障害児教育専攻、カウンセリング専攻、医科学専攻、体育方法学専攻、コーチ学専攻、スポーツ健康科学専攻、スポーツ健康システム・マネジメント専攻、美術専攻、デザイン専攻、世界遺産専攻

入学者が入学定員を上回っていること及び留学等による休学者並びに留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

複数教員による指導を推進するなど研究指導体制の強化、カリキュラムの課題の析出・見直し、学生との懇談会等を実施しており、今後引き続き検討を進める。

（博士課程）

- ・収容数が収容定員を超過している（+15%）専攻は以下のとおりである。
哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻、国際政治経済学専攻、経営システム科学専攻、企業法学専攻、企業科学専攻、経営・政策科学専攻、地球環境科学専攻、構造生物科学専攻、情報生物科学専攻、生命産業科学専攻、先端農業技術科学専攻、学校教育学専攻、スポーツ医学専攻、先端応用医学専攻、病態制御医学専攻、機能制御医学専攻、社会環境医学専攻、芸術学専攻、図書館情報メディア専攻

入学者が入学定員を上回っていること及び留学等による休学者並びに留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

博士論文の効率的な作成のための中間評価方法の見直し、複数教員による研究指導を推進しており、今後引き続き検討を進める。

- ・収容数が収容定員未満となっている（-15%）専攻は、以下のとおりである。
数学専攻、物質創成先端科学専攻、社会システム・マネジメント専攻、リスク工学専攻

入学者の定員割れ、一貫制課程の2年次での退学等の要因により定員未満となっている。

広報活動の一層の充実、TA・RAの促進を図るとともに学群教育との一体性の強化、前・後期課程における教育目標の設定と明確化等の対策を一層進める。

（専門職学位課程）

- ・新設の国際経営プロフェッショナル専攻は8月入学であり、33名の入学者により定員を満たしている。

（附属盲学校）

- ・地域における幼児、児童数の変動が大きく、受入れ方針に沿った応募者が少ないことにより収容定員未満となっている。

（附属大塚養護学校）

- ・新入生及び欠員学年の募集を行ったが、受入れ方針に沿った幼児、児童、生徒の応募が少ないことにより収容定員未満となっている。